

報年濟經本日

期半四四第 年十和昭

(るよに料資のてま旬上月二年一十)

輯三十二第

330.59


330.59
N6856
T



00001113

編社報新濟經洋東





東洋經濟新報社編

日本經濟年報 第二十三輯

—昭和十年第四四半期—

東洋經濟新報社

330
24
330.59
N6856
T



1113

序

一、一九二九年秋、紐育の株式恐慌を一つの契機として、世界經濟恐慌は新らたな段階に入つたわけだが、此の間、獨り支那は、三年の春頃までは此の打撃から免れて比較的順調な裡に推移して來た。當時『繁榮の孤島』と呼ばれたものだが、これは全く、支那の銀本位制度が果たした特殊な役割である。米國の銀政策に基づく銀價昂騰が、支那の金融恐慌を破局的な局面まで追ひ詰め、遂に昨秋十一月三日の幣制改革まで立至らしめた、所謂支那の銀恐慌の意義を把握するためには、こゝまで遡つて考へねばならぬ。

第一部は、斯うした意圖——從つてコンストラクション——の下に書かれたものだが、此の種のものでは最も纏つた、優れたものであることをひそかに誇り得る。吾々が、編輯會議で此の問題を探り上げ、これを決定してからも、愛讀者カードで、『支那の銀恐慌の全面的な検討』を要求するものが随分あつたが、期せずして諸君の希望と一致したわけである。

一、第二部では、日本の重要資源を探り上げ、其の特質を究明した。ところで、從來の自然・經濟地理學者の行つた様な、國土の面積、人口、地勢、氣候、資源の地理的分布等を、單に羅列的に記述するのみでは、『資源』の眞の理解は不可能である。何故なら自然的な『資源』といふも、それは決して不變的なものではないからである。從つて、この『資源』を、人間(經濟)を制約しつゝも、また常に人間(生産力の發展)によつて制約され、そのもつ意義を異にされつゝあるところの歴史的資源として把握しなければならぬ。かくしてこそ、資源論が國際的規模に於て再燃しつゝある現段階に於ける、日本重要資源の現實的意義が、初めて理解されるであらう。

一、吾々が、毎輯諸君の注意を喚起して來た日蘇關係は、不幸にして、其の後益々尖鋭化しつゝある。當面、

序

それが直ちに最悪の局面に立至るなどは思はないけれども、其の推移は充分注目せられてよい。最近、一部で喧しく唱へられる國南政策の意義と、もに、其の最近情勢を第三十節で纏めて報告して置いた。

- 一、倫敦軍縮會議は、日本の脱退に依つて遂に決裂した。それは豫じめ考へられて居つたことだが、現實に事態が斯う瞭りして來れば、茲でもう一度、問題の意義——特に其の後に來るもの——に就いて考慮せねばならない。三部九節で採り上げた所以である。
- 一、農村狀勢の報告では、先づ、一般に餘り注意せられて居らない北海道の凶作恐慌を採り上げ、其の後に米、滿を通じて見た十年の農業を概観した。また、滿洲問題では、建國第四年の滿洲國財政を検討したが、讀者はそこに滿洲の政治社會並に經濟情勢が可成り瞭りと反映せられて居ることを讀み採るであらう。
- 一、斯う云ふわけで、本輯は既刊輯に比し勝るとも劣らぬいゝものを御贈り出來たと思つて居る。しかも、發行日は、昨年同期に比れば約二週間程早く、大體に於てノーマルの状態に居ることが出來たわけである。
- 一、前輯行つた附録統計の改革に對しては、諸君から多大の賞讃と感謝の辭を戴いた。吾々の努力が報いられたことを此の上もなく嬉しく思つて居る。
- 一、今後とも、卷末カードに依り諸君の批判・希望を御寄せ下さる様重ねて御願して置く。

二月十七日

東洋經濟新報社

日本經濟年報第廿三輯 目次

第一部 支那に於ける銀恐慌と日・英・米の抗爭

- 序 日本經濟の動向決定者・支那問題……………一
- 第一節 銀恐慌前の支那と銀本位制の效用……………二
 - 一、『繁榮の孤島』時代（一九三一年秋頃まで）……………三
 - 二、銀本位制の效用……………五
 - 三、銀恐慌前期（一九三一年秋—一九三四年春）……………七
 - (A) 銀價騰勢に轉ず……………七
 - (B) 銀以外の諸要因……………一〇
- 第二節 米國銀政策の發展……………二二
 - 一、倫敦銀協定から國內新産銀の買上げへ……………二三
 - 二、問題の法律、一九三四年銀買入法……………二六

三、世界の銀需給は如何に變化したか……………一六
 四、シルバー・メンの經濟學……………二〇

第三節 支那銀恐慌の爆發と銀本位制の崩壞……………二四

一、銀價の暴騰と銀の流出……………二四
 (A) 平衡稅制度以前……………二四
 (B) 平衡稅制度と密輸出の激増……………二六
 二、デフレーション恐慌の激化……………二六
 三、本位貨恐慌の破局面と幣制改革の本質……………二六
 (A) 本位貨恐慌の爆發……………二六
 (B) 十一月三日の幣制改革令……………四一
 (C) 改革令なるもの本質……………四三

第四節 支那弗を繞る日・英・米の抗爭……………四六

一、支那弗の運命を決定するもの……………四六
 二、日・英・米の抗爭……………四九
 三、支那弗は何處へ行く……………五四

第二部 日本重要資源の分析……………五五

序……………五五

第一節 資源の概念規定—その歴史的性質……………五五

一、資源の社會的條件……………五五
 二、資源の自然的條件……………五九
 三、自然的條件と社會的條件の統一としての資源……………六〇

第二節 資源の現段階的意義・その政治的性格……………六三

第三節 日本に於ける重要資源とその特徴……………六六

一、日本に於けるエネルギー資源……………六六
 (A) 日本エネルギー資源の一般の特徴……………六六
 (B) 木質燃料と水力エネルギー資源……………六九
 (C) 日本に於ける石炭資源……………七三
 (一) 日本の石炭需給状態……………七三
 (二) 日本炭の炭質とその經濟的意義……………七六

(C) 日本に於ける石油資源…………… 七六

(一) 日本の石油需給状態…………… 七六

(二) 日本の液體燃料問題…………… 八四

二、日本に於ける黑色金屬資源…………… 九〇

(A) 日本黑色金屬の需給状態…………… 九〇

(一) 鐵鑛資源…………… 九一

(二) 銑鐵バランス…………… 九四

(三) 鋼材の需給状態…………… 九五

(B) 日本黑色冶金工業の特徴…………… 九六

三、日本に於ける有色金屬資源…………… 一〇一

(A) 日本有色金屬の需給状態…………… 一〇一

(一) 基本的有色金屬—(多金屬)…………… 一〇一

銅…………… 一〇一

鉛…………… 一〇三

(二) 稀産有色金屬と貴金屬…………… 一〇五

プラチナ…………… 一〇五

ニッケル…………… 一〇五

タングステン鐵…………… 一〇五

錫…………… 一〇五

クロム鐵…………… 一〇五

蒼鉛…………… 一〇六

亜鉛…………… 一〇一

銀…………… 一〇一

砒素…………… 一〇六

モリブデン鐵…………… 一〇六

カドミウム…………… 一〇六

金…………… 一〇六

コバルト…………… 一〇六

(三) 輕有色金屬…………… 一〇七

アルミニウム…………… 一〇七

マグネシウム…………… 一〇九

(B) 日本有色金屬資源の特徴…………… 一一〇

四、日本に於ける動・植物性重要資源…………… 一一一

生絲…………… 一一二

棉花…………… 一一三

羊毛…………… 一一五

ゴム…………… 一一五

第四節 半戦時編成下に於ける日本重要資源とその對策…………… 一二六

第三部 各經濟部面の分析と見透…………… 一三三

第一節 景氣の位地と將來…………… 一三三

一、前輯報告後の變化…………… 一三三

(A) 投機性の解消…………… 一三三

(B) 物價の整理…………… 一三三

(C) 投機株下落・投資株保合…………… 一三四

目次…………… 五

(D) 金融異常去る……………一五五

(E) 表面化した政治不安……………一五七

二、基本的に見て景氣上昇力は鈍つた……………一五九

(A) 横這ひの事業活動……………一六〇

(B) 日本經濟の發展趨向は變らぬ……………一六一

三、うまく行つてるリフレーション……………一六二

(A) 新資金需要増加……………一六三

(B) 然し資金供給も多い……………一六四

(C) 注目すべき金産出増加……………一六五

四、物價は世界的に強い……………一六七

五、景氣の前途は樂觀……………一六九

第二節 世界の政治及び經濟情勢……………一七一

一、一九三五年の世界景氣概観……………一四一

(A) 一九三五年の景氣と特徴……………一四一

(B) 貿易に示された世界景氣の回復……………一四三

(C) 景氣双曲線の發展……………一四五

(D) 米國の景氣概観……………一四七

二、聯盟の對伊經濟制裁規定發動に至る經過……………一五〇

(A) 經過の要點……………一五〇

(B) 和協工作の開始……………一五二

(C) 聯盟理事會・巴里三國會談の決裂……………一五三

(D) 伊エ戦端の開始から制裁案の採擇まで……………一五五

第三節 『健全財政』の行方……………一五九

一、流産せる十一年度豫算案……………一六〇

(A) 歳出續増の内容……………一六一

(B) 歳入の状態……………一六四

二、公債漸減は何處まで可能か……………一六七

(A) 豫算に關する陸軍の聲明……………一六七

(B) 軍縮會議決裂の波紋……………一六九

第四節 驚異的好記録を示した十年の外國貿易……………一七一

一、入超激減の帝國貿易……………一七一

(A) 出超に轉換せる内地貿易……………一七三

(B) 増嵩を續ける植民地貿易……………一七三

二、輸出入商品内容の變化……………一七四

(A) 輸出増加の内容……………一七四

〇 (B) 輸出入商品の組成と其の趨向……………一七七

三、市場の廣汎化—新市場の開拓……………一七六

四、日・加關係の調整と我貿易の前途……………一八一

(A) 邦品防遏政策の影響……………一八一

(B) 日・加通商關係に於ける新協定の成立……………一八三

第五節 事業界の動向と重要産業統制法改正問題……………一八五

一、事業界の一般傾向……………一八五

二、十年下期の會社收益……………一八六

三、工場統計『速報』の吟味……………一九一

四、カルテル活動と重要産業統制法……………一九三

第六節 勞働統計に現れた新たな局面……………二〇一

一、保合を示す勞働人員指數の分析……………二〇一

(A) 男工は依然上昇……………二〇一

(B) 産業構成の變化……………二〇三

二、勞働賃銀に於ける最近の傾向……………二〇六

(A) 定額賃銀指數……………二〇七

(B) 實收賃銀指數……………二〇八

三、小工場に於ける勞働時間延長問題……………二〇九

四、實質賃銀と賃銀總支拂高の趨勢……………二一〇

(A) 實質賃銀指數……………二一〇

(B) 賃銀總支拂高……………二一一

第七節 北海道の大凶作と十年農業の概觀……………二二三

一、豫想外にひどかつた北海道の凶作……………二二四

(A) 凶作は昨年ばかりではない……………二二四

(B) 凶作と農家經濟……………二二六

二、米・藁を通じて見た十年農業の概觀……………二三〇

(A) 米と農家經濟……………二三〇

(B) 藁と農家經濟……………二三七

(C) 注目すべき肥料相場の高騰……………二三九

第八節 建國第四年の滿洲國財政の檢討……………二四〇

一、康徳三年度豫算と滿洲國財政の特徵……………二四〇

(A) 滿洲國財政の構造と特徵……………二四一

國防治安維持費の比重……………二五二

關稅收入の重要性……………二五三

元年度との比較……………二三三 滿洲國財政の特徴……………二三五

(B) 稅收成績と財政膨張の限界……………二三五

二、康徳二年度の外國貿易と若干の見透……………二七七

(A) 康徳二年度總貿易は減少……………二七七

(B) 重要輸出入品の動き……………二三八

第九節 倫敦軍縮會議の決裂とその後に來たるもの……………二四二

一、國際平和機構の崩壞……………二四二

二、會議の經過と問題點……………二四三

(A) 鋭く對立したまゝで本會議へ……………二四四

(B) 日本の共通最大限度案を繞つて……………二四六

(C) 日本は英・佛・伊案を拒否—四對一で決裂……………二四九

三、その後に來るもの……………二五〇

第十節 大陸政策の動向と議會解散前後の政治情勢……………二五五

表面的安定の基底に流るゝ動向……………二五五

一、輕視し難き日蘇關係の現状と其前途……………二五七

滿蘇國境紛争擴大……………二五八

日蘇漁業條約改訂交渉行惱み……………二六〇

北支工作の意味……………二六〇

二、喧傳される南進政策の意義……………二六一

三、對内問題—議會解散までの動向……………二六九

(A) 國體明徴問題の後始末……………二六九

美濃部博士聲明問題……………二六九

國體明徴第二次聲明……………二七〇

金森法制局長官の辭職……………二七一

牧野内大臣の辭任……………二七二

(B) 昭和會の結成と國同の動搖……………二七二

昭和會の結成……………二七三

國民同盟の動搖……………二七三

四、第六十八議會解散と其後に來るもの……………二七四

豫期された解散……………二七四

各黨派政策の貧困……………二七五

各派の總選舉の政綱竝にスローガン……………二七七

總選舉後に來るもの……………二八〇

附

目

次

一
二

録

一、重要經濟統計表……………三

一、昭和十年第四半期日誌……………四三

一、第二十二輯(昭和十年第三四半期)索引……………五四

一、第二部參考資料……………五五

日本經濟年報

第二十三輯

——昭和十年第四四半期——

(昭和十一年二月初旬迄の材料による)

第一部 支那に於ける銀恐慌と日・英・米の抗爭

序 日本經濟の動向決定者・支那問題

日本はいまや餘りにも深く支那との關はりを持つ様になつた。或る經濟批評家が、日本の將來の景氣は大陸政策の線に添つて發展すると云つたけれども、併し吾々は、景氣と云ふ言葉が意味するよりも遙かに深刻な決定的關聯性のあることを認めねばならぬと思ふ。試みに見よ。日本經濟が當面する最重要の内部的な問題は、財政インフレーションの整理を如何にしてつけるべきかにある、と人々は云ふ。けれども、軍事費の見透が立たずして財政の前途を論ずるは徒勞であり、その軍事費は全く大陸政策の發展如何に懸つてゐる。

また一部の人は、既に軍縮會議の決裂せる今日、軍擴競争は到底避け得ないことを説き、東洋を舞臺に深刻な政治不安の出現すべきことを憂へてゐる。併し乍らその場合に於いても、不安の根源となるものは、五・五・三比率の消滅そのものにあるのではなくして、寧ろ支那に對する日本の本質的態

度如何にあることを知るべきである。

何れにしても支那問題は、日本の財政經濟の動向決定者としていまや最重要のものとなつた。その本質を理解し、或は將來の見透を持たずして、日本の將來を口にすることは全く許されない。従つて吾々は、支那の動きに對して絶えず深い關心を拂ふ必要がある。而して、本輯に於いては特に一九三五年十一月三日の銀本位制停止前後の事情、竝にそれを繞る英・日・米の抗争に重點を置くであらう。

第一節 銀恐慌前の支那と銀本位制の効用

支那の銀本位制度を崩壊せしめた決定的の原因が、米國の銀買上政策にあることは殆ど疑ふ餘地がない。そのことは後で詳しく述べるであらう。けれども、米國の銀買上が始まる遙に前から、半植民地的封建國家としての支那は、その獨特の形態での恐慌に陥り、緩慢ではあるが貨幣用金屬の流出があつたことも事實である。従つて、銀恐慌の一切の責めを米國のシルヴァー・メンに負はせるのは妥當でない。併しそれにしても、過去數ヶ年間の支那經濟を通觀して、吾々の目に強く映ずる特徴的な事實は、銀本位制度の果し來つた特殊な役割である。この銀貨の持つ妙味の故に、支那は世界恐慌期

——少なくともその初期——を至極順調に經過することが出來たのであつた。銀本位制度のこの特殊な効用を先づ明かにして置くことは、やがて米國の銀買上政策が支那の恐慌をして如何に悪性のものたらしめたかを知る前提條件となるであらう。そこで、先づ米國銀政策の採られる以前の支那の状況を瞥見する必要がある。

一、『繁榮の孤島』時代

(一九三二年秋頃まで)

世界經濟恐慌開始後の二ヶ年位、即ち一九三一年秋頃までの支那は、世界恐慌の進行中にも拘はらず、『繁榮の孤島』(ソルター氏の言葉)と稱せられるほど恵まれてゐた。世界の物價が崩落しつゝあるにも拘はらず、上海の卸賣物價は一九三一年の八月まで上昇の傾向を示し、その他支那各地とも略々同様であつた。第一表に示す如く、廣東の如きは一九三二年まで上昇を續けたのである。従つて國內の產業界には或程度の活況が現はれ、また外國貿易の如きも略々順調であつた。尤も、流石に輸出貿易だけは海外の需要減退を反映して、一九二九年の十五億二千三百萬元から、一九三一年には十三億三千三百萬元に減つてゐるけれども、併しその減少率は十二%に止まり、同期間に於ける世界の總輸

(1) 支那各地卸賣物價指數

	上海	廣東	漢口	華北
1926年平均	100,0	100,0	—	100,0
1929年平均	104,5	96,7	—	111,1
1930	114,8	101,4	100,0	115,9
1931	126,7	112,6	114,5	122,6
1932	112,4	113,0	112,4	112,9
1933	103,8	102,6	98,9	100,6
1934年平均	97,1	94,3	89,0	91,8
1935年10月	94,1	82,0	86,4	94,2

出金額が四十三%の激減を示せるに比して、全く例外的な少額に止まつたのである。それから、貿易外の受取勘定として巨大な金額に上る例の華僑送金なども、一九三一年までは矢張り多かつた。リーマー教授の調べに依ると、一九二八年は二億五千萬元、二九年は二億八千萬元、三〇年は三億一千六百萬萬元と云はれ、三一年は調査者が違ふけれども三億四千六百萬萬元と稱せられてゐる。而して銀の流出入を見るも、海關統計に依ると一九三一年は七千百萬元の純流入になつてゐる。前年（一九三〇年）までの四年間の純流入が各年とも一億元臺の巨額に達したのに比すれば若干の減少だが、兎も角少なからぬ入超であつた。

凡そかくの如き好調子は、然らば何に原因するものであるか。それは、要するにこの國の本位貨金屬たる銀の價格が一般物價に比して割安であつた——従つて銀弗爲替が低落した——からにほかならない。周知の様に、銀價は一般物價と略々同様の動きを示すけれども、稍々長期的に見ると一般物價を離れて低落する傾向を持つてゐる。國際的な廢貨銀の賣出、或は銀貨量目の減少、及近年に於いては代用金屬の出現等がその原因をなすものである。而して、一九三一年までの數ヶ年間には、特に銀價

崩落の傾向が激しかつた時代である。例へば、銀の國際的市場たる倫敦に就いて見るも、第二表の如く、一九二八年平均の銀塊相場は二六片七五、一九三一年平均は一四片四四で、この間の下落は約四六%に及ぶ。而して、この倫敦銀塊の低落は、當然英支爲替の低落となつて現はれる。表示の如くこの間に、一志一〇片六五三から一片九〇五へ低落してゐるのだ。ところが、この間に於ける倫敦の一般物價（エコーノミスト誌調卸賣物價）は三二%の低落に止まる。即ち、銀弗爲替の低落は國際物價の低落より更に激しかつたのである。そこに、支那の物價が對外的に低下して國際市場に於ける有利な競争條件を與へられ、また國內物價の騰貴が促されたのである。世界恐慌が急テンポに進行しつつあるその時に、支那のみが『繁榮の孤島』としての活況を享樂し得たのは、こうした銀價の割安——國際物價ヨリ以上の爲替の低落——に基礎を置くものであつた。

二、銀本位制の効用

素より、爲替相場の絶へざる動搖は、その國の經濟活動に少なからぬ悪影響をも及ぼすものである。

殊に、世界の殆ど總ての國が銀本位制度乃至金銀複本位制度を止めた後に於いて、支那だけが獨り銀本位を維持することの不便は餘りにも明白である。されば、ケメラ博士を始めとして、支那の幣制に關心を持つ凡ゆる學者が、何れも揃つて金本位制乃至金爲替本位制の採用を提唱したのであつた。それは、一應尤もなことである。

けれども、支那は銀本位を捨てることが出来なかつた。その理由の一部は、支那に強固な中央政府がなく、また多くの近代國家が持つてゐる様な發券中央銀行もなく、従つて銀硬貨の流通を停止することも出来ず、統一ある通貨政策を採り得なかつたことに求められるであらう。政治的統一と金融機構の整備とは、この場合全く基礎的な前提條件をなすからである。併し、銀本位制に捨て難い效用があつたことも亦見逃すべきでないと思ふ。

周知の様に、銀は支那にとつて貨幣であるけれども、同時に國際市場に於いては一個の商品である。商品である以上、その価格は常に變動するのが當然であるし、また商品の價值が略々似寄つた運動を示すことも通則である。(勿論、個々の商品の特殊な需給關係に依つて、異なる變動を示すこともあるが)そこで、この通則に大體従つてゐる限りに於いては、假へ外國の物價に如何なる變動が起こつても、それが直ちに支那通貨の對外價値の變動となつて現はれ、ために支那の國內物價は何等の影響を外部

から蒙らない。銀本位國の物價が驚くべき安定性を持つのはこの理由に依る。即ち、絶えず海外物價への適應が行はれるのであるから、金本位の停止と云ふ様な、破局的爆發が起る餘地がないのである。されば、若し銀價に就いて何等の人爲策も講ぜられず、全く自然のままに放任されてゐたならば、恐らく支那は世界恐慌の打撃を頗る輕微に止め、總ての金本位國が經驗した様な本位貨恐慌の局面を経ずに、回復期を迎へ得たであらう。

三、銀 恐 慌 前 期

(一九三二年秋——一九三四年春)

(A) 銀價騰勢に轉ず

併し乍ら、一九三一年の秋頃から狀況は順次に變つて來た。先づ第一に、銀塊相場は一般物價に比して割高の傾向に逆轉したのである。餘りの銀價崩落に依つて、銀の救濟運動、銀複位運動が米國の指導の下に捲き起こされたことは、蓋し銀價の低落を阻止し、或は反騰に轉ぜしめた最大の原因であるが、併し恐らく銀價そのものゝ自然的運動としても、從來の低落が餘りにも激しかつたために、漸く落勢停止の時期に來てゐたのであらう。倫敦銀塊は既に、一九三一年の二月を底として反騰の氣勢

に轉じ、同年九月の英國金本位停止に依り遂に暴騰した。その高値は續かなかつたけれども、併し一般物價に比しての銀價の位地は漸次に高まつた。米國に於いても、亦其他に於いても、無論この銀價對一般物價の傾向は同様である。この銀價割高の國際的傾向が、即ち銀弗の對外價値を引上げ、それが世界恐慌と結び付いて支那の國際收支を全面的に逆調化し、國內物價を低落せしむる決定的な要因となつたのである。

即ち先づ、輸出は益々減退せるにも拘らず、輸入は殆ど縮小しないので、入超は膨脹した。それに華僑の送金が減退に轉じたのである。その理由の一部は、出稼先地に於ける恐慌の深刻化にあるけれども、銀爲替の騰貴そのものがまた華僑の送金を減退せしめるのだ。出稼先の通貨では假へ同一の金額でも、銀弗爲替が高まるに伴つて彼等の母國の通貨で現はした金額は減少する。そこで彼等は、銀弗爲替が高い時には送金を手控へ、安い時には貯金を引出してまでも送金を急ぐ。一九三一年まで送金が多かつたのは、即ちこの關係に依るもので、出稼先地自體の狀況は一九二九年より一般に恐慌過程に入り、従つて華僑の收入そのものは同様に減つてゐたと見るべきである。

かくて支那の國際收支は銀爲替の騰貴と共に漸く逆調に轉じた。貨幣用金屬たる銀の流出が茲に始まる。海關統計に依ると、一九三二年の純流出は千百萬元、三三年は千四百萬元に上つたのであるが

項目	(3) 中華民國々際收支(單位百萬元)				
	1928	1929	1930	1931	1932
1 貿易	307.0	375.2	622.3	810.1	867.0
2 商業	74.4	114.3	134.2	248.2	121.0
3 投資	232.6	260.9	488.1	561.9	746.0
4 證券	100.0	190.0	210.0	42.0	60.0
5 債券	180.0	200.0	200.0	84.0	56.0
6 國債	0	20.0	8.0	54.6	5.0
7 民債	1.0	1.1	2.0	130.1	90.0
8 送金	63.0	79.1	111.4	346.5	327.0
9 送金	250.6	280.7	316.3	16.8	1.0
10 送金	0.5	0.5	1.0	4.2	2.0
11 送金	24.0	24.0	32.0	21.0	18.0
12 送金	25.6	27.6	33.0	75.6	45.0
13 送金	15.0	15.0	20.0	63.0	150.0
14 送金	25.0	30.0	40.0	42.0	36.0
15 送金	139.7	124.0	100.0	8.0	8.0
16 送金	—	—	—	401.2	480.0
17 送金	—	—	—	82.2	109.0
18 送金	307.4	363.2	384.9	121.8	96.0
19 送金	9.1	3.0	24.9	204.0	205.0
20 送金	—	—	—	47.4	61.0
21 送金	9.1	3.0	47.4	67.7	10.4
22 送金	65.7	105.3	55.8	24.4	50.6
23 送金	159.6	158.7	100.5	—	—
24 送金	93.9	53.4	156.3	—	—
25 送金	—	—	—	—	—
26 送金	—	—	—	—	—
27 送金	—	—	—	—	—
28 送金	—	—	—	—	—
29 送金	—	—	—	—	—
30 送金	—	—	—	—	—
31 送金	—	—	—	—	—
32 送金	—	—	—	—	—
33 送金	—	—	—	—	—
34 送金	—	—	—	—	—
35 送金	—	—	—	—	—
36 送金	—	—	—	—	—
37 送金	—	—	—	—	—
38 送金	—	—	—	—	—
39 送金	—	—	—	—	—
40 送金	—	—	—	—	—
41 送金	—	—	—	—	—
42 送金	—	—	—	—	—
43 送金	—	—	—	—	—
44 送金	—	—	—	—	—
45 送金	—	—	—	—	—

(備考) 1928—30年はリーマン教授、1931年は上海の某銀行家、1932年は Koh Tsung Fei 氏1933年は中國銀行に依る。(1)は支拂超過又は輸入超過、(2)は受取超過又は輸出超過。1932年上半期までは滿洲國分の貿易を含む。

この外に金の流出は可成りの多額に上つた。(詳細は第三表参照)

(B) 銀以外の諸要因

斯様にして、支那經濟は漸く茲に恐慌期の相貌を呈して來たのであるが、特に一九三一年の秋頃が轉期となつたその理由を、必ずしも全部的に銀價の關係のみに依つて説明することは正しくないであらう。周知の様に、一九三一年の夏には、百年以來と云はれる長江の大洪水があつて、廣い農耕地が押流され、多くの農民が飢えた。従つて、國內生産力の減退にも拘はらず、食糧品の供給を外國に求めねばならなかつたのである。その年の秋には滿洲事變が勃發して東北政權が瓦解し、中部支那から見れば一個の植民地たる滿洲を失つた。元來、本部支那の過剩勞働力は此處に輸出され、中部支那は滿洲からそれ等の移民の送金と、關稅、鹽稅等の收入を得てゐたのだ。のみならず、滿洲自身の對外貿易は、元來非常な輸出超過であつた。その滿洲を失ふことが、本部支那の國際收支、財政乃至國內經濟に可成りの變調を與へたことは事實である。假へ、滿洲と本部支那とが可成りに融離した經濟を營んでゐたとしても、事變の影響が全くなかつたと云ふことは出來ない。

然るにまた、丁度この混亂と相前後として、省境ソヴェートの活動が目立つて活潑になつて來た。蔣介石自身が陣頭に立つて『剿匪』の軍を進めたにも拘はらず、中央軍が却つて撃滅されたことは

稀でなかつたし、一時は南昌が共產軍の支配下に置かれたこともあるのだ。共產軍は中央軍と對陣のまま、一九三一年十一月七日には江西省瑞金に於いて第一回中國ソヴェート全國大會を開催し、それから一九三四年十一月十日の陥落まで丁度滿三年間、瑞金は中央ソヴェートの首都とされた。少なくとも、この三ヶ年間の支那の内部的混亂が如何に深刻なものであつたかは、當時國民政府が『攘外必先安内、安内必先剿匪』をスローガンとしたことでも判る。

凡そ、こうした諸事件が支那の、就中奥地の經濟を或は直接に破壊し、或は經濟活動の萎縮を來したことは想像に難くない。土豪の手に集められた地代、劣紳の私腹を肥してゐた稅捐の上前、等々もはや不安の奥地に投下されることなく、安住の地を上海の銀行の金庫に求めた。それに、一つは國民政府の發行する公債がベラ棒に高い利子(大概は八分)をつけたので、これが奥地の資金を上海に吸収する好餌にもなつたのであらう。兎も角、一九三一年末頃以降、奥地から上海への現銀の集中は物凄くものであつた。それは、支那全體として銀が海外に流出しつゝあるにも拘はらず、上海の在銀が著しく増加してゐることで判る。

即ち第四表の様に、一九三二及び三三の兩年に於いて、二千五百萬元の銀が海外に流出してゐるにも拘はらず、この間に上海の在銀は實に二億五千百萬元から二倍以上に膨脹し、五億四千七百萬元に

(4) 銀の出入在荷及び發券高 (千元)

	銀入出超 (年中)	上海銀在荷 (年末)	上海各銀行發券高 (年末)
1926年 (+)	82,891	160,181	
1927年 (+)	101,400	150,194	
1928年 (+)	165,764	186,985	
1929年 (+)	164,877	267,192	
1930年 (+)	104,395	275,914	
1931年 (+)	70,803	251,072	240,979
1932年 (-)	11,444	438,339	279,551
1933年 (-)	14,122	547,447	343,863
1934年 (-)	259,941	334,997	419,103

(備考) 銀の入出超は海關統計に依る分のみ。

なつてゐる。その増加額二億九千六百萬元と海外流出とを合計した三億二千萬元餘の現銀が、流通界から姿を消したことを知るのであるが、これに對して上海各銀行の紙幣發行増加は一億二百萬元に止まる。これを差引して結局二億二千萬元からの流通々貨の收縮を來したと見られるのである。併し乍ら、奥地のデフレーションに引替へて、上海の銀行は非常な資金の過剰に悩み、従つて金利は低下し、茲に恐慌期特有の變態的金融緩漫と部分的な信用膨脹とを現出したのであつた。

第二節 米國銀政策の發展

斯様にして一九三四年春頃までの狀況は、可成り悪いものではあつたが、併しそれは、單に銀價のみの關係に依るものではなく、また破局的混亂と云ふ程度でもなかつた。若し、銀價に就いて特殊な

人爲策が採られなければ、恐らく英、米、日、印等の經濟關係深き外國の回復にリードされて、支那も恐慌期を漸次に脱却することが出來たであらう。併し、茲に米國銀政策の登場するに及んで支那は遂に救ふべからざる状態に陥つたのである。

一、倫敦銀協定から國內新産銀の買上げへ

即ち、これより先き、一九三二年の秋に於ける米國大統領選舉は民主黨の勝利に歸し、三三年の三月にローズヴェルト政府が成立したが、米國銀産業の利益を代表する議員——シルヴァー・メン——は傳統的に民主黨に屬する。彼等は常に銀を貨幣として多量に使用し、通貨の供給を豊富にして一般物價を高め、景氣の回復を促進すべしと主張する。またかく主張することに依つて、始めて一般民衆就中多額の負債に悩む農民層の要求に結び付くのである。殊に、西部の農業地帯は民主黨の地盤であつて、産銀地帯とも地理的に接近してゐるため、米國の政治に於ける民主黨・銀インフレ・農業救済は傳統的に三身一體的な存在をなしてゐる。民主黨政府の成立と同時に俄然、銀價引上の運動が捲起こされたのは至極當然であつた。

先づ、一九三三年五月十二日の農業救済法第三部に於いては、金銀の比價を決定し、無制限に銀の

鑄造をなし得る權能が大統領に與へられた。(同法第四十三條b項2)。これは大統領の決意如何に依つて、金銀兩本位制を採用し得ることを意味する。また同法の第三部第四十五條では、外國の對米債務の支拂を銀で受け得る權能を大統領に與へ、この銀を引當てに大藏長官は銀證券を發行することを規定してゐる。それから、シルヴァーメンの總師たるピットマン氏は世界經濟會議に迄乗り出して、實際的な銀價引上げ運動を試みたが、メキシコ、ペルー等の銀産國を除いて、殆ど總ての國の反對するところとなり、そこでは銀價の安定を維持する消極的な協定が成立した。一九三三年七月二十二日の倫敦八ヶ國銀協定がそれであるが、支那がこれに参加したのは、素より銀價の安定を慾すると云ふ以上の何物でもなかつた。この協定は、一九三四年一月一日より向ふ四ヶ年間に亘つて、先づ米國、濠洲、メキシコ、加奈陀、ペルーの五銀生産國政府は銀の賣却を行はず、且つ毎年各國內の産銀中より合計三千五百萬オンス(此の内 $\frac{2}{3}$ は米國分)を上げることと規定し、他方、印度、支那及西班牙等の三銀保有國は銀の賣却を制限して、年平均印度は約三千五百萬オンス、西班牙は五百萬オンス、支那は鑄貨貨幣銀を全く賣却せず、と決定したのである。ピットマン氏はこの協定を成立せしむると同時に、『廣く世界の各國政府は銀貨の鑄造若くは品質低下を自制し、小額紙幣の代りに銀貨を使用し、且つまた銀價を低落せしむる様な立法をなさない』旨の決議案を世界經濟會議に提出し、六十六ヶ國の

代表に依る採擇を得た。

かくて廢貨銀の市場濫出を抑制すると同時に、新産銀の一部を上げて世界銀價の引上げを策したのであるが、實を云ふと、この程度の政策では積極的に世界の銀價を引上げるだけの力は持たない。何故ならば、米國以外の政府の買入は僅かに總額千六十万オンスに止まり、また印度の賣出制限も、從來の程度より以上は濫りに賣らぬと云ふ消極的制限に止まる。支那、西班牙に至つては素々賣るべき廢貨銀を持つてゐなかつたし、また賣る筈もなかつた。併し、この政策は米國のみに問題を限ぎれば、銀業者を一應満足せしむるものであつた。即ち、米國政府は一九三三年十二月にこの協定に批准し、三四年始めより國內新産銀の買上を始めたが、その相場は一オンス六十四仙 $\frac{1}{2}$ で、當時の紐育市場の現物相場四十三仙に比すると二十一仙 $\frac{1}{2}$ の上値であつた。この六十四仙 $\frac{1}{2}$ は紐育市場の相場としては略々一九二六年當時のそれに匹敵し、また恐慌中の最低二十四仙 $\frac{1}{4}$ (一九三二年十二月)に比すると裕に三倍餘の暴騰である。のみならず、米國政府の買上年額は最低限二千四百四十二萬オンスであるが、米國の銀年産額は一九三二年に於いて二千四百萬オンスであるから、一切の新産銀を上げることになる。斯様にして、國內産銀業者の利益は完全に確保されたのである。

二、問題の法律・一九三四年銀買入法

ところが、これではまだシルヴァー・メンは満足しなかつた。彼等は一層大規模な且つ永續的な銀インフレーションを空想し出した。第七十三議會(一九三四年)にシルヴァー・メンから提出された數多の銀法案は彼等が漸く逆上して來たことを物語つてゐる。曰く、米國の農産物と外國の銀とを交換し、而かもその銀の評價は世界市場價格より二五%も高く定め、かくて得たる銀を準備として銀證券を發行し、公私一切の債務の支拂に對し法貨たらしめよと云ふ Dies 案。曰く、向ふ一ヶ年内に四億オンス、以後引續き總額十五億オンスを限度として、金銀比價が一對十六に達するまで銀を買ひ、これを準備として銀證券を發行せよと云ふ Fiesingre 案。曰く、同じく金銀比價が一對十六に達するまで、毎月五千萬オンス、最高十億オンス迄銀を買上ぐべしと云ふ Wheeler 案。曰く、銀價が一弗二十九仙に達するか、又は一般物價が一九二六年の水準に回復するまで、毎月五千萬オンスの銀を買上げると云ふ Thomas 案。等、々、々。

この無茶苦茶の銀立法運動は、併し乍ら、効果があつた。大統領も遂に奔流に抗する譯に行かず、五月二十二日銀に關する教書を發表し、同時に政府案『一九三四年銀買入法』(Silver Purchase Act

of 1934) を提案して、漸く前記の諸法案の審議を停止し得たのである。これは、上院に於いて多少の修正を加えられたけれども、略々政府原案のまゝ上下兩院を通過し、六月十九日に大統領の署名を得て公布された。この法律は全部で十三條から成るが、その要點はこうである。

(a) 政府は貨幣用金屬總保有量の $\frac{3}{4}$ が金、 $\frac{1}{4}$ が銀である様になるまで銀を買入れる。(b) この比率になるまで大藏長官は、その裁量に依り適當と認める場所、價格(但し法定價格一弗二九仙を超え得ず)時期及び條件を持つて買入れる權能と義務とを有する。(c) 併し、一九三四年三月一日に合衆國本國に存在した銀は一オンス五十仙以上の値で買ふことは出來ない。(d) 大藏長官は右買入銀に對し、法定價格(一オンス一弗二九仙)を限度として、銀證券を發行し、流通せしむることを要する。即ちこの法律の規定するところは、大藏長官の權利であつて同時に義務である。

尙ほ八月九日に至つて大統領は右の(c)に規定した國內在銀買入の趣旨を徹底せしめるため、工藝用その他に充てらるべき銀を除き、一九三四年八月九日に米國に在る總ての銀を、一オンス五〇仙〇一の相場で造幣局に納むべきことを命じた。かくて、(一)國內新産銀の買上げ、(二)一般市場での買入、(三)米國在銀の國有令の三つの方法に依り、米國內の銀の大部分及び廣く世界の銀を吸収することになつた。

三、世界の銀需給は如何に變化したか

ところが、斯様な銀買上政策が進められると、世界の銀需給は全く根柢から變更されてしまふ。先づ、米國の貨幣用金屬の總保有高が、金三銀一の比率になるまで銀を買ふとすれば、その數量は果して幾何と云ふに、一九三四年銀買入法の成立した六月末を標準とすれば、當時の金準備は約八十億弗だからその1/3は廿六億弗餘になる。これを銀の法定價格一弗二九仙で割れば二十億餘オンス——これだけの銀を大藏長官は買集める權能と義務とがあるのだ。併しその後金準備は増加し、現在では約百億弗であるから、これに對する1/3は卅三億弗、數量にして廿五、六億オンスの銀を要することになる。而して銀買入以前に米國の保有せる銀は、民間流通及び政府保有分を合計して約四億オンス、其他民間の在銀は約二億オンス位に止まるから、差引十億乃至廿億オンス餘を新に買入れねばならぬ。この政策の遂行は全く世界の銀需給を根柢的に變更するものであつた。いまそれをハンデイ・ハーマンの需給統計に依つて具體的に見るであらう。

即ち第五表の様に、世界の銀産額は一九三三年當時で一億六千四百萬オンス、其他の供給即ち廢貨銀の賣出は、一億オンスに及ばない。これに對して、二十億オンス位の銀を買ふのだから、米國の手

(5) 世界の銀需給統計(百萬オンス)

	1931	1932	1933	1934	1935
供給(生産)					
合衆國	30.8	24.0	21.0	25.5	38.4
メキシコ	86.1	69.1	69.1	75.0	72.2
カナダ	20.5	18.3	15.4	16.3	16.4
南米	17.6	11.2	13.6	16.0	25.0
其他	40.8	41.6	45.0	48.4	54.5
合計	195.8	164.7	164.1	181.2	206.5
(其他の供給)					
支那の流出	—	—	15.0	200.0	190.0
印度の賣出	35.0	24.0	47.1	30.0	35.0
同ソ聯邦	—	12.1	45.8	25.0	19.0
其他政府廢貨	33.5	11.0	—	—	11.4
其他供給	—	—	—	—	160.0
合計	68.5	47.4	103.8	255.0	416.0
供給合計	264.3	211.8	273.0	436.2	622.5
(消費)					
各國計	21.1	49.1	52.6	21.0	17.6
(工業工藝用)					
米國及カナダ	30.5	22.0	24.0	25.0	23.5
英國	10.0	8.0	8.0	13.0	10.0
計	41.5	31.0	33.0	33.0	33.5
(政府買入)					
米國					
一般市場	—	—	—	185.0	503.9
國內	—	—	—	132.0	39.9
其他ノ國	—	—	—	10.6	10.6
計	—	—	—	328.0	554.4
(其他の需要又は銀)					
*支那へ流入	59.0	40.0	—	—	—
印度へ流入	57.0	12.0	10.0	15.0	5.0
獨逸へ流入	28.2	22.8	14.5	12.4	12.0
其他	57.5	56.9	163.3	21.8	—
合計	201.7	131.7	187.5	49.2	17.0
消費合計	264.3	211.8	273.0	436.2	622.5

*支那は香港を含む。Handy & Harman's Co. 調。

加減一つで世界の銀市場は完全に牛耳られる。而して米國は、一九三四年中に一般市場から一億八千五百萬オンス(下半期中)を、國內から一億三千二百萬オンスを買ひ、三五年には一般市場から五億オンス餘、國內から四千萬オンス弱を買つた。即ち右の二年間に、外國の銀を六億九千萬オンス餘も吸收したのである。この銀は何處から來たか。驚くなかれ、支那の流出銀が約四億オンスの多きに上るのである。

四、シルバー・メンの經濟學

そこで吾々は、再び翻つて支那の状況を見る必要があるが、その前にシルバー・メンの經濟學を一瞥して置くことは、一層興味を増すであらう。彼等の意圖とは、凡そ異つた結果が現はれて來たからである。

彼等は、こう考へた。政府に銀を買はせて、銀價を大いに吊上げることは、先づそれ自身、彼等の頗る欣快とするところである。何故ならば、合衆國は勿論のこと、メキシコ、ペルー其他南米諸國の銀鑛は大部分米國資本の經營し或は支配するところで、世界の銀精練高の七二%(註)は、その意味で米國資本の支配するものであるから。

(註) Bratter's Silver Market Dictionary に依ると、一九二九年の世界の銀總採掘高の二三%四、總精練高の五二%が米國に依つて占められてゐるが、資本關係其他の支配關係より見ると、世界總採掘高の六六%、總精練高の七二%七が米國の支配下にある。

それと同時に、銀の貨幣化に依るインフレーションが齎され、金融は益々緩漫になり、物價の騰貴が刺戟される。而も、立派にそれだけの金屬準備があつて紙幣を發行するのだから、健全通貨主義者をも充分満足させ得る。その上に、政府は政府で、法定價格と買上價格との鞘は所謂造幣利益として計上することが出来るのだ。何んとウマイ話ではないか、と。——そこまでは宜敷しい。

併し、問題はその後にある。彼等は斯様にしてアメリカに銀の天國を創造すると同時に、支那の購買力をも高め得ると考へた。本當にそう考へたかどうかは頗る疑問だけれども、少なくとも口ではそう云つてゐた。ピットマン氏は世界經濟會議の席上で、明瞭に「銀價の引上げは東洋銀本位國の購買力を高める」と云ひ張つて、支那や英國の反對論と戦つたものである。銀價を引上げるとは、支那の貨幣の價値を高めることであり、従つて銀弗の商品に對する交換價値を高め、支那は同一量の銀貨でヨリ多くの商品を買ひ得る、かくて支那は好景氣になる——と、恐らくこう考へたのであらう。大統領も亦、倫敦銀協定に基く國內新産銀の買上布告令のなかで、「大統領は他の諸國政府と協調する

を適當とし、國內物價の騰貴及び安定に資し、銀使用國に於ける國民の購買力を増加せしめ to augment the purchasing power of peoples in silver-using countries することを必要と認め、銀の買入を命令す、』とハツキリ云つてゐるのだ。それだけではない。銀價を高めることに依つて銀本位國の購買力を高め、銀本位の利得を普く世界に知らしめたならば、再び世界は銀本位に復歸するであらう。少なくとも、金銀兩本位 (bi-metalism) か乃至はマーシヤル教授の金銀合成本位 (symmetallism) が世界的に採用されるであらう。そこまで發展すれば、もう締めたものだ。シルヴァー・メンの望まじき水準で銀價は安定し、もはや特殊な政策を必要としない。そうなつたら素晴らしいではないか。否、是非そうせねばならぬ、とこんなことをも夢みたかも知れない。

併し、それは正しくない。如何に正しくないかは、後で實證的に述べるであらう。が、米國に於いても多少冷靜にものを考へる人達は、銀價は安い方が支那經濟に好影響を與へる位のこととはよく知り抜いてゐたのだ。

筆者は嘗て、"Silver, An Analysis of Factors Affecting Its Price"—by Y. S. Leong, Washington 1934 を讀んで、微笑を禁じ得ないのであつた。この本は、シルヴァー・メンの暴風的な銀運動がいまや正に捲き起こされんとした一九三四年の春に、出版されてゐる。これは、人も知るカーネギー財

團の The Brookings Institution の經濟學研究部が出版した、地味な純學術的研究書である。そしてパーカー・ウイリス、ミツチエル、アンデエルの三教授が特に原稿を讀んで批評を加へ、また銀問題の専門家として有名なハーバート・ブラツター氏も特に好意を持つて材料を提供し、且つ原稿を數回讀んで批評と暗示を與へたと云ふから、米國に於ける銀問題の最高理論が此處に表現されてゐると見ても好いであらう。ところが、銀價の高低が支那、印度等の銀使用國に如何なる影響を與へるかを克明に研究した結論は何であつたか。——銀價の低落はこれ等二國の購買力を少しも阻害せず、却つて貿易を盛にしてゐる。従つて、東洋人に西洋の商品を買はせるために銀價を引上げるのは誤りである。結局、米國及び銀を生産しない國の利益が關する限り、銀に關する人爲策を排すべきである。——これがこの書の結論であつたのだ。

然らば、どうして右の様なトテツもない人爲策たる銀買上政策が採られたか、と誰しも疑ふであらうが、そこが所謂政治なるものゝ輕卒さである。取り分け米國人には、彌次馬で、馬鹿騒ぎをして、行き過ぎる國民的性格があるが、銀買入法も一つはそれである。騒ぎ始めると全く冷靜を失つて、譯を話しても判らない。結局、政治の首腦者としても、後は野となれ山となれ、實行して見せなければ自己の政治的地位が保てないのである。氣の毒にも、その彌次馬の傍杖を喰つたのが支那である。

第三節 支那銀恐慌の爆發と銀本位制の崩壊

一、銀價の暴騰と銀の流出

(A) 平衡税制度以前

さて、米國政府が一般市場に於いて大規模な銀買入れを開始するに伴つて、否それよりも早くこの政策の實施が見透されるや否や、銀塊相場は一段と騰勢を加へ、遂には猛烈な銀スペキュレーションを捲き起こすに至つた。眞に米國が前述の如き買入れを強行するに於いては、世界の銀價は何處まで上るか判らないからである。いま銀價の騰勢を倫敦相場に依つて見ると第六表左欄の如くである。一九三四年銀買入法の成立したのが六月の十九日、米國政府が愈よ本調子の買入れを開始したのが八月頃であるが、その當時以降の暴騰振りは實に素晴らしいものであつた。四月平均の一九片九から始まつて、五月十九片四四、六月の十九片八一、七月の二十片五六、八月の二十一片五六、十月の二十三片臺、而して十一月は二十四片臺に上つた。この二十四片臺が三五年の二月まで續いたが、三月には二

(6) 銀塊及爲替相場

	倫敦銀塊	上海對英 理論的平價	上海市場 對英爲替
1932年平均	17.188	14.035	14.731
1933年	18.094	14.775	14.828
1934年 1月	19.375	15.821	16.000
2	20.188	16.485	16.250
3	20.250	16.536	16.125
4	19.906	16.255	15.938
5	19.438	15.872	15.250
6	19.813	15.178	15.500
7	20.563	16.791	16.000
8	21.563	17.607	16.500
9	21.813	17.811	16.875
10	23.750	19.394	17.125
11	24.500	20.006	15.875
12	24.500	20.006	16.250
1935年 1月	24.625	20.608	16.750
2	24.750	20.210	17.813
3	27.250	22.252	19.000
4	30.938	25.263	19.000
5	33.750	27.559	20.125
6	32.563	26.590	19.750
7	30.188	24.651	18.750
8	29.063	23.732	17.625
9	29.250	23.885	18.063
10	29.375	23.987	17.875
11	29.313	23.936	14.375
12	26.438	21.589	14.375
1936年 1.	20.250	16.535	14.375

十七片臺、四月は一
 舉三十片臺、その廿
 七日の最高は實に三
 十六片%となつて、
 これがクライマツク
 スであつたけれども
 爾後尙ほ年末まで卅
 片前後の高値を續け
 たのであつた。

然るに、こうした銀價の暴騰は支那からの洪水的銀流出を激成するに充分なものであつた。既に述べた様に、一九三二年頃より支那の國際收支は逆調化しつゝあつたのだから、銀弗爲替の騰貴すべき理由は支那側にはなかつた。にも拘らず、海外の銀價は全く米國の政策に依つて無理に吊り上げられたのだからたまらない。假へ、支那の國際收支が爲替の低落を必要とする状況にあらうとも、世界の銀價が上れば銀弗の對外價値はそれだけ引上げられねばならない。若し、銀價の騰貴にも拘はらず、

銀弗爲替のみが上らなかつたならば、銀の積出が有利となる。然るに、爲替の騰貴は既に久しき恐慌に傷めつけられた國內産業界の困難を倍加する。そこで、兎角銀弗爲替は銀價の騰勢に遅れ勝ちであつた。既に一九三四年二、三月頃に於いて、市場爲替は理論的平價(註)を離れること二%前後に及んだ(第六表参照)のであるから、この點からしても銀の流出は當然である。上海——倫敦間の銀現送諸費(運賃、保険料、金利等)は大約一%一位と云はれてゐるのであるが、一九三四年二、三月頃から翌三五年の十二月までの二ケ年間、この現送費以上の開きは常にあつたし、最も酷い時には六割以上にも擴大したのだ。

(註) 上海の一弗(又は一元)銀貨の含む純銀の量は 23.49345 グラムであり、倫敦銀塊市場の建値の標準となる銀塊(一オンス)の品位は $\frac{925}{1,000}$ である。而して 1 オンス・トロイ = 31.1035 グラムであるから、上海銀一弗は、倫敦市場標準銀の $\frac{8,165,744}{10,000,000}$ に相當する。即ち、次ぎの様な數式の結論として。

$$\frac{23.49345}{31.1035 \times 0.925} = 0.8165744$$

そこで、この恆數 0.8165744 を倫敦銀塊相場に乗じたものが、其の時に於ける上海一弗の英貨價値に相當する。これを通常、對英理論的平價 (theoretical parity) と稱する。かりに倫敦銀塊が二〇片である時の理論的平價を求めれば $20 \text{片} \times 0.8165744 = 16 \text{片} 331,488$ 即ち 1 片 4% となるであらう。尙ほ、同様の手續を経て對米理論的平價の恆數を求めると、0.756037 と云ふ數字が得られる。紐育銀塊市場も一オンス建ではあるが、その品位は $\frac{999}{1,000}$ であつて倫敦より高いため、恆數は斯様に違つて來るのである。

併し乍ら、理論的平價は唯單に上海一弗が、その時の銀塊相場に基いて、幾何の英貨又は米貨(その他國貨、留比貨等々)に相當するかを示すに過ぎない。實際に上海から倫敦に銀を現送するためには、運賃、保険料、金利等が掛る。それは、各場合に依つて可成りの相違を生ずるであらう。船繰りが悪ければ運賃は高くなり、戦争等が起るか又はその危険がある時には保険料も引上げられる。併し、平常に於ける極めて大握みの標準は、E. Kann 氏に依ると一%一位である。即ち前記の理論的平價の恆數に、その一%一を加へた $0.8165744 + 0.0083925 = 0.8255469$ を倫敦銀塊相場に乗ずることに依つて、初めて其時の銀現送點を知り得るのである。従つて倫敦銀塊二〇片の時の輸出現送點を求めると $20 \text{片} \times 0.8255469 = 16 \text{片} 51$ 即ち 1 片 4% となる。若しこれ以上に爲替が上れば、銀の現送が有利となる譯で、これを既述の理論的平價に對して實際上の平價 (Practical parity) と云ふ。

然るにまた、こう云ふ理由からも、支那の銀流出は不可避的である。先づ第一に、銀價は將來何處まで上るのか判らないのだから、國際的規模を持つた猛烈な銀スペキュレーションが捲き起こされる。殊に、安い銀を巨額に手持してゐる上海の外國銀行としては、いまこそ其の手持銀を一舉に處分すべき絶好の機會である。ところが、銀價の暴騰乃至現銀の流出は支那經濟の將來に只ならぬ苦難を約束する。されば、事態の趣くところ、好むと好まざるとに拘らず、銀本位制崩壞の止むなきに至るかも知れない。鋭敏な資本は、實に本能的にそう云ふ危険を直覺するのである。一九三四年の秋頃から、南京政府が繰返し繰返し否定的聲明を發したにも拘らず、或は平價切下、或は銀輸出禁止、或ひは兌

(7) 1934年の銀流出
(單位千元)

1月 ⁽⁺⁾	1,783
2月 ⁽⁻⁾	1,567
3月 ⁽⁺⁾	867
4月 ⁽⁻⁾	14,764
5月 ⁽⁻⁾	2,147
6月 ⁽⁻⁾	12,936
7月 ⁽⁻⁾	24,308
8月 ⁽⁻⁾	79,094
9月 ⁽⁻⁾	48,140
10月 ⁽⁻⁾	56,332
11月 ⁽⁻⁾	11,328
12月 ⁽⁻⁾	11,978

海關統計に依る。⁽⁺⁾は流入超過、⁽⁻⁾は流出超過。

換停止等々の流説が常に何處からともなく市場に放送されたのは、思惑者流の投機的戰術であつたにしても、兎も角、人氣の不安及び動搖を物語る現象であつた。この人氣的動搖が資本逃避に更に拍車を掛けることはまた當然である。

凡そ以上の如き事實と人氣とが相互に因となり果となつて、銀投機と資本逃避とが合流し、茲に全く洪水的な銀流出が惹起されたのである。かくて一九三四年中に於ける銀の純流出額は、海關統計に依ると約二億二千萬元(第七表参照)に達したのである。が、これは云ふまでもなく海關を公然と經由した流出であつて、密輸出を含んでゐない。

(B) 平衡税制度と密輸出の激増

斯様な銀流出及び銀爲替の騰貴に依つて、デフレーションが恐るべき速度で進行したことは頗る明白である。それは後でも述べるであらう。この事態に處すべく先づ國民政府は米國に向つて銀買上の緩和乃至中止を幾度か哀願したけれども、それは全く無駄であつた。而して、こう云ふ場合の對策として、銀本位の停止が近代國家の定石であることは周知の通りである。併し、その定石的對策を實施する

ためには、支那はまだ餘りにも封建的であつた。流通々貨の少なからぬ部分が銀硬貨であり、發券銀行の數は十幾つかを數え、而かもその多くが民間の營利銀行であつた。従つてその紙幣は、各發券銀行の信用状態に應じて信用され、流通の範圍も地理的に制限されてゐた。これ等の銀行は何れも高率の銀準備を持たねばならなかつたし、紙幣は殆ど銀貨の代用物としての程度を餘り越へてゐなかつた。

政治的には、南京政府の威令は中部數省に及ぶだけであり、中央を遠去かるに従つて、支配の程度は漸次に稀薄になり、邊疆地域は概ね獨立性を持つたか、他の國家の勢力下に置かれる仕末であつた。經濟的にも亦同様であつて、全支那が或る程度の有機的關聯を有すると同時に、中部、北部、南部はまた或る程度まで隔離された獨立性をも持つてゐる。従つて、統一ある通貨的操作を行ふことが殆ど不可能であり、銀本位制停止の定石を打つことは出來なかつた。若し強いて遣れば、その混亂は恐るべきものがあつたであらう。

そこで南京政府は、銀恐慌に對する第一次の對策として、一つの妙案を考へ出した。一九三四年十月十四日の銀輸出税引上げ及び平衡税制度がそれである。(これに就いては本年報第十八輯二三四—六頁参照)。即ち、銀の輸出税を一割(銀弗及び中央造幣廠の廠條は七分七厘五毛)に引上げると同時に、中央銀行が對英爲替建値を自由に決定して發表し、若しこの建値と對英理論的平價との開きが右の輸

出税以上であつたなら、その超過差額分を平衡税として更に追加賦課する仕組みであつた。かくて、銀の輸出を採算上無意味なものとすると同時に、爲替相場の騰貴を防ぎ、非常に歪曲された形ではあるが尙ほ且つ銀本位制を維持せんと努めた。この輸出採算上の不利にも拘はらず、毎月一十萬元以上の銀流出があつたことは前掲第七表の示す如くである。

然るに、この平衡税制度の設定は、とりも直さず理論的平價と市場爲替との開きを擴大するもの以外ならないから、即ち茲に密輸出が生ずる。中央銀行の建値が完全に市場爲替をコントロールし得る限り、即ち、輸出税と平衡税とを加へたものが密輸出者の利益である。その利益が、平衡税制度實施の當初（一九三四年十月十五日）に於いて一四%七五、翌十六日は一八%、十七日は二二%五、十八日は二四%であつたのだ。素々、密貿易の頗る盛んな支那に於いて、これだけの利益がある以上、密輸出の起らぬ筈はない。その額は適確に判らないけれども、一九三四年中の銀密輸出額を中國銀行では二千萬元と推定し、E. Kann氏は二千五百萬元と見てゐる。（第八表参照）

問題は、この密輸出ばかりではない。名稱は中央銀行と云ふものゝ、その實は金融統制力を充分備へた、他の近代國家に於ける中央發券銀行でも何でもなく、紙幣發行高も民間銀行たる中國、交通等に及ばなかつた。爲替の建値を建て、無制限にそのレートで爲替を賣買するのでもなく、その資

(8) 1934年支那國際收支(百萬元)

	E. Kann氏調	中國銀行調
支拂勘定		
商品輸入	1,029.7	1,029.7
同密輸入	110.0	154.5
日、朝、滿ヨリノ金密輸入	30.0	—
外債利子	94.0	112.6
留學生其他消費	5.0	6.0
投機の損失	20.0	—
資本の逃避	150.0	—
外國商人收益	—	① 20.0
不明勘定	—	② 194.1
合計	1,438.7	1,516.6
受取勘定		
商品輸出	535.7	535.2
同調整	53.6	80.3
金の輸出	50.0	51.5
同密輸出	70.0	60.0
銀の輸出	259.9	259.9
同密輸出	25.0	20.0
移民送金	* 250.0	* 250.0
旅客消費	10.0	
慈善費等	45.0	
陸海軍費	90.0	180.0
外交官費	25.0	
海運費	25.0	
證券收入	5.0	
外人對支投資	—	③ 80.0
合計	1,438.7	1,516.9

- ① 外人送金、輸入フィルム使用料を含む。
 ② 資本逃避、支那在外投機損失を含む。
 ③ 支那在外投資收益、對米綿麥借款を含む。
 * 移民送金は詳細不明、兩調査共これより稍少なからんと云ふ。

力もない。
 その建値が一見市場爲替をコントロールしたかの如く見へたのは、素より平衡税制度の結果に過ぎない。

いのだ。若しこれを皮肉に批評するならば、中央銀行の建値が市場爲替をコントロールしたのではなくして、市場爲替が建値を支配してゐたと云へるであらう。然るに間もなく平衡税制度は、銀弗の平價切下げの先驅的手段であると見られるに至り、そのために却つて資本の逃避をも激成する結果となつた。（これより先き、一九三四年九月九日、南京政府は爲替管理令を布いて資本逃避の抑制に努めた

けれどもその効果は殆どなく徒らに混亂と不安とのみを與へ、三日の後には骨抜き同様の程度に緩和されてしまつた。一九三四年中の資本逃避は、第八表の如く、E. Kann 氏に依れば一億五千萬元、中國銀行に依ればそれより以上と見られてゐるのである。

こうした資本逃避、即ち銀弗賣り外貨買ひの盛行が、銀價の騰貴にも拘らず爲替を低落せしめる作用をなしたことは頗る當然であるが、南京政府はこの爲替相場と理論的平價との開きを平衡税及び輸出税の形で徴集し、それに依つて銀の輸出を阻止せんとしたのである。それでも、銀價の騰勢が比較的に緩慢であつた一九三五年の三月始め頃までは不完全乍らこの平衡税制度でこと足りたのであるが、三月中頃から銀價の騰勢が更に加はると同時に、建値と市場爲替とは別個の運動を始める様になつた。即ち、建値は全くノミナルになものとなり、建値と市場爲替との間にさへ可成りの開きを生ずるに至つたのだ。従つて、假へ輸出税と平衡税とを支拂つても尙ほ且つ銀の現送を有利とする狀況が現はれて來たのである。平衡税制度は茲に於いて、全く有名無實の廢物制度となり、その存在理由を失つた。中央銀行は尙ほ引續いて平衡税の率を發表しはしたけれども、それは全く面子と情性とに過ぎなかつたのである。

そこで、一九三五年四月二十七日の上海電報は、税關が愈よ銀輸出の許可證交附を拒絶するに至り、

事實上の輸出禁止を實行したと報じてゐる。また外銀にはモラル・サポートを懇請して、現銀の流出を阻止するに努めたとも報じてゐる。けれども、輸出許可證交附の拒絶は、恐らく右の電報よりも遙に以前からのことであつたに相違ない。でなければ、一九三五年になつて以來、海關統計に銀輸出が一文も記録されてゐない理由が解き得ないのである。

併し、斯様にして事實上の銀輸出禁止状態に這入つたが、海外の銀塊は益々暴騰した。そして一九三五年四月始め頃から市場爲替は銀價に對して頗る鈍重な反應を示すに過ぎなくなつた。もはや銀本位とは可成りに離れて來たのである。勿論、國內に於いて正式に兌換が停止されたのではなく、また銀の輸出も正式には禁止されなかつたのであるが、事實上に於いて兌換は制限され、輸出は禁止されたのだ。然るにまた、海外銀價と爲替相場との開きは益々擴大（第六表参照）したので、密輸出は愈よ多くなつたのである。國民政府はこれを罰するに嚴刑を以つてし、密輸出銀の全額沒收と場合に依り密輸出者を死刑に處すべきことを公表したが、殆ど効果はなかつた。海關統計に依ると、一九三五年は七百三十六萬元の入超になつてゐる（政府が海外から輸入したよめ）が、ハンデイ・ハーマン商會の年報に依ると支那の流出銀は驚くなかれ一億九千萬オンス（約二億五千百萬元）で一九三四年の二億オンスに殆ど等しい巨額である。

二、デフレーション恐慌の激化

斯様にして支那の銀流出額は、一九三四年中に約二億八千萬元、一九三五年中に約二億五千萬元、兩年間に於いて約五億三千萬元の巨額に達した。然るに銀は支那にとつて血液の如き重要さを持つ。銀硬貨そのものが流通し、紙幣は高率の銀準備を保持する限りに於いてのみ信用を維持し得る状態の下では、銀の流出は全く算術的にデフレーションを來たすのである。尤も、かうして流出した銀の大部分―殊に一九三四年中の流出分―は第九表に示す如く外國銀行の保有銀であつた。(註)

(註) 中國銀行總經理張公權氏は民國二十三年度(一九三四年)の營業報告中に於いて、こう述べてゐる。『最近數年間に於ける上海の金融發展上特異なる點は過度の信用膨脹なり。此は奥地の政情不安と對上海貿易の逆調とに依り、奥地より上海に銀が流入したると、他面銀價低落して外國貨幣に換算すること不利なりし故、外國商人が其の得たる銀を上海に貯藏せるため外支銀行共にその保有銀が増加せるに基けり。…近年上海の在銀量が増加せるは、…對外貿易戻の逆調補填の爲め奥地より流入せる銀が外商の手に依り投資の便と隨時海外に搬出し得る便ある上海に一時的に保藏されしに基くものにして、即ち國外輸出準備に外ならず。海關統計に依れば本年度の銀輸出額は二億六千萬元なるが、同期間中在上海外國銀行の手持銀が二億二千萬元を減じ、又天津に於ける外國銀行も同じく四千百萬元を減じたる事實に鑑み、此六億二千百萬元の銀流出は茲兩三年來全國各地より輸入品代金として支拂はれ、外國銀行の手に入れる前記の銀が、銀高利益追求と資本の安定を圖

(9) 上海銀行在銀(千元)

	支那側銀行	外國銀行	合計
1930年末	166,293	95,663	261,956
1931年末	179,305	86,883	266,188
1932年末	253,289	185,050	438,339
1933年末	271,786	275,660	547,446
1934年末	280,325	54,672	334,997
1935年末	205,750	40,690	246,440

兩銀及條銀をも元に換算合計す。

るため一舉に海外に搬出されたること明白にて云々。』併し乍ら、假へ國外輸出準備であつても、それが上海の金融界に止まつて信用の一部分を形成してゐたことには變りはない。その激烈なる流出は當然上海金融全體のデフレーション化を齎すが、特に三五年になつてからの減少は第九表の如く大部分支那側銀行に於けるものだ。この五億元を越ゆる銀流出は、頗る激烈な金融硬塞を齎すに充分であつた。一九三四年始め頃の銀元流通額は約十六億元(註)であるから、二年間に於いて實にその三分の一近くを失つたことになる。

(註) 張公權氏は右の報告中でこう述べてゐる。『蓋し一九一二年より一九三四年までの銀輸入總額は十三億九千四百萬元、輸出額は四億八百萬元、差引九億八千六百萬元の入超にして、また國內在銀量に就て見るも、正確な統計は乏しいが、約二十五億オンス即ち三十三億元と推算される。而して各省造幣廠が前清以來鑄造せる額に基きて計算するも、銀元鑄造額は二十一億三千三百萬元にして、之より鑄造分約二億六千七百萬元及び前清銀元鑄造分二億五千七百萬元(鑄造額二億八千六百萬元中九〇%迄鑄造されたりと假定)を差引くも、尙ほ現在流通せる銀元は十六億元に上る云々。』

それだけではない。殘餘の十億元の尠なからぬ部分が流通界から姿を消したのだ。あれだけ深刻な

本位貨恐慌の不安に晒されてゐた過去二ヶ年の支那に於いて、紙幣と銀硬貨との間にグレッツシアムの法則が可成り強く現はれたことは、何人も疑問を挟まぬであらう。一九三四年に上海の銀が奥地に逆流した如きも、この種の退蔵の一形態であつたのだ。而して、紙幣は増發されたけれども、到底この硬貨デフレーションを幾何も緩和する力を持たなかつた。支那全體の紙幣發行高は一九三三年末の五億七千五百八十萬元から三四年末に六億八千五百三十萬元に、即ち一億元強の膨脹に過ぎなかつた。一九三五年に於ては上海各行發券高合計が年初の四億一千八百萬元から九月末には四億四百萬元となつて、却つて收縮してゐるのだ（全國分は不明）。蓋し前掲第九表の如き手持銀の減少のため、發券高を收縮せざるを得なかつたものである。云ふまでもなく、若し銀保有の減少にも拘はらず兌換券のみを増發せば當然その銀行の信用は搖ぎ、取付けの危険を自から誘致することになるので、各行の自衛上、兌換券を減らさねばならぬのである。この點、嘗て日本が金本位停止直後、保證準備發行限度を擴張し、或は限外發行税を低下する等、日銀の發券諸制度を改革して（一九三二年五月）、金準備の大喪失に於ける金融の疎通を圖つたのに較べて、著しき相違である。

さて、以上述べ來つた様な基礎事情に基いて、先づ金融は著しく逼迫した。而して、この金融の急角度の逼迫こそが銀恐慌の最も大きな特徴をなすものである。多くの人々が指摘する様に、物價の低

落も可成りに急ではあつた。併し概して云ふと支那の物價低落は案外に緩慢で、張公權氏の所謂過渡の信用膨脹に陥つた一九三一年の平均は一二六・七（一九二六年＝一〇〇）、翌三二年は一二二・四、三三年は一〇三・八、三四年は九七・四、三五年（幣制改革前までの平均）が九四・六であるから、この五年間の低落が二割五分に過ぎない。一九二九年から三一年迄の僅か三年間に英國も日本も共に二割九分を低下し、米國に至つては三割一分を激落してゐるに較べて案外緩慢である。のみならず、英、米、日等に於いては恐慌前の約十ヶ年間その物價（乃至それより高い位地）が維持されてゐたのであるが、上海の場合は、一九三一年だけが特別に高かつたのだ。それ以前は遠く一九二一年まで遡つても、多くは一〇〇の水準を餘り離れてゐない。その十數年の大勢的位地に比すれば、物價の低落は案外に僅かであつた。勿論、五年間に於ける二五%の低落が、企業利潤の削減を來し、最近の爲替騰貴が外貨換算物價を吊上げ、或は安價輸入品の競争を加重し、事業經營の破綻を誘致したことは明白であるが、それにも増して金融の逼迫は全く暴風的であつた。

その暴風の強襲に依つて、多くの商店、銀行、錢莊等は從來の窮乏を倍加され、閉店、倒産の餘儀なきに至つた。一九三四年暮から三五年二月三日の支那の舊正月に至る間に於いて、上海だけで中小商工業者、錢莊等の倒産乃至休業は二百數十軒の多きに上つたと云はれる。特に上海有數の錢莊たる

榮康、寶大裕、益康、德昶の四軒が休業整理を發表し、發券銀行たる中國墾業(資本金二百五十萬元、預金三百五十萬元、兌換券發行高七百五十萬元)及び四明銀行(資本金二百二十五萬元)も取付を喰つて危ふく閉店の瀬戸際で喰止めたなど、舊節季の上海金融界は全くの恐慌状態であつた。僅かに、政府の救済出動に依り、或はまた私的モラトリアムを公然の祕密とすることに依つて、正月を迎へたのであるが、その後は全く漫性的な金融恐慌状態に陥つたのである。斷續的に、そして全國に點々として、預金の取付け、閉店、破産等が繰返されたのであつた。それを一つく述べることは煩はしい位である。實に一九三五年中に閉店又は休業した支那新式銀行のみの數は十四行に及んだ。また上海の外國銀行のうちでも、The American Oriental Banking Corporation, The Thrifteor Bank, The Pacific Bank等は何れも閉店の止むなきに至つた。

三、本位貨恐慌の破局面と幣制改革の本質

(A) 本位貨恐慌の爆發

斯様にして一九三四年暮以來支那は全く漫性的な金融恐慌状態に陥つた。政府は三五年舊正明け後中國、交通の二大銀行の増資を強行して半額以上の株式を獨占し、從來の政府銀行たる中央銀行をも

合せた三銀行に對する支配權を確立し、この機構を通して恐慌の緩和に努めたのであるが、素よりこの程度の泥繩式對策では恐慌の進行を如何ともすることは出来なかつた。殊に三銀行の乗取り工作は、近代的金融機構の確立を表面上の建前としてゐるのだが、その實は封建閥族的な性質を多分に有する南京政府と發券銀行との結合を意味する。従つて、その結果は寧ろ悪性紙幣インフレの到來さえ懸念される有様であつた。それに一三九五年と云ふ年は支那にとつて頗る不幸の多い年でもあつた。黄河の氾濫は五十年以來の災害を齎し、長江筋も亦一九三一年に次ぐ大洪水であつた。政府はその應急的對策さへも殆ど行ひ得ず、農民は飢へ、田畑は荒れるがまゝに放任された。それどころか、江西から貴州、湖南の省境を大迂廻して四川に入つた共産軍の討伐のため、蔣介石氏自身奔命これ疲る始末であつた。搗て加へて、北支に於ける日本のヘゲモニー確充運動は全くヒタ押しに押し進められて、その載し懸かる重壓は眞に一分の隙きを與へなかつたのだ。

凡そこうした一連の事件が南京政府の財政を酷く脅かすに至つたことは明白である。まして事業界の金融の如きは極度に逼迫して、確實なる擔保の有無に拘はらず融資の道が絶たれ、また奥地農産物の買付けも圓滑に行かなかつた事は云ふまでもない。

かくて事態は一步步破局的な危機線に接近し、既に一觸潰滅の斷崖に面してゐたのだ。俄然、十

月の後半に入ると共に先づ爲替市場がたゞならぬ動搖を示し、全くの恐慌人氣に陥つた。十九日から卅一日までの十二日間に、對英は一志六片%から一志二片%に、對日は一二六圓%から一〇五圓%に、對米は三六弗%から三〇弗%に、何れも一割七分方の激落を演じた。理論的平價との開きはも早や六割以上に及ぶ。この爲替激落が起つたのは、所謂幣制改革の腹案が要人筋の口から市場に漏れたからだとか、或は海關金單位の引上げが平價切下げのゼスチュアと見られたからだとか、或は日本の北支工作が進展したからだとか傳へられるけれども、そんなことはも早や吾々の問題ではない。以上の如き基本事情の下に於いて、爲替の激落は當然來るべきものであつたのだ。然るに折も折、十一月一日の六中全大會に於ける汪兆銘氏の狙撃事件が勃發した。氏の所謂親目的外交を以つて賣國奴的行爲と信する悲憤梗概の士の計畫的テロであつた。事件の性質上、日支關係の將來に深刻な不安が勃然として擡頭したのは至極當然だ。場合に依つて問題は實に南京政府そのものゝ運命にも關聯するだらう。

この政治的動搖は直ちに金融市場に響いた。翌二日には早くも上海の支那側銀行は軒竝に取付を喰ひ、遂に中央、中國、交通の政府銀行も正貨兌換の要求を受けるに至つた。人々は支那側銀行から預金を引出して外銀に預け、或は死藏し、紙幣を捨て、現銀を得ることに狂奔したのだ。二日は土曜日だから正午に銀行の扉は閉ぢられ、混亂は小規模で濟んだが、併しそのまゝに放任される時、月曜日

に如何なる事態が起るかには既に明白であつた。今や絶對絶命、全く拾收すべからざる本位貨恐慌の破局面である。

(B) 十一月三日の幣制改革令

この事態を見て孔財政部長は六中全大會の開會中にも拘らず南京から急遽上海に乗込み、關係者と緊急協議の上、翌三日の日曜に所謂幣制改革令なるものを發表し、四日の月曜から實施することにした。その内容を次ぎに記録するであらう。

最近諸外國の金本位離脱及び世界の銀價の昂騰により、支那通貨はオーバー・ヴァリユーされて來た。その結果重大なデフレーションが起り、失業増加し破産者は激増、資本の海外逃避政府財政收入の減少及び國際收支の逆調を來した。一九三四年七月以來三ヶ月半の間に現銀の流出二億元以上に達し、應急措置を採るに非んば在銀は遂に涸渇の危機に瀕した。この故に一九三四年十月十五日、政府は銀の輸出に對し輸出税と平衡税とを課し、其結果外國爲替の昂騰と銀の海外流出とを防ぎ得て當面の破局を免れた。

然しながら當初よりして斯かる對策の効果は單に一時的に過ぎないことは明瞭であつた。通貨の價値が依然として高き限りデフレーションは繼續さるべく、しかも益々その激しさを増すであらう。また通貨の對外價値は下落し銀の國內價値と對外價値との間に激しき開きを生ずるとせば—而してその事實は發生した—廣範圍に亘る銀の密輸出を誘致するのは必然の結果であらう。

國內通貨準備を保持し、通貨及び銀行を改革する永續的對策として、政府は近年における諸外國の前例に鑑み、一九三五年十一月四日より施行さるべきものとして、次の如き命令を發布するに決定した。

第三節 支那銀恐慌の爆發と銀本位制の崩壞

一、一九三五年十一月四日以降、中央、中國、交通の三政府銀行の發行する銀行券を完全なる法貨とし、租税及び公私の債務一切はこの法貨を以つてなされるべきものとす。銀幣及び銀塊を通貨用として用ふることを許さず、これに違反せる場合は當該銀貨銀塊の全部を沒收する。銀を不法に隠匿する者も亦民國緊急治罪法に照して罰せらるべきものとす。

二、三政府銀行以外の銀行券にして従前より發行を許可されたる者はそのまま流通するものとす。併しその總發行額は一九三五年十一月三日の流通額を越ゆるを得ず。またこれ等の銀行券は財政部の決定する期間内に於いて漸次に中央銀行紙幣と交換さるべく、その保有する金準備は總て直ちに發行準備管理委員會に手交さるべし。印刷中の紙幣も亦この委員會に引渡さるべし。

三、別に規定する法律に依つて設定さるべき發行準備管理委員會は法定紙幣の發行及び回收を掌り、銀行券準備を保管するものとす。

四、一九三五年十一月四日より、銀行、會社其他總て公私の機關及び個人は、その保有する國幣元、其他の銀元及銀塊を發行準備管理委員會に提出して法定紙幣と交換すべし。而してその交換比率は國幣元は額面通り、其他の銀は含有純銀の數量に依る。

五、銀に依つて表示された總ての契約上の債務は法定紙幣の額面額を以つて支拂へば決済さるものとす。

六、支那幣の爲替價值を現在の水準に於いて維持するため、政府三銀行は無制限に外國爲替の賣買をなすものとす。

この後に尙ほ銀行改革のプランが記されてゐるのだが、長くなるから止めよう。たゞその中で注目すべきは「右の如き改革は經濟の復興を圖るためであつて政府財政運用の目的に出るものでない」と

とを述べ、尙ほ政府は「努めてインフレーションを避け投機を抑制するであらう」と云ふてゐる點である。支那として當然起るべき不安を豫め解消するに努めたものである。尙ほモーツ此處に附記し度いのは、例の發行準備管理委員會の組織であつて、その委員は財政部代表三名、中國、中央、交通の三銀行より各二名、銀行公會より二名、錢莊同業會から二名、商會から二名、各發券銀行より財政部長の任命する五名の代表から成立する。具體的には孔祥熙、宋子文、張公權、吳達銓、宋漢章、李覺、周作民、胡筠、唐壽民、杜月笙、陳光甫、宋子良、徐堪、秦潤卿、何宗蕭、俞作庭、錢新之、徐新六、王曉籟の十九人であるが、彼等の多くは又自分自身が商賣を營んでゐるのだ。就中杜月笙の如きは所謂政府筋要人のスペキュレーターとして爲替市場の惑星的存在である。それから、モーツ注目すべきは、この委員會の「顧問として民國人又は外國人を聘請することを得」と規定してゐる點で、半植民地國家としての面目躍如たるものがある。

(c) 改革令なるものゝ本質

通貨改革令なるものは凡そ以上の如き形態であつて、支那としては恐ろしく近代國家的紛裝を擬した代物である。それだけに、この改革令は支那の現實を離るゝこと遠い。而してその表面的紛裝を取除いて、眞にそれが意味するものを把み出さんとするならば、特殊な用心を要する。先づ第一に、此

處に規定する様な完全な管理通貨を実施することは、如何にも近年に於ける諸外國の例に慣つたものではあらうが、支那に於いては容易でない。果せるかな、南部と北部とは公然と銀の現送を拒絶し、素より邊境には偉令が及ばず、舊態依然たる銀硬貨に依る取引が續行されてゐる。否、中部諸省に於いてさえ、民間銀行がこの法律に何處まで従つたか未だに明かでないし、個人に至つては恐らく全く銀を手放さない。南京政府は後に至つて銀回收の期限を従來の期間（三ヶ月以内）より更に延長し、また舊節季を控へて、通貨の不足する地方は現銀の使用差障へなし、と云ふ緩和令を出したが、これは公然の祕密を改めて公認したに過ぎない。蓋し、紙幣に依る通貨統一は、政治の安定と金融機構の確立と銀紙の開きの解消とを基本條件として、尙ほ且つ永い時間に亙つて徐行的になされてこそ始めて實現し得る事柄だ。それは餘りにも自明の理である。されば、三ヶ月間と云ふ短期間にこれを強行することの不可能は、當局者自身がよく承知してゐたところであらう。

然らば改革令の目的は奈邊にあつたか。蓋し、改革令なるものは支那式に扮飾された兌換停止令である。たゞ單なる兌換停止令では混亂と不安とのみを與へる。そこで兌換停止後の通貨政策の目標を示すことに依つて兌換停止の苦惱を美化する必要がある。改革令の全文は要するにその目標であつて、それに到達し得るか否かは全く將來の問題である。當局者自身も當初からその自信を必ずしも持つて

ゐなかつたのだが、破局的本位貨恐慌の唯一の血路として、この方策が選ばれたのである。

たゞ、爲替相場を現在の水準に維持するため、無制限に爲替の賣買をすると云ふ點は、一見如何にも無謀な請約の如くに見ゆるけれども、事實は必ずしもそうでない。と云ふのは、既に述べた様に、過去二ヶ年に亙る動搖に依つて逃避すべき資本は大部分逃避した。殊に外國銀行は、上海で商賣するために最少限度の必要以上には資金を持つてゐないのだ。されば、も早や大量的外貨買ひの起る餘地がない。殊に、十月下旬に於ける爲替の低落が頗る激烈であつたため、吾々の見るところに依れば銀弗のオーヴァ・ヴァリュエーションは大部分解消した。即ち、支那の外貨物價と外國の物價とを比較して、一九三五年十一月以後のそれは支那側の方が低位地にある。これは、物價又は爲替に尙ほ若干の騰貴の餘力さへあることを物語る基本的指標である。而して、例へ民間の銀は政府に納められずとも、中央、中國、交通の政府三銀行の手持銀を全部合せればそれだけで約二億八千萬元位はある。殊に英國系銀行の好意的援助があれば——而してであると吾々は見てゐるが——對英建値一志二片半を維持することは差して難事でない。されば、南京政府の資力が絶大だからではなく、既に十月末までに爲替が下るところまで下つてしまつた、と云ふ基本事情及び右の如き諸理由で、爲替の維持は別に困難なことではないと見るべきである。無論今後には、日支關係及び財政問題に關聯して、爲替の更に低落

する危険はあるが、過去三ヶ月間の上海爲替の安定は右の如くに説明さるべきものである。何れにしても、幣制改革なるものが銀本位制の完全なる崩壊を聲明した以上に多くを出てゐないことは明らかである。かくて支那の通貨は、止むなく銀から離れたけれども、果して何に依つて安定を得るか、これは將來に残こされた課題である。

第四節 支那弗を繞る日・英・米の抗争

一、支那弗の運命を決定するもの

さて銀弗は兎も角一應は銀を離れた。その離れ方は、事實上に於いて頗る不徹底であり、曖昧である。殊に、國內の通貨を中央銀行の紙幣のみに依つて強制的に統一する工作は、今日まだ徹底してゐないし、今後に於いても容易に進行しないであらう。既に指摘した様に、中央政權の支配力を強化し、中央銀行の金融的統制力を擴充し、而して發券銀行が政府の財政的御用を務めることに依つて不健全なるインフレーションを起さぬと云ふ信認を民衆に抱かしめ、然る後、假するに時日を以つてせなければ紙幣に依る通貨の統一は徹底し得るものでない。即ち、一言にして云へば統制ある近代國家

を持つことが管理通貨の基本的前提條件である。而して、これこそが嘗て銀恐慌を最も悪性のものでたらしめた基本的要因であり、また銀を一應離れた今後の道行きに對しても不安の抱かるゝ基本的理由でもある。

とは云へ、銀弗は一應銀を離れた。その對外價値は、も早や銀價の影響を必ずしも受けない。尤も海外銀價と上海爲替との間に著しき相異があれば、國家の法律如何に拘らず銀は可成り多額に流出入（一九三五年中の密輸出は一億九千萬オンス、二億三千万元）するから、竝に爲替は銀價に鞘寄せる傾向を或程度まで持つ。従つて、事實上は必ずしも完全なる銀輸出禁止状態にあるとは云へない。けれども、兎も角中央銀行の建値なるものは銀價に關係しない。國內に於いても亦、既述の様に租稅及び公私債務の支拂は紙幣を以つてすべしと云ふのだから、少なくとも政府の監視が嚴重に出來得る場所では銀硬貨を流通せしむることは困難であらう。兎も角、頗る不徹底ではあるが、銀弗は一應銀を離れた。だから今後はこれを『支那弗』と呼ぼう。さて支那弗は銀を離れたと云ふだけで、まだ安定性を得てはゐない。然らば、支那弗は何處へ行くか。

惟ふに、支那弗が今後歩むべき道は次ぎの二つである。第一は銀本位に復歸することであり、第二は今日の『幣制改革』が政府の豫定のコースを歩んで順調に成功する場合である。この後者の場合に

は、將來最後の安定點を金爲替本位制に見出すべきことを想定し得るであらう。この二つの場合以外に、金本位を問題にする人なきにしも非ずだが、それは一寸見込がない。

さて、銀本位に復歸するか、それとも今日のコースをそのまま發展せしめ得るかの問題は次ぎの三つの條件が如何に動くかに依つて決定せられる。

- 一、支那自體の政治經濟が今後如何なる發展を遂げるか。
- 二、日・英・米の支那に對する意圖如何。
- 三、銀價の將來、就中米國銀政策の前途如何。

而して、支那自體の政治機構が如何に發展するか、の全面的検討は、素よりいま茲で詳論し得るところではない。たゞ、支那に於ける近代國家の成長が決して不可能でないとしても、それには幾つか條件を假定せねばならず、また多くの春秋を経ねばならないことは明らかだ。併し乍ら、問題をいま稍近き將來に限ぎり、また具體的に提起して見る時、紙幣の流通が絶対に不可能だと云ひ去ることは著しき無謀である。何故ならば、從來と雖も紙幣は或程度まで流通し、殊に近年の傾向としては民衆が漸次に紙幣に慣れつゝある、と云ふ事實があるのだから。されば、全支那での心臓的重要性を有する上海、南京等を中心として漸次に紙幣に依る通貨の統一圏を擴大して行くことは、必ずしも一概に不

可能とは云へない。そのためには、先づ南京政府が政治及び金融組織の近代國家化に専念し、専ら紙幣の信認を高めることに留意し、而して無理に銀の政府回収を強行する如きことをなさず、徐行的に紙幣統一をなさねばならぬ。併し、それには政府財政の健全性が前提條件となるが、果してその點はどうか。北支に自治政權が成立し、その他遼遠各省の財政自治の傾向が強くなりつゝある昨今の狀況は南京政府の財政の將來に不安を抱かしむるものがある。殊に既發公債の強制的低利借替（一九三六年二月二日）が南京政府財政の極度の行詰りを意味するものである以上、財政の前途は可成りに多難である。而して萬一、中央銀行が無制限に政府の不健全なる財政の御用を務めんため、紙幣印刷機を輪轉する場合があるとすれば、それはこの國の封建軍閥が嘗て繰返した恐るべき不換紙幣インフレの再現を意味する。國民政府は無論それを避けることに努めるであらうが、希望と現實とは必ずしも一致しない。

二、日・英・米の抗爭

然るに、右の如き支那近代國家化の可能性の問題は、日英米其他列國の對支政策と本質上深い關聯を有する。全く、列國の政策を離れて、唯單に支那自體が如何になり行くかを問題にすることは無意

味である。茲に於いて吾々は漸く眼を國際政治の分野に轉じなければならぬ。殊に、十一月三日の幣制改革を繞つて、日本と英國との政策が鋭く對立したことは讀者の記憶にまだ新たなところであらう。これはつまるところ東洋に於ける日英の根本的な對立、抗争が端無くも借款問題を一つの機縁として、表面化されたと見られる。この抗争は、支那の今後の運命を決定する一つの大きな要因でもある。

(A)大陸政策の一環としての對支政策

先づ我々は、日本と云ふものを問題にせねばならない。幣制改革に對して十一月の八日駐支武官磯谷少將は「出先軍部としては斷然反對である」旨を發表し、「改革案を中止せしめることが支那を救ふ唯一の途である」として、帝國政府は次ぎの方針を堅持すべしと發表した。

(イ)上海方面 (一)邦商の手持銀引渡しの如きは事由を明示してこれを拒絶すると共に態度不鮮明のために他に乘ぜられる隙のないやう斷乎一貫せる方針を以て臨む(二)借款に限らず外國商社銀行が種々の形で糊塗的援助をなし又は國民政府及び民間が援助を求めざるを得ざるが如き工作を弄する場合は豫想して支那民衆のためにこれを事前に阻止する。

(ロ)北支那方面 現銀の上海集中は北支那を經濟的に死滅させるに外ならず少くとも國民政府の統制下にある北支那の銀行においてこれを保管するのが當然であり、又斯く實行するのが北支那の實力者として北支那民

衆の福祉に副ふ所以である。帝國政府としてもこの方針に基き指導すべきで北支那實力者にその能力なき場合は我が方は實力を以てしても斯く遂行してよいと信ずるこの點は堂々中外に闡明して憚らぬと確信する。
(一九三五年十一月八日上海發聯合)

若しも日本が幣制改革に對して賛意を表示すれば、それだけで二億元の價值があると云つて、支那側某要人が日本の有力者に援助を懇請したと云ふことだがその日本の出先軍部は右の様な態度を表明したのだ。のみならずその翌日(九日)陸軍中央部當局はこれに呼應して非公式に聲明を發表し北支に對し銀の現送を強要することは帝國の默視出來ないところであり「銀國有は……南京政府一部要人の懷中を肥やし、軍費を充實せんとするものであるから……帝國の斷固反對するところだ」とその見解を述べ、且つ英國大使カドカン氏及びブリスロス兩氏の工作について「要するに英國は滿洲事變以來日本から受けた壓迫に對し、今や猛然と逆襲し來つたもので、これは半植民地支那をして決定的に英國資本の隸屬下に置くものであり、同時に日本との運命的對立を將來する由々しき問題だ」と表明してゐる。尙ほ、ついでながら、右の陸軍當局の聲明に續いて外務省も聲明を發表したが、それは右の兩聲明の本質に對して外交的修辭以上の何者をも附加するものではなかつた。

さて、日本軍部の幣制改革に對する態度は餘りにもハッキリと否定的であつた。而して、そのなか

には感情的な要素をも含んでゐることが感じられよう。その當否は茲で問題にしないが、併し右の如き解釋と感情とを日本軍部が抱いてゐると云ふその事實は、支那の幣制改革の前途に大きな不安を投げ與へてゐることには相違ない。これは見透しを立てる場合の一要點である。

然し一面に吾々は、北支問題の意味をよく見なければならぬ。北支那のヘゲモニーを握ると云ふことは、それ自體一つの目的であるが、併しそれは他のヨリ大きな目標に對する準備工作に外ならない。ヨリ大きな目標とは、即ち大陸政策であり、北方政策である。北支に於いて「防共々同戦線」を確立することは、大陸政策に於いて日本が攻勢を採るか守勢に陥るか分岐點であると云ふ。而してこの北方工作の必要からすれば、南京を餘りにも激しく壓迫し、英國と抗争することの利害は考へ物であらう。極めて最近に於いて、對支政策の所謂國論統一の必要が問題にされつゝあるのはこの點に關聯する。この見地からすれば、所謂日支外交の調整が出來得る筈である。その意味に於いて、近く開かるべき南京會議は一つのエポックを劃するであらう。

(B) 英・米の態度

英國が日本の攻勢に依つて、その傳統的 Yangtze Valley Policy (長江筋確保政策) を放棄し、香港に引くと見るのは必ずしも當らない。殊に中部支那に對する金融制覇、上海爲替市場に於けるその優

位は母國倫敦が世界の銀行であり、またその通貨たる磅が世界の通貨である事實と合體して、容易に搖がない。されば、若し支那幣が將來金爲替本位の制度に移行するとき、先づ結び付くべき通貨として第一候補に上るのは磅である。否、幣制改革なるものは磅爲替本位の一つの萌芽的形態である、とも見られる。傳統的に對英爲替は上海對外爲替のベーススであつたし、今日もそうだが、それを制度化せば磅爲替本位に近きものとなるであらう。既に中央銀行と滙豐銀行 (Hongkong & Shanghai Banking Corp.) の間に於ける Foreign Exchange Fund Arrangement はこれを意味する。即ち、支那は對外支拂を先づ銀で滙豐銀行に手交し、之を倫敦で磅で受取る、と云ふ仕組みが既に實現してゐるのである。

米國は支那に深い關心を持つてゐるけれども、その銀政策は最初から最後まで支那を虐めつける結果となつた。最初、國民政府の屢次の懇願を退けて銀價を吊上げ、それに依つて銀本位を崩壊せしめ後に銀國有に依つて銀が國民政府の資産となると同時にその價格を低落せしめた。支那の購買力を高めるどころか、困窮のドン底に陥れたのである。シルヴァー・メンは昨年から自己批判期に入つたが、もう遅い。のみならず彼は西半球の支配を強化することを目下の問題としてゐるのだ。自から、日本との衝突の危険性は英國よりも少ないのである。

三、支那弗は何處へ行くか

さて、第三の問題として銀價の將來如何。結論だけを云ふとこれは、大勢的には落勢であるが、併しもはや大きな動搖はあるまい。而して今日に於ける爲替と銀價の開きは四%位に止まる。その點から云ふと、支那は銀本位に復歸し易い國際狀況が最近(一九三六年春)現はれて來た。

以上を總て綜合して、さて支那弗は何處へ行くか。それは素より未知數である。併し、國民政府は凡ゆる手段を盡して幣制改革の方針を推進するであらうし、またそうせざるを得ない。而して若しこれを日本が援助することになれば、その將來は可成りに好望である。併し、その場合に於いても、磅爲替本位にまで發展するか、日本の圓が割込むかはまた残された問題である。

第二部 日本重要資源の分析

序

伊・エ戦争を契機として、植民地再分割の問題が、新たに國際政局の前面に押し出されてきた。既に昨秋九月には米國海軍大佐ハウス氏が「植民地再分割論」を提唱して、國際論壇にセンセーションを醸し出したが、更に本年二月六日、獨逸のヒトラー總統は、英國前航空相との會見に於て、植民地返還の要求を持ち出したと傳へられる。かくて今や、資源問題は、その國際的規模に於て、再燃しつゝある。こゝに、吾々をして、日本に於ける重要資源の分析を行はしめた現實的基礎があるのである。

吾々はまづ、資源の歴史性——資源の概念規定——といふ抽象的なものから始める。そして次に、資源問題を新たにとりあげた理由——資源の現段階に於ける現實的意義——を説明する。こうした抽象的なものから、具體的なものゝ分析——後方への旅——を、第三節「日本に於ける重要資源とその特徴」に於て行ふであらう。

この結果、當然、日本の資源對策が問題になつて來るわけだが、この點に就いては、本部第四節と

ともに、第三部第十節「大陸政策の動向と議會解散前後の政治情勢を併せ讀まれんことを、特に茲に附記して置く。

第一節 資源の概念規定——その歴史的性質

一、資源の社會的條件

人類の發生以前、既に地球上には肥沃なる土地があり、森林、河川、瀑布があり、鐵礦、石炭、石油が埋藏されてゐた。が、それらは決して資源とは呼ばれなかつたであらう。かつてはナイヤガラの瀑布も、壯大な美的價値をもつ一つの自然的景觀に止つたであらうし、また各地に見出し得るかの粘土も、土人達の素朴なる藝術的欲求を満すための泥人形細工に役立つに過ぎなかつたであらう。而もそれが、現在に於ては、前者は強大な電力源泉として、後者はアルミニウム生産の原料として、即ち重要な資源としての意義をもつに至つたのである。

それは何故であるか。いふまでもなく、自然的な資源といふも、それは社會の生産力の發展段階に應じて、その意義を異にするからである。いまかりに、資源を、經濟上二つの大部類に分割して、(一)

肥沃なる土地や魚類に富む河海湖沼などの生活資料の自然的資源と、(二) 急激なる落流や航行し得べき河川や、森林や、炭坑や、金屬礦山などの如き、労働要具の自然的資源に分つなれば、文化の發展の低い時代にあつては、前者が決定的な意義をもち、ヨリ發展した文化段階に於ては、後者が決定的な意義をもつであらう。古代世界に於けるアテネ及びコリントと黒海沿岸の諸邦、またはイギリスとインドを比較すれば、このことは一層明白に理解されるであらう。更にまた、機械類が我が日本に現はれたのは十九世紀の中頃になつてからであるが、この機械は人間よりもずつと強力な原動力や莫大な量の新たなエネルギーを必要とした。そして、原動機としての蒸氣機關が與へられるや、それはまた新たなエネルギー基礎としての石炭を要求するに至つた。かくて、數世紀に互つて日本の最も重要なエネルギー資源の一つであつた木炭——他の一つは原始的な水力即ち水車であつた——は、その地位を石炭に譲らねばならなかつた。我が國の石炭需要が、一八九〇年頃から急激に増大し、一九〇〇年から一九二〇年にかけては、十年毎に二倍以上に増大したことを想起せよ。こゝに吾々は、資源の社會性——従つてまたその歴史性——を見るのであるが、しかしながら、人が所謂資源を論ずる時、その自然的な要因を全然排除して、單に社會的な側面のみを問題とすることを以て、果して充分となし得るであらうか。

二、資源の自然的條件

そこで吾々は、當然に「フランスに於ては、重工業の發展は一八一五年に至つても尙一七八九年の頃と殆んど同一の状態にあつたのであるが、その根源的な原因は既にデイデローも指摘したやうに、フランスに於ける鐵鑛脈の不足といふ自然的條件に外ならなかつた。」(註)といふヴィットフォードの言葉に耳を藉さなければならぬ。また、我が日本に於ける鐵鑛石と製鐵用石炭との缺乏が、日本工業の構成を如何に基礎づけたかを考へなければならぬ。事實日本工業の基本的部門は——最近十數年間に於て、重工業の發展により、日本國民經濟上に占めるその比重を低下しつゝありとは言へ——依然として織維、産業である。而も、全就業労働者の約半分が(昭和八年度には四五・五%に減じてゐるが)この産業部門に集中されてをり、またその約半分が婦人労働によつて占められてゐる。そしてこのことはまた、實に、日本資本主義發展の方向と密接な關聯をもつたものであつた。

(註) Wittfogel; 'Die natürlichen Ursachen der Wirtschaftsgeschichte' (Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik. Bd. 67, Heft 4, 5, 6, Juli-Sept. 1932)。これについては、森山書店發行、『社會學』第四輯に喜多野清一氏の詳細な紹介と批判とがある。

だが吾々は自然的資源を含めての自然的諸條件、即ち「自然」を、それ自體として抽象化し、不變的・自己同一的なものと考へてはならない。自然は常に、不斷の變化の過程に於て、歴史の上に現はれ

てくるものである。而もそれは、人間歴史の發展の過程に於て、質的に變化せしめられるところの、歴史的な自然なのである(註)。例へば、ゲルマン民族が侵入した頃のドイツの「自然」のうちで、現在尙残つてゐるものが果して幾許あるであらうか。ドイツの地面、氣候、植物、動物、そして人間自身すらが、限りなく變化せられてしまつてゐるのである。そしてそれは、すべて人間の行爲によつてである。また具體的な一例として、次の如き興味ある事實が指摘され得る。即ち、古來から日本に於ける中心的な石炭供給者であつた九州炭田が、最近に至つて、その産額の比重を次第に低下してきたのに反し、最近まで大した産額を示さなかつた北海道炭田が、その比重を著しく高めてきたといふことがそれである。而もこの、石炭資源中心根據地の地理的移動現象——尤もそれは現在のところまだ單なる傾向にすぎないのだが——は、僅かに二十世紀の二十年代に入つてからのことなのである。

(註) マンハイムはこのことを次の如く述べてゐるが、それはその限りに於て、全く正しいものである。『それ故にわれわれが反對する點は自然的なるものをば超時間的に自己自身に於て同一的な因子として歴史過程の説明に引き入れることである。……然し私の考へるところでは歴史に對する動的な説明因子にこれらの自然的要素がなり得るのは、これらの因子をも歴史の過程に於て質的に變化するものと考へることが出来る場合のみである。』(マンハイム、樺俊雄譯『知識社會學の問題』同文館『イデオロギー論』所收、第六四頁—六五頁)。

三、自然的條件と社會的條件の統一としての資源

とは云ふものゝ、吾々は、自然的條件を全然抹殺してはならない。社會的生産の發展の大小といふことを、暫らく問題の外に置くならば、如何なる形態の社會的生産に於ても、労働の生産力は諸種の自然條件から獨立することは不可能である。だがこのことは、人間が自然を離れては生活し得ないしまた謂ゆる自然の物理的・化學的法則に従はざるを得ないといふ自明の理に外ならない。そしてそれは、一つの自然法則であり、一般に揚棄され得ないところのものである。従つて重要な點は、産業の進歩に比例して、この自然的制限が退却するといふことなのである。

ところで、では吾々をとり巻く自然的諸條件即ち「自然」が、歴史に對する制約として現はれ、また人間歴史の發展の過程に於て、質的な變化を與へられるのは、如何なる方法に於てあるか。いふまでもなくそれは、常に人間の社會的生産——労働過程の媒介を通じてに外ならない。即ち、資源をも含めてのあらゆる自然的諸條件は、それが現實の人間歴史の過程に現はれてくる時は、常に人間労働の三つのモメント——(一)労働力、(二)労働對象、(三)労働要具——のいづれかとしてある(註)。

(註) 土地(經濟上、水もこの中に含まれてゐるが)は、人類に生活資料を供給する本源的基礎であるが、それはまた、人類の協力に依ることなく、人間労働の一般的對象として存在してゐる。魚類、木材、礦物等、地球との直接的結合から切り離されるに過ぎないところの一切の物は、自然に存在する労働對象である。この労働對象が、労働力によつて濃過されたとき、吾々はこれを原料と呼ぶ。土地はまた、人類に生活資料を供給する本源的基礎たるにとどまらず、人類に労働要具をも供給する。即ち土地は、人間が投げたり、摺つたり、壓したり、切つたりなどするに使用するところの、石を供給する。

従つて資源が、現實の吾々の經濟生活の中に姿を現はすのは、労働對象としてか、労働要具としてかであり、労働過程の媒介を通じてこそ、初めて、各種の資源が産業原料にまで轉化し、更に、土地、河川、風、溫度、蒸氣、電氣等の自然的諸條件が労働要具となり得るのである。

而も資源を論ずる場合輕視されてならないのは——往々看過され勝であるが——労働力の問題である。労働力とはいふまでもなく、生活する人間の物理的及び精神的能力の總括である。そしてこの場合特に重要な意義をもつのは、その精神的能力である。尤もその精神的能力も、決して絶對的・不變的なものでなく、社會的生産力の發展と結びつく歴史的なものである。が、それ故にこそ、人間の精神的能力の發達程度、従つてまた科學及びその技術的應用の發展段階によつて、資源のもつ意義が異つてくるのである。支那の炭層や鑛脈を見よ。支那自身にとつてそれがかつて何程の資源的意義をも

つたか。そして今も尙、それはどれだけ的重要性をもちつゝあるか。また朝鮮の明礬石からアルミニウムが得られ、滿洲の大豆からダイゼン油が採取され得るといふ研究がなされるまでは、明礬石と大豆の資源的意義は、著しく限定されてゐたのである。

これを要するに、『吾々をとりまく全感性的世界に於ける地理的自然的諸事象——例へば、國土の面積、地位、自然的資源等——をばかの自然科学的地理學者が行つたやうに、それ自體として抽象化し、従つてこれをつねに不變的・自己同一的なるものと見做す限り、これ等のものゝ現實的意義を把束することはできない。一定の地理的自然——例へば、滿蒙の資源等にしても——は、一定の歴史的段階と經濟的條件との關聯に於て、初めてその現實的意義を生じてくるのである』(註)。ではその資源の現段階に於ける現實的意義とは如何なるものであるか。

(註) 小原敬士『轉形期の經濟地理學とその問題』(市立横濱商業專門學校『研究論集』第五輯所收) 第二八—二九頁。本節の論稿に於ては、小原教授の前掲論文に、また第三節に於ては、ポポフ『日本の技術的經濟的基礎』に、教示を得るところ大であつた。附記して共に謝意を表し度い。

第二節 資源の現段階的意義・その政治的性格

吾々は以上に於て、自然的條件と社會的條件の統一としての資源を見たのであるが、人は尙、今一つの疑問をもつであらう。即ち、何故或る國には資源が多く——例へば、英、米の如く——而も尙或る國は資源に乏しいのか——例へば日、獨、伊——と(附録統計別表、第一表『世界に於ける戰時重要原料生産額』、第二表『列強別世界重要原料生産額』參照)。それはまた、一見、運命的な自然的條件であるかに見へる。而もこのことは、單に、先進資本主義國の領土分割の完了による資源の豊富と、それに立ち後れた後進資本主義國の資源の貧弱、といふ説明のみには止まらない。

いま、迂廻的な方法であるが、吾々は次のことを自らに質問しなければならぬ。即ち、かつて古代ローマも經濟的領土のために戦ひ、十六—七世紀の歐洲の諸國家も、またそのために戦つて植民地を獲得したのであるが、それらの戦ひは果して資源の獲得を第一の目標としたであらうかと。それらの戦ひで、前面に強く押し出されてゐたものは、資源ではなくして、單なる・直接的な領土擴張ではなかつたか。また、自由競争が支配した資本主義の全盛期——即ち一八四〇—六〇年——の英吉利に

於ては、植民地の解放さへが叫ばれたではないか。過去は問はず現在に於てすら、若しも、近代的國家形態に超越した、徹底的な・完全な自由貿易主義が行はれ得ると假定するならば、資源のもつ意義——その重要性は素よりのこと——は恐らく全く失はれてしまふであらう。

即ち、こうした資源の國際的分布といふ自然的條件すらが、經濟社會の歴史的發展段階によつて、その意義を異にするのである。従つて吾々が、更に、資源の現實的な意義を把握せんとするためには、現在の最新の資本主義段階に於ける資源として採り上げねばならない。そして、特に「植民地再分割の問題」が、現在の資源を論ずる場合には、その基本線となる。

最新の資本主義は、その五大特徴の一つとして、保護關稅を獨占保護關稅に轉化する。そしてまたこの獨占保護關稅は、領土的膨脹政策を必然ならしめる。何故なら、同じ廣さの國內市場に、より多くの購買力を附與し得なくなつた時には、國內市場そのものゝ擴大——即ち領土的膨脹——が必要になつて來るからである。更にこの領土的擴張運動は、常に屢々、資本輸出と結びついて進展した。かくして無所屬の未開・半開の地域が、先進資本主義國によつて領有され、遂に一九〇〇年には地球上のすべての土地が、領土的に分割し盡されたのであつた。

だがこのことによつて世界の平和は齟らされなかつた。この世界の領土的分割の終結と共に、既に新たなる分割——無主地の分割ではなく、所有者から所有者への再分割——の問題が生起したからである。

而もそれは、一九一四——一八年には歐洲に、その典型的な形態をとつて、最も大規模に、そして近くは一九三一年にアジアの一隅に、また一九三五年にはアフリカ大陸の東部に、伊エ戦争となつて、具體化し、現實化した。こゝに資源の現段階に於ける現實的意義がある(註)。

(註) 最新の資本主義に於ける獨占は、一切の原料資源を一手におさめる時に最も鞏固である。そして原料の缺乏が甚だしくなり、世界に於ける競争が激烈になればなるほど、原料資源の追求——従つて經濟的領域・植民地の獲得の問題が激化するの止むを得ない情勢であらう。しかも、これらの資源追求は、たゞ既に發見されてゐる原料資源のみに止まらず、これから開拓されるかもしれないところの原料資源にまで及ぶのである。蓋し、現代の技術の進歩は極めて急速であつて、今日では役に立たぬ土地も、新たな方法が發見され、またより多くの資本が適用されるや否や、明日には役に立つものとなるからである。そこで、萬一あり得べき原料資源を目的として、より多くの土地を獲得しやうとする努力が行はれるのである。

そして、それ故にまた、資源は、それ自身、強力なる政治的性格を有してゐる、といはなければならぬ。

第三節 日本に於ける重要資源とその特徴

一、日本に於けるエネルギー資源

(A) 日本エネルギー資源の一般的特徴

日本に於けるエネルギー資源は、石炭、泥炭、石油、天然ガス、水力エネルギー、木質燃料——地方的エネルギー資源としては、稲の藁や時として風力まで利用される——等である。即ち、日本に於けるエネルギー資源の第一の特徴は、その多様性にある。いま、日本とヨーロッパ諸國とのエネルギー資源を比較すれば明らかなる如く、英、米、佛等に於ては、石炭が基本的なエネルギー資源となり石油の如きは殆んど全く缺けてゐるし、また水力エネルギーの如きも、單なる從屬的役割しか演じてゐない状態である。然るに日本に於ては、絶対額こそ少いが、そのいづれも見出されるし、資源のバランスもまた、ヨーロッパ諸國よりも著しく平均化されてゐる(第一表)。

またこの表は、日本エネルギー資源の多様性のみならず、第二の特徴たる、絶対的埋藏量の過少なことをも物語つてゐる(詳しくは、附録統計別表、第一表参照)。

(一) 日本及びヨーロッパ諸國のエネルギー資源(單位百萬吨)

種別	日本		フランス		ドイツ		イギリス		イタリー	
	埋藏量	%	埋藏量	%	埋藏量	%	埋藏量	%	埋藏量	%
石炭	六、八〇〇	四三・二	一四、八八八	九〇・九	九七・二	一六四	五六・六	一三六	四・三	
泥炭	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
石油	三七	一・八	—	—	—	—	—	—	—	—
木質燃料	三、四九三	二一・一	—	—	—	—	—	—	—	—
水力エネルギー	五、一八三	三三・九	二、三〇〇	一三・〇	三、〇〇〇	一・四	六八	〇・四	二、四〇〇	七五・三
總計	一五、七六	一〇〇	一八、三三八	一〇〇	三三、五一一〇	一〇〇	一七〇、七七〇	一〇〇	三、一九	一〇〇

(備考) コンスタンチン・ポポフ著、及川龍太郎譯「日本の技術的經濟的基礎」第三〇—三一頁ヨリ引用、叢文閣。

水力エネルギーは中部地方に集中されてゐる。従つて北九州地方を除いては、日本の主要な工業中心地——京濱、阪神の二地方——は、本來の燃料根據地を缺いてゐる。

更に、第四の特徴として、エネルギー的基礎の不安定性——従つてエネルギーの不斷の再編成過程が擧げられるであらう。日本に於ける最も古きエネルギー資源は、木質燃料——主として木炭と、原始的な水力即ち水車とであつた。が、前にも述べた如く、蒸氣機關の發明と、それをとり入れた生産力の發展は、日本のエネルギー的基礎を石炭に代らしめた。而もまた、水力タービンの發明は、水力エ

日本エネルギー資源

の第三の特徴は、地理的分布の不均等性——

散在性——である。主

として石炭は、北九州

と北海道に、石油は越

後と秋田に、木質燃料

は日本の北部一帯に、

エネルギーの利用を進展させた。我が國に於てはそれは、一九一四年以來の發電所建設となつて、廣く利用されるに至つた。かくて、最近十數年間の日本に於ては、石炭(黒炭)はそのエネルギー的基礎としての獨占的地位から退き、水力(白炭)の意義が強められてきたのである。

而もその後、日本にとつて最も現實的な問題となりつゝある液體燃料問題が——大體一九二五年頃から提起され、重要性を帯びるに至つた。エネルギー的基礎は石油へ。だが、最近の化學的發展はまたこの液體燃料を、或る程度まで、石炭の液化によつて獲得することを可能ならしめた。そして若しこの石炭化學工業が、廣く工業的に發展するやうになるれば、日本のエネルギー的基礎は再び石炭に歸ることゝならう。かくの如く、日本に於けるエネルギー的基礎の不安定性によつて、それは不斷に再編成・再建の過程を辿らねばならなかつたのである。

最後にこの燃料問題が、戰時經濟編成下に於て、特に重要な意味をもつことを附言してをき度い。そしてそれ故に、滿洲の石炭と可燃性片岩(油母頁岩)及び、北樺太に於ける石炭・石油と蘭領印度に於ける石油利權の問題が、また現實的な意義をもつてくるのであるが、後の二者の政治的な問題は暫らく措き、最初のものに就いてのみ、後にのべるであらう。

(B) 木質燃料と水力エネルギー資源

かつては木炭は、日本に於ける重要なエネルギー資源の一つとして、家内手工業的な製鐵業に供給され、優秀なる武器——日本刀——を製り出した。が、その後は、家庭用燃料としての意義しかもたず、工業用燃料としては殆んど使用されなくなつた。而も、家庭用燃料としての木炭の意義も、煉炭や瓦斯の進出によつて、次第に後退を示して來た。然しながら木炭が、現在尙家庭用燃料として、中心的地位にあることは過小評價されてはならないし、更にそれには、高級鋼生産の問題と、瓦斯發生機による液體燃料製造の原料としての問題(註)が、投げかけられてゐるといふことを注意しなければならぬ。

既に、伊太利、佛蘭西、獨逸等の、國內に優秀な石油資源を有せざる諸國に於ては、木炭瓦斯を燃料とする自動車の使用に對して、政府は手厚い補助をなして居る。そして、我が國に於ても、それは石油國策の一翼として、現在、木炭自動車製造に對しては一臺三百圓の補助をして居る。

(二) 日本の木炭需給状態(單位千吨)

年次	生産額	輸入額	計	輸出額
昭和1年	1,667	—	1,667	(252)
2	1,763	21	1,784	(209)
3	1,837	15	1,852	(252)
4	1,812	8	1,820	(255)
5	1,724	7	1,731	(155)
6	1,830	8	1,838	(92)
7	1,887	(54)	1,887	(386)
8	1,978	(81)	1,978	(233)

(備考) 括弧内ノ數字ハ單位千吨『農林省月統計表』及ビ大藏省『外國貿易月表』ヨリ作成。

(註) ポポフの前掲書によれば、フランスに於ては、二十吨の木炭から十五リットルのベンジンに代り得る燃料が得られたと言ふ。尙彼は、

木材、化學工業即ち木材乾溜による生産物の利用、メチールアルコール、アセトン、蟻酸アルデヒド、メタン等の製造が、日本に於て、將來發展を遂げるだらうと述べてゐる。

日本に於ける木炭の需給状態を示せば、第二表の如くである。

次は水力エネルギーであるが、これはタービンや電送エネルギーの開始によつて、水車的な・河に縛りつけられた地方的なものから、近代的企業形態にまで發展・擴大されるに至つた。而もそれは河川に恵まれた——特に、概して急流が多く、また氣候的に湿度が高いために水量も豊富である——我が國に於ては、急激な發展を見せた(第三表)。かくてまた近年、電氣化學工業や電氣冶金工業——軍事的意義の大きな——の如き新工業部門が、顯著なる躍進を示し得たのである。

然し吾々はこゝで、次の點を指摘してをかねばならない。即ち、水力資源の不均等性がこれである。まづ太平洋に注ぐところの諸河川は、五、六月の梅雨期や九月初旬の颱風期に於て、洪水を伴ひ、これに反して日本海に面する河川は、春の雪融け頃に往々氾濫を見せる。そして、太平洋方面に流入する河川は七、八月の夏

(三)日本に於ける水力發電力及發電々氣力量

年次	落成		計	
	千KW	千KW	千KW	百萬KWH
大正2年	278	343	622	—
同 8年	657	745	1,402	2,868
昭和3年	2,290	1,093	3,984	9,896
同 5年	2,798	1,385	4,183	10,778
同 6年	3,057	1,392	4,449	10,725
同 7年	3,106	1,426	4,532	11,277
同 8年	3,169	1,504	4,673	15,131

(備考) 遞信省電氣局編、『電氣事業要覽』=ヨル。

(四) 日本水力資源と世界に於ける比重(單位千馬力)

年次	種別	日本	世界		諸家間於ケル順位
			總額	日本對スル割合	
昭和8年現在	現在總水力	7,787	※195,037	4.0%	6
昭和5年現在	現在利用水力	4,356	※45,922	9.5%	4
昭和5年現在	包藏水力	※10,410	※413,000	2.5%	8
昭和5年現在	開發水力	※5,414	※47,000	11.5%	3

(備考) ※印ハ概數。資源局『列國資源撮要』ヨリ作成。

季に於て、また日本海方面に流入するものは十二、一、二月の冬季に於て、共に著しく水量を減じてしまふのである。これが河川・湖沼に恵まれてはゐるが、日本の水力エネルギー利用の可能性を甚だしく低めてゐる重要な原因である。

こうした自然的・地理的條件の缺陷は、湖沼式發電や水路式發電——河水の流水を直接引入れて發電する設備——に對する補助設備として堰堤式發電(ダム式)を使用することに依つて、或る程度補はれることは云ふ迄もない。が、現在の日本では、それでも尙ほ渇水時に於いては、火力發電に俟たねばならず、従つてこゝに石炭が依然として重要視される根據がある。最後に、日本に於ける開發水力が、世界總額の一・一%五を占め、世界の第三位に位してゐるのに、一方、包藏水力は僅かに二%五に過ぎず、而もその順位が第八位にあるといふことは、著しく特徴的な點である。このことは、日本に於ける水力エネルギーの將來性を物語りはしないだらうか。いま年度は異なるが、包藏水力に對する現在利用水力の割合を見ても、その利用率は世界の一一%一に比して實に四一%八といふ高率を示してゐる。(第四

表)。従つて、將來に於ける日本の水力利用發展のテンポは、近年に於けるが如き花々しさを示し得ないのではあるまいか。

(c) 日本に於ける石炭資源

一九〇〇年から二〇年にかけて、日本に於ける石炭需要が、飛躍的に激増したこと、そしてまたそれと共に、世界大戦頃から、石炭より安價なエネルギー的基礎として、水力エネルギー——所謂 white coal——利用の問題が、廣汎に展開されたことは既に述べたところである。加ふるに最近に於ける石油の影響によつて、日本のエネルギー・バランスに於ける石炭の意義は、近年著しく減退を示した。とは言へこのことから、日本に於けるエネルギー的基礎としての石炭の役割が後退したといふ結論を、直ちに引き出してはならない。依然として石炭は、日本工業及び運輸産業部門の、基礎的エネルギーたることに變りはない。次に我國の石炭需給の状態を示せば、第五表の如くである。

(一)日本の石炭需給状態——一九三四年(昭和九年)に於ける、日本石炭生産額は約三千六百萬噸に達し、國內需要額の九二%四を占めてゐる。世界總生産額に對する割合は、僅かに三%三に過ぎないが(附録統計別表、第三表)日本に於ける重要資源の需給と世界生産額に對する割合(參照)、それでも日本の重要資源の内では、産出額の多い部類に屬してゐる(註)。

(註) 埋藏量の絶對額は更に大きい。が、工業的埋藏量と地質學的埋藏量との間に著しいギャップがあり、工業的埋藏量は總埋藏量の一五%と言はれる。

(五) 日本に於ける石炭資源の需給状態 (單位千噸)

年次	生産額	輸入額			輸出額			差引 需要額 對する生 産の割合
		滿洲支那	佛領 印度	其他 共計	香港 海峽 植民地	支那 其他 共計		
大正二年	二、五六六	三三三	一七	五七七	一、〇六八	五三三	一八、〇三三	二八・三%
同 八年	三、二七一	一三五	一〇八	七〇五	三三四	三三三	二九、九五九	一四・四%
昭和五年	五、八六〇	一、七五九	五七七	二、七九	一、四七	一、四七	三、四四	六・三%
同 六年	三、七六六	一、六六六	四一八	二、六九五	三六八	二〇二	二、一三二	九・二%
同 七年	三、七九七	一、七六六	四一七	二、六九五	三三	一、五〇	二九、一四〇	九・五%
同 八年	三、〇五五	一、九七七	三五四	二、七六	四三三	二六	一、一八八	九・五%
同 九年	三、三三四	一、四八三	三六六	三、四九六	五五七	三三	一、五五〇	九・四%
同 九年	五、九三三	一、七五七	五五二	四、〇三〇	五八〇	二二七	二、五五六	九・四%

(備考) ※印滿洲ハ關東州ヲ含ム。昭和六年以前ハ關東州ノ數字ニヨル。商工省鑛山局編『本邦鑛業ノ趨勢』ヨリ作成。

日本は長い間太平洋諸國——特に香港、海峽植民地、支那等——に對する重要な石炭供給者であつた。然るに第五表を見ても明らかなる如く、世界大戦を境として、それが近年次第に減少を示しつつある。これは一つには、日本炭の需要者であるそれら諸國が、自ら石炭の採掘を始めるに至つたこ

と、一つには安價なる滿洲炭——撫順炭——の海外市場への輸出が、増大してきたことの爲めに外ならない——この撫順炭と内地炭との競争の矛盾については後に述べる——。

扱、而も一方に於ては、日本の石炭輸入は——一九三〇—三一年の恐慌時を除けば——益々増勢を示しつつある。これは日本炭の炭質が、冶金用コークス製造に適しないために、上質のコークス炭を輸入に仰がねばならない状態にあるためである——一九三二年以來の所謂軍需インフレによる、冶金・化學工業の躍進と、このことを結びつけて考察せよ——。かくの如く日本に於ては、輸入炭が冶金用燃料の上に、決定的な意義をもつてゐるといふことは、必然に、冶金工業部門の著しい擴大を要求する時——即ち戰時編成下に於て、重要な問題を提起するであらう。

こゝに於て、日本の石炭需給に於ける滿洲炭の役割は極めて大きなものがあるといはねばならぬ。尤も、朝鮮、樺太、臺灣等の植民地炭の役割を看過してはならない。特に、それら植民地炭の上等炭が内地に移入され、内地炭の下等炭がその植民地需要のために移出されるといふ特質は、充分注意されるべき點である（一九三三年度の移入額は、朝鮮より四十七萬噸、樺太より十七萬噸、臺灣より十五萬噸である）。

だが滿洲炭の意義は更に大きい。滿洲に於ける石炭のまづ第一は撫順炭である。そこでは安價な勞働力と、露天掘の可能性とによつて、頗る安價な生産費の石炭が得られる。このためにまた撫順炭は

前述した如く屢々内地炭と海外市場に於て競争するといふ矛盾を惹き起すのであるが、而も尙それは、日本資本にとつて、一つの大きな超過利潤の源泉となつてゐるのである。だが撫順炭は、その炭質上内地炭と同様に、良質の石炭と混用せねば、冶金工業の目的に適しないといふ缺陷をもつてゐる。尙ほ撫順炭礦に於ける油母頁岩は、撫順炭の半コークス化の問題と共に、重要な意義をもつものだが、それについては液體燃料の項で述べる。

第二に滿洲に於ける重要な石炭は本溪湖炭である。この石炭は、滿洲で採掘される石炭の中で、良質な冶金用コークスを製り出す唯一のものである。日本の冶金工業は、内地炭にこの本溪湖炭を混じて使用してゐる。かくの如く、撫順炭は工業や特に鐵道・船舶の汽罐用燃料として、本溪湖炭は冶金用コークス製造用として、共に重要な役割を果してゐる。

次に日本の石炭消費に於ける特徴を一言しておき度い。まづ第一に、日本に於ける石炭消費者の大きなものは、言ふまでもなく工業で、それは全石炭消費額の約半分を占めてゐるが、これをヨーロッパ諸國の、石炭消費に於ける工業の比重——英は五二%、獨は五五%——に比較すれば、決して重いものとは言へない。更に、この工業の占める比重が大でない代りに、運輸産業の部門からの石炭消費が非常に多いといふことが特徴的である。いま、一九三〇年に於ける日本石炭消費状態を見るに、大

阪商工會議所月報』昭和八年六月號による)、最大の消費者は船舶の四百五萬六千噸であり、次が鐵道の三百七十一萬一千噸で、以下製鐵所、織維工業、鑛業、窯業、化學工業の順となつてゐる。而も船舶は全石炭消費額の一二%八を、鐵道は一一%七を占めてゐる。兩者を合計すれば、實に二四%五に當りドイツ及びイギリスの約一〇%に比して、その比重が著しく高いことを窺ひ得るであらう。第三の特徵は、日本に於ては農業や家庭用としての石炭消費の比重が極めて低いといふことである。アメリカの二五—二七%、ドイツの二八—三〇%、イギリスの三〇—三五%に對して、日本ではそれは僅かに一二%に過ぎない。

(二)日本炭の炭質とその經濟的意義 石炭の炭質を規定するものは、その地質構造である。日本の地質構造は六六%三の水成岩層と三三%七の火成岩層とから成つてゐる。而して新世代の第三紀層が支配的な地位を占めてゐる。この地質學的特徵から、日本の石炭は——朝鮮炭の如きそれ以前の古き時代の石炭もあるが——一般に第三紀層に屬する後れて生成したところの石炭であると言はねばならぬ。西歐諸國や米國に於いては、工業用の重要石炭は古時代に屬するものであるし、一般にも石炭は古い程上質であると言はれてきた。だが然し、品質の問題は、決して新時代に屬するといふことのみによつて決定されるものではない(註)。

(註) 『嘗て流行した所の泥炭—無煙炭説—石炭は古ければ古い程、その質が上等であると考へる説—は現在否定されてしまつた。これを確證するためにはいくらでも例を擧げることができる。例へば北樺太炭—ウラヂミル炭礦は第三紀層に屬するが、上質のコールクス用炭である。ところがこれとは反對に、ポドモスクヴァ炭は、古時代に屬してゐるのに、その炭質は褐炭である。』(ボポフ、前掲書、第二二〇頁)。
しかのみならず、却つて日本炭は、新世代に屬し、サブロベリトの要素があるために、石炭液化が容易に可能でさえあるのである。

かくして吾々は、日本炭——それは主として褐炭と石炭との中間、或は石炭に近い部類に屬する瀝青炭から成つてゐる——の特質として、次の如きものを擧げ得るであらう。まづ日本炭の短所としては、(一)揮發分の含有量の豊富なこと——それは平均約四〇—五〇%に及ぶ——である。このことは、燃燒の不完全さと呼び、熱効率の低位を示し、多孔質の脆弱なコールクスしか得られないといふことを意味する。従つてまたそれは、(二)上質の冶金用コールクス用炭でないといふ缺點をもつ。そして更に日本炭は、(三)有害な礦物夾雜物——灰分や硫黄分の如き——を多量に含有してゐる。(註)

(註) 尤もそれらの短所に關しては、有害な礦物夾雜物を利用せんとする石炭の富化や、揮發分の少い石炭との混用や、石炭層や粉炭を利用する煉炭化や粉狀燃料への轉化等の、種々なる方法の研究が進められてゐる。特に粉狀燃料と煉炭化とは、最近の日本に於て著しく發展してゐる。

次に長所として、(一)含水量が少く——平均二%——ために、熱の冗費を省き、且つ煉炭化を容易にするといふことが挙げられる。そして(二)サプロペリト成分を含んでゐるために、半コークス製造に、石炭の液化に容易である。

これを要するに日本炭は、その炭質上、冶金工業用には適しないが、化学工業原料として、即ち特殊の乾溜装置により、諸種の化学製品及び液體燃料を製造する可能性を與へてゐる。更に石炭が、それらの冶金用乃至は化学工業用の用途を別にしても、依然として日本に於けるエネルギー的燃料基礎として、重要な地位を占めてゐるといふことは忘れてはならない。

(D) 日本に於ける石油資源

(一)日本の石油需給状態 日本に於ける石油問題は、近年軍艦及び商船が盛んに石油燃料を使用し始めるにつれ、また自動車工業の發展や、民間の商業用や、特に軍事用の航空機の製作が進展するに伴ひ、著しく重要性を帯びるに至つた(註一)。尤も現在は尙ほ、日本に於ては、商船はその壓倒的な構造上から、石油よりも石炭を使用するものが多い。そこで、石油——軍艦、石炭——商船といふ特徴すら示してゐるのであるが、しかし一九二五年頃からの、日本に於ける石油需要の著しい増大傾向は、蔽ひ難い事實である。いま、日本の石油需給状態を示せば、第六表の如くである。が、こゝで一言注

(六) 日本石油資源の需給状態 (單位千坪)

年次	生産額	輸入額	供給額計	輸出額	差引需額	需要額=對スル 生産額ノ割合
大正2年	306 (—)	182	488	—	488	62.7%
同 8年	354 (297)	141	495	* 4	491	72.1%
昭和3年	292 (274)	1,790 (1,442)	2,082	7	2,075	14.6%
同 5年	317 (434)	2,087 (1,615)	2,404	10	2,304	13.8%
同 6年	306 (766)	2,151 (1,650)	2,457	7	2,450	12.5%
同 7年	253 (513)	2,697 (2,152)	2,950	24	2,926	8.6%
同 8年	226 (469)	2,865 (2,320)	3,091	25	3,066	7.4%
同 9年	284 (471)	3,494 (2,816)	3,778	33	3,745	7.6%

(備考) 1. 生産額中ノ括弧内ノ數字ハ石油瓦斯。單位ハ十萬立方メートル。 2. 輸入額ハ原料油及製品ノ輸入額合計ニシテ括弧内ノ數字ハ原油及重油。 3. *印ハ其他ノ鑛油ヲ100斤=16ガロントシテ斤ヨリリットルニ換算シタル概數デアル。商工省鑛山局、『本邦鑛業の趨勢』及び大藏省『外國貿易月表』ヨリ作成。

意して置かねばならぬことは、海軍に依つて輸入せらるゝ石油に就いてである。それは重油が大部分

を占めて居り、昭和二年までその數量及び金額は貿易月表に發表されなかつた。従つて、三年以降は海軍並に民間輸入分一括して貿易月表に現はれてゐるが、その中海軍の分は可成り貯藏されてゐる部分が多い。故に、第六表に於ける需給状態はこの間の事情を考慮せねばならない。

尙ほ、日本石油需給の上に重要な意義をもつのは、臺灣並に北樺太の石油である。その一九三四年に於ける、臺灣の産額は、五千キロリットルで、絶對額としては微々たるものであるが、

天然瓦斯と共に、その將來に對しては多大の期待をもたれてゐる。また、北樺太の分は、一九二六年日露利權協約に依つて成立した、北樺太石油會社の採取せるもので、その採掘高は一九三四年度十六萬三千甕(概算約十六萬四千甕)、一九三五年度十三萬甕(概算約十三萬一千甕)である。一九三四年度に於ては内地の産油高の五八%に達してゐる點から考へても、その重要性は充分認め得る。最近に於ける産油減は、試験期限切迫(昭和十一年末)に依り、採掘事業から試験事業への轉換に基づくものである。漁業問題とともに、日蘇間に横たはる懸案の一として重視されてゐることは、既に本年報の指摘したところである。(註二)

(註一) 石油が軍艦用燃料としてもつ意義は、次のやうな長所からである。即ち、(一)石油燃料は發熱量が高い——石油半甕が石炭の一甕に當るといはれる。従つて石炭よりも小量で、高い能率を擧げ得る。(二)石油燃料は運輸能力が大であるから、石炭に於けるが如く、その補給の不便が少い。(三)石油は時間の経過によつて、その燃料的性質を失ふことが少い。即ちその貯蔵性に於て遙かに石炭に勝つてゐる。(四)更に以上の優越的條件から、石油は石炭よりも、人間労働を節約し、その肉體的疲勞を少からしめるといふ長所も有してゐる。(註二) 本年報、第十九輯第三部第九節『日滿兩國の石油政策と其の波紋』参照。

この第六表から引き出し得る結論は、まづ第一に、生産の絶対額が著しく少いといふことである。一九三四年(昭和九年)に於ては、それは二十八萬四千甕で、國內需要額に對して、僅かに七%六にし

(七) 日本の石油國別輸入表 (單位千甕)

年次	品名	北米	英領	ソ連	英領	ポ	其他	計
		合衆	印度	ト	邦	ル	他	
大正2年	石油計	125	57	—	—	—	—	182
同8年	石油計	116	25	—	—	—	(12)	141
昭和3年	原油及重油	807	348	98	—	—	189	1,442
	揮發油	3	36	—	—	—	(12)	40
	燈油	149	98	—	—	1	12	260
同5年	機械油	45	(3)	—	—	2	(460)	48
	計	1,004	482	98	—	3	200	1,790
	原油及重油	971	226	210	96	—	113	1,616
同6年	揮發油	3	8	—	—	—	—	11
	燈油	217	164	—	17	1	21	420
	機械油	39	(16)	—	—	2	(421)	41
同7年	計	1,230	398	210	113	3	134	2,087
	原油及重油	1,000	157	299	67	—	127	1,650
	揮發油	1	7	—	—	(6)	(2)	9
同8年	燈油	207	204	—	8	1	(93)	35
	機械油	34	(79)	—	—	2	(473)	37
	計	1,242	368	299	75	3	162	2,151
同9年	原油及重油	1,226	207	332	101	—	48	233
	揮發油	171	240	(488)	8	—	21	440
	燈油	36	26	—	2	1	2	3
同10年	機械油	33	—	—	—	2	(402)	35
	計	1,466	473	332	111	3	262	2,197
	原油及重油	1,274	237	331	160	—	39	278
同11年	揮發油	185	222	20	5	—	27	463
	燈油	29	22	1	(399)	1	2	3
	機械油	22	—	(11)	—	2	—	1
同12年	計	1,510	481	352	165	3	39	309
	原油及重油	1,856	267	269	147	—	49	228
	揮發油	179	291	40	3	—	12	25
同13年	燈油	38	43	—	2	1	2	2
	機械油	36	(3)	1	—	1	—	1
	計	2,109	601	310	152	2	14	49

(備考) 1. 昭和3年ヨリ6年マデハ燈油ノ中ニ揮發油モ含マル。又機械油ノ中ニモ其他ノモノヲ含ム。2. 括弧内ノ數字ハ單位千。商工省礦山局編・本邦礦業ノ趨勢及ビ大藏省・外國貿易月表ヨリ作成。

第三節 日本に於ける重要資源と其の特徴

か當らない、まことに微々たるものである。またこれを、世界の生産總額に比較すれば、實に〇%一といふ問題にならぬ程のものである(附録統計別表、第三表参照)。而も第二に、日本の石油生産は、世界大戰當時の——一九一五年——四十七萬一千

并に比すれば、約四〇％を減してゐるといふことが注意さるべきだ。一昨年以降、再び増産に轉じて來たが、その絶対額に於ては未だ問題にする程でない。(註)

(註) 尤も、日本は實際には、その製油能力の約半ばしか産出してゐないといふ説もある。また、日本の石油資源に關して、次の如き見解が存してゐるといふことを附記する必要がある。即ち、日本は現在調査済みの石油資源を多く有してゐるが、一、二の動機から貯藏されてゐるのだとする説がこれである。が、何れにしろその絶対額は小である。

従つて日本は、石油需要の殆んど大部分を海外よりの輸入に求めてゐる。いま日本の石油輸入状態を、國別について見れば、前掲第七表の如くである。

この表で注意すべき點は、揮發油、燈油、機械油等の石油製品の輸入状態が、殆んど變化を示してゐないのに、原油(及び重油)の輸入が増勢の一途を辿つてゐるといふことである(註)。このことは、近年に於ける日本製油工業の發達を物語るものだ。一九一三年(大正二年)に輸入された十八萬二千坪の石油は、原油ではなくして、石油製品のみであつたといふことを想起せよ。こうした製油工業の發達は、石油資源に恵まれた國にあつては勿論のこと、石油資源を殆んど缺いてゐる諸國——イギリス、ドイツ、フランス、カナダ——にあつても著しい。これは最近に於ける一つの顯著なる特徴である。そしてまた、この國內石油産額の少いものにも拘らず、製油工業が著しい發展をとげたといふことは、

戰時經濟動員計畫と密接なる關係をもつものであらう。

(註) 揮發油の消費額は最近著しい増加を見せてゐるが、しかし依然として指導的意義をもつてゐるのは、黑色石油燃料——其の大部分は重油——である。

かくの如く、日本に於て石油生産額が極めて少く、その國內需要の大部分を輸入しなければならぬといふことは、當然に、日本に於ける石油獨占の問題を呼び起すこととなる。即ち、長い間、外國の石油會社にとつて、公然たる自由市場であつた日本に於ては、この石油市場獨占の問題を繞つて、諸外國の競争が頗る激烈であつた。そして、その最も中心的な對立をなしたものは、かのアメリカの『スタンダード・オイル』會社と、『ライジングサン』會社を通じてのイギリスの『ロイヤル・ダッチ・シェル』會社とであつた。が更に、一九三〇—三二年にかけてはソヴェート石油が積極的に進出し、競争は一段と激化した。そして折柄の世界恐慌ともつれ合ひに於いて、日本に於ける石油價格は、世界の最低水準にまで下落した。そのために外國會社もさうであつたが、特に日本の石油會社は破局的場面に直面しなければならなかつたのである。かくて、滿洲事變以來の『非常時局』を背景にして、それは劃期的な石油業法の施行となつて現はれたのである。(註)

(註) このことに就いては、本年報第十九輯第三部第九節『日滿兩國の石油政策と其の波紋』参照されし。

然しながら、また一方に於て、日本の石油工業は、この強力なる外國石油資本の對立とそれ等の競争のうちから、多くの積極的なものをかち得ることが出來た。まづ第一に、この競争を通じて日本の石油會社は、自らの物質的・技術的基礎を確立したし、外國の信用と外國の技術を利用して、廣汎にその生産能力や販賣圏の擴大を計り得たのである。そしてそれはまた、いみじくも、日本石油市場に於ける外國の獨占的地位を、著しく弱めることゝなつたのである。石油業法の施行後、特にその傾向が深められたことを注意せよ。

最後に、日本の石油需給を論ずる場合、看過されてはならないのは、代用燃料の問題であり、これは最近、軍部を中心として喧傳される石油國策の主要な一翼をなしてゐる。

(一)日本の液體燃料問題 日本に於ける液體燃料問題は、今更論議され始めたものではない。が、それが眞正面に押し出されたのは、滿洲事變以來のことであり、特に昭和九年六月石油業法に基づく貯油問題を繞つて、外油側との間に紛争を醸し、それが石油封鎖……にまで喧傳されるに至つた時、軍部を中心とした一部の間に、一層重要視されて來たのである。

ところで、この代用燃料工業の對象となり得るものは、第一に石油頁岩(オイル・シエール)であり、第二、石炭の低溫乾溜、第三、石炭液化、第四、天然瓦斯、第五、合成石油及び人造石油である。現

在に於ては、これ等の中、石油頁岩工業のみが採算可能の域に達せんとする状態で、その他のものは、未だ經濟的に工業化し得るまでには至つてゐない。

(イ)石油頁岩 石油頁岩は、地質の新古を問はず、世界各所に存在するので、將來は一大工業として發達する可能性が多いと云はれて居る。既に、英吉利に於ては、スコットランドのエヂンバラの南方が、石油頁岩工業地として知られて居る。

日本に於ては、北海道竝に島根縣に現出するが、未だ採取するに至らず、工業的に行つて居るのは、滿鐵が撫順に於てやつてゐるだけである(註)。撫順炭坑の調査に依れば、鑛量は、深度一五〇メートルに於て十二億噸と推算され——深度六〇〇メートルに於ては四十四億噸と稱される——それから約二億噸の石油が採取されると云はれる。

(註) 滿鐵は昭和二年、頁岩乾溜工場設置を計畫し、五年四月完成。最初の規模は五〇噸爐八十基で、一日頁岩四千噸を處理し、年産重油五千五百噸、揮發油一千噸、硫安一萬七千噸であつた。が、現在は一〇〇噸乾溜爐八十基で、年産重油七萬噸、揮發油二萬噸を製出して居る。生産コストは、天然石油よりも割高なので、創業以來、ずつと海軍で一手に購入して來てゐる。尙ほ、滿鐵は積極的な増産計畫を立てゝゐる。

(ロ)石炭低溫乾溜 これは特別装置のコークス爐で、空氣を遮斷して加熱する時、まづ、含有する水分及び瓦斯を放出し、次で炭質の分解を生じ、タール及び瓦斯を發生して、最後にコークスを殘留す

る。従来、存在した瓦斯工業又はコークス工業は、この方法で多量の瓦斯又はコークスを採取することを主要目的としたものだが、その加熱度を低下せしめることに依り、比較的少量の低温タールを採取し得る。これは、發熱量は石油より劣るが、燃料重油として充分石油に代用し得られるものである。が、尙ほ、それを蒸溜精製することに依り、ベンゼン、ベンゾール、パラフィン等貴重な製品が得られる。日本製鐵會社の八幡工場に於ては、この方法を探つてゐる。一方、瓦斯よりは揮發油が得られるが、其の得率は極めて僅かであり、無水原料炭を一〇〇として、それは〇・三—一%に過ぎないと云はれて居る。従つて、揮發油を多量に採取せんとする場合、後に述べる石炭液化が前面に押し出されて来る。

現在、我が國でも、この石炭低温乾溜は、政府の補助の下に既に工業的に行はれて居る(註)。が、そのコストはガロン當り六十錢乃至八十錢と云はれてをり、天然石油——特に現在の揮發油建値はガロン四十六錢——に比して著るしく割高である點は、石油頁岩工業と同様である。

(註) 日本窒素の子會社である朝鮮石炭工業會社(昭和八年四月創立)は、朝鮮の永安工場で、石炭乾溜工業を行つてゐる。朝鮮總督府は十年度に於て、これに對し十萬六千圓の補助金を交付してゐる。當社は現在、一日六百噸の石炭を處理し、これに依り年産一千六百噸の低温タールを採取して居る。

また、三菱鑛業の子會社たる内幌炭鑛會社では、内幌炭を原料として昭和九年斯業を開始し、既に揮發油、

クレオソート、石蠟、コーライト、ピッチ、コークス等を製造し、市場に出して居る。

其他、日本製鐵では北海道輪西工場に於て計畫を進め、滿鐵、北海道炭礦に於ても準備中と傳へられる。斯業の今後の發展は、徐々ながら期して待つ可きものがあらう。

(ハ)石炭液化 これは、石炭及び石炭乾溜製品に、高温度で、水素を作用せしめて行はれるもので、揮發油の採取が其の主要目的である。そして、獨逸に於てはI・G染料會社ロイナ工場で、英吉利に於てはI・C・I會社(帝國化學工業會社)がピリンガムに於て、夫々政府當局の多大の援助の下に、工業的に行はれてゐる。日本に於ては、未だ研究時代にして工業化せらるゝに至つてゐないが、滿鐵は陸・海軍の援助の下に、近く着手することになつてゐる。日本炭が主として、瀝青炭であり、石炭液化に適してゐるといふ長所は、日本に於ける石炭液化問題を、強く意義づけてゐる。

(ニ)天然瓦斯 次に日本に於ける天然瓦斯であるが、それは日本の石油の産出地方には到る所で見出される。天然瓦斯はそれ自體としても價值あるエネルギー燃料であるが、それから石油が抽出されるといふことが重要な意義をもつのである。更らに、天然瓦斯はまた貴重なる化學原料であり、それから水素、エチレン(生油氣)、染料、窒素肥料等の化學製品が得られるし、最後に揮發油が採取される。日本に於ける天然瓦斯の生産額は、前掲第六表の如くであり、最近かなりの減退を見せてゐるが、現在では臺灣に於てその意義が強められつゝある。即ち一九三三年に於ける臺灣の天然瓦斯の産

出額は、二千五百五十萬立方米に達し、内地生産額の四五%を占めるに至つた。が、大雑巴に押へて、一千萬立方メートルの瓦斯から得られる揮發油が、僅か三百五十石に過ぎないといふ計算は、これを餘り過大視し得ない理由である。

(ホ)合成石油及び人造石油 合成石油は、天然瓦斯、メタンガス、アセチレンガス、水性ガス、又はエチレンガス等より、合成法に依つて製し得る石油炭化水素をいふものである。この中、天然ガス、メタンガス、又はアセチレンガスより、ベンゾールを製造することが、現在、我國で行はれて居る方法である。ベンゾールは、飛行機用ガソリン調合用として缺く可からざる位置を占めてゐる。これ等瓦斯から石油を得るには水素添加が必要であり、これが元來の目的だが、實際にはこゝまでは未だ着手されてゐない。現在、我國に於いて主要なるベンゾール生産者が八幡製造所であることは前述した如くである。

最後に、人造石油だが、これは動植物性原料の利用であるが、日本に於ける植物原料の利用としてはまづ甘蔗が擧げられる。臺灣で多數に栽培されてゐる甘蔗からのアルコール抽出問題がそれである。また甘蔗のみならず、甘藷からもアルコールが得られ、滿洲に於ける高粱や、日本の稻藁に對してさへも、幾多の研究と實驗が試みられた。アルコールの燃料問題としての重要性は、ベンゾールとさへも

に、揮發油への混用にある。が、實際問題としては、其のコストが割高であること、混用に依り品質が低下すること、といふ點に於いて未だ廣く利用されてない。(註)

(註) アルコール燃料については、次の如き技術的缺陷が指摘され得る。即ち、(一)アルコール燃料は揮發油に比して發熱量が少く、僅かにその三分の二にしかならないといふこと。(二)アルコールはまた揮發油より揮發性が少く、(三)鐵管を錆させる。そして(四)揮發油と混用する場合には極く少量の水を必要とするといふ缺點をもつ。

佛、獨、伊等の豊富な石油資源を有せざる諸國に於ては、ベンゾール並にアルコール混用が行はれて居るが、それは、法律に依つて、しかも政府の財政的犠牲に於てである。

更に、動物性原料としての魚類からの、石油製造問題がある。その工業的利用の可能性如何については、尙問題が存するであらうが、日本に於ける唯一の豊富なる資源といつてよい魚類から、石油が製造されるといふことは、充分注意されねばならぬところであらう。特にこの魚類から得られた石油が、機械油として、天然の石油よりも少くてすむといふことは、この意義を更に強めることゝならう。

最後に、だが日本に於けるかくの如き代用燃料工業の問題は、其のコストの點に就いて、政府の財政的援助無しには經濟的に成り立たないと云ふことである。だが、液體燃料問題の重要性は、軍部を中心とする政府當局の積極的關心と援助とを背景として、今後益々進展して行くであらう。こと軍需品に關する限り、その場合に於けるコストは全く無視されるからである。

二、日本に於ける黑色金屬資源

日本に於ける製鐵業が、早くから家内手工業的形態に於て、木炭を燃料基礎とし、砂鐵を原料として、優秀なる武器を供給したことは既に述べた。しかし、日本の冶金工業の發展——従つてまた鐵鋼需要の増大——は、漸く本世紀に入つてからのことであり、それは日清、日露、歐洲大戰等の戰爭と密接に結びついたものであつた（註一）。特に歐洲大戰を契機とする日本鐵鋼業の飛躍的發展（註二）、及び金再禁止以來の所謂軍需インフレ下の躍進振りには、著しいものがあつた。

（註一）即ち、日清戰役直後の一八九六年に製鐵所官制の發布を見、一九〇一年（明治三十四年）に至つて、始めて八幡製鐵所がその作業の一部を開始するに至つたのである。

（註二）東亞經濟調查局編『本邦鐵鋼業の現勢』により、大正二年末現在と大正七年末現在との熔鑪爐數を比較すると、二〇〇——二七〇融爐は、大正二年末の四基から五基に、一〇〇——二〇〇融爐は皆無から四基に、一〇〇融以下は六基から十九基に増大してゐる。また平爐に於ても、五〇——一〇〇融爐が、大正二年の六基から十基に、五〇融以下が四十基から八十四基に激増してゐる。その銑鐵及び鋼材の生産高の推移については次掲第八表を参照され度し。

(A) 日本黑色金屬の需給狀態

次に、日本の黑色金屬の需給狀態を示せば、第八表の如くである。

(一) 鐵鑛資源——まづ黑色金屬資源としての鐵鑛であるが、日本に於ける鐵鑛資源の第一の特徴は、その生産絶對額が極めて少いといふことである。即ち一九三四年（昭和九年）に於ける、日本鐵鑛生産額は、四十三萬二千噸に過ぎず、世界生産總額に對しては〇%四にしか當らないといふ僅かなものである（附録統計別表、第三表参照）。またそれを國內需要額に對比すれば、僅かに一六%しか占めてゐない状態である。従つてその大部分を、海峽植民地及び支那等からの輸入に俟たなければならぬ。それ故にまた、日本鐵鑛バランスに於ける植民地朝鮮——日本植民地中の唯一の鐵鑛産出地たる——の意義は、看過されてはならない。その鐵鑛生産額は一九三三年には五十二萬三千噸を算し、内地生産額の一・六倍に及んでゐる。

尤も、埋藏量十二億噸と稱せられる滿洲の鐵鑛資源も、決して輕視されてはならない。その産出額は——主要鑛山は鞍山、廟兒溝、弓張嶺である——一九三四年に於て、百十三萬三千噸に達してゐる（註）。だが、滿洲の日本鐵鑛バランス上に占める地位は極めて軽く、銑鐵供給者としての方が意義が深く。

（註）しかし滿洲の鐵鑛には、鐵分含有量の極めて少い——三三%から四〇%——貧鑛が多い。近年貧鑛處理法の發明と發達によつて、富化の方法が進められてはゐるけれども。

(八) 日本に於ける黒色金屬

年次	内地 生産額	輸 移 入			
		額			
		滿洲	支那	海峽植民地	其他共計
大正2年	153	—	278	—	280
同8年	363	—	595	—	621
昭和3年	158	—	878	739	1,617
同5年	250	—	791	998	1,974
同6年	208	—	594	922	1,550
同7年	227	6	557	878	1,482
同8年	321	(206)	573	927	1,524
同9年	432	3	825	873	2,132

(備考) 昭和七年滿洲ニハ關東州ヲ含ム。商工省鑛山局編、

年次	内地 生産額	輸 移 入			
		額			
		滿洲	支那	英國	瑞典
大正2年	240	不詳	60	99	12
同8年	596	65	95	45	11
昭和3年	1,093	213	31	8	2
同5年	1,162	179	35	4	2
同6年	917	242	78	4	1
同7年	1,011	322	—	3	(520)
同8年	1,424	454	—	3	10
同9年	1,728	409	0	1	(256)

(備考) 1. 輸移出中ニハ少量ノ合金鐵又ハ其他ノ塊錠ヲ含ム
2. 輸入額中ノ滿洲ニハ、滿蒙及關東州ヨリノ輸入額

年次	内地 生産額	輸 移 入				
		額				
		英國	獨逸	白耳義	北米	合衆國
大正2年	255	162	197	不詳	97	
同8年	549	70	—	不詳	646	
昭和3年	1,720	208	282	55	195	
同5年	1,921	73	173	44	108	
同6年	1,663	43	103	30	56	
同7年	2,113	52	78	33	37	
同8年	2,792	51	146	97	49	
同9年	3,323	30	104	79	104	

(備考) 1. 亞鉛鍍板、線、釘類等ハ生産額中ニ含マザルモ輸
鑄鐵管ヲ含ムモ昭和四年以降之ヲ含マズ。3. 括弧内ノ數字
藏省『外國貿易月表』ニヨル。

資源の需給状態 (單位千噸)

移入額	供給額		輸 移 出 額		差 引	需要額	需要額に 對する内 地生産額 割 合
	計	合計	輸出額	移出額			
142	422	575	不詳	不詳	不詳	575	27%
334	955	1,318	—	3	3	1,315	28%
225	1,842	2,000	不詳	不詳	不詳	2,000	8%
288	2,261	2,507	—	2	2	2,505	10%
177	1,727	1,935	—	5	5	1,930	11%
152	1,634	1,861	—	4	4	1,856	12%
255	1,779	2,100	—	6	6	2,094	15%
181	2,312	2,744	—	6	6	2,739	16%

『製鐵業參考資料』ニヨル。

北米 合衆國	印 度	其他共 計	移入		供給額		輸 移 出 額		差 引	需要額	需要額に 對する内 地生産額 割 合
			額		額		額				
			額	合計	額	合計	額	合計			
(406)	82	265	265	505	(358)	505	505	48%			
36	29	283	346	941	17	924	924	68%			
28	310	569	709	1,802	5	1,797	1,797	61%			
2	214	406	515	1,677	5	1,672	1,672	70%			
(540)	150	399	495	1,412	3	1,409	1,409	65%			
(310)	118	444	650	1,661	(652)	1,660	1,660	61%			
(254)	172	641	801	2,225	(437)	2,225	2,225	64%			
(773)	202	614	779	2,507	(849)	2,506	2,506	69%			

モ其數量不明ニ付全部銑鐵ト看做シテ計上セリ。
ヲ計上セリ。『製鐵業參考資料』ニヨル。

其他共計	供給額		輸 移 出 額			差 引	需要額	需要額に 對する内 地生産額 割 合
	額		額					
	額	合計	關東州	支那	其他			
528	528	783	不詳	不詳	31	751	34%	
722	725	1,274	不詳	不詳	108	1,165	47%	
821	825	2,545	20	14	182	2,363	73%	
435	437	2,358	46	18	234	2,125	90%	
263	266	1,928	24	27	204	1,725	96%	
230	235	2,348	77	21	300	2,048	103%	
400	410	3,202	176	24	435	2,767	101%	
371	427	3,749	257	41	594	3,155	105%	

移出入額ニハ之ヲ包含セリ。2. 昭和三年以前ノ輸移出ニハ若干ノ
ハ單位噸。『製鐵業參考資料』ニヨル。但シ關東州及支那ノ數字ハ大

尙こゝで一言したいのは、日本に於ける満、俺、鑛の問題である。これはクロム、ニッケル、タングステン等と同様に、鋼に硬度を與へ、展延性を附與し、また満俺鐵合金を製り出す。一九三三年に於ける満俺鑛の生産額は四萬四千噸で、不足分を支那、蘭領印度、英領マレイ及びソヴェート聯邦等から輸入してゐる。

(二) 銑鐵バランス——日本に於ける銑鐵の需給状態は、前掲第八表の如くであり、近年その生産額はかなり著しく増大を示してゐるが、それでも尙ほ國內需要の三〇%を、輸入に仰がなければならぬ状態である。これを世界生産總額に比すると二%七で、その割合こそ未だ低いが、然し世界各國の順位からすれば、一九三三年度には世界の第七位に上つてゐる。

この表で明らかなる如く、日本への銑鐵供給者としての滿洲の役割は頗る大きい。滿洲に於ける製銑會社は、本溪湖煤鐵公司与昭和製鋼所——もとの鞍山製鐵所——であり、一九三四年に於ける生産額は、前者が十五萬三千噸、後者が三十二萬二千噸である。

だがしかし、日本に於ける中心的銑鐵供給者は、いふまでもなく、日本製鐵會社の八幡製鐵所である。同所の一九三四年に於ける銑鐵産出高は、百十七萬七千噸で、内地銑鐵總生産額の六八%強を占めてゐる。

かくの如く、國內の銑鐵生産が著しく増加を示してゐるのに、尙その輸入額が依然として大きいのは、次に示す鋼材生産の飛躍的發展——それはまた軍需インフレと結びつかねばならぬ——から説明せられるであらう。

(三) 鋼材の需給状態——日本に於ける鋼材バランスも、既に第八表で示したが、この表で見出される第一の特徴は、鋼材生産がその生産の絶対額からいつても、發表のテンポからいつても、銑鐵生産を著しく追ひ越して、躍進してゐるといふことである。世界の生産總額に對する割合は、四%一に過ぎないが(附録統計別表、第三表参照)、それでも一九三三年には、一九二九年の世界第八位から、第六位に飛躍してゐる。こうした國內生産の急激な増大は、當然、輸入の減少——尤もこの輸入額は毎年その變動が激しく、傾向的でないが——を呼び、また輸出の増大を持ち來す。而もこの輸入減と輸出増にも拘らず、生産の激増によつて生産額は、國內需要額に對して、遂に一九三二年には一〇三%、一九三四年には一〇五%となり、完全な自給自足が行はれるに至つた。

次に、鋼材の各品種別について、その生産と輸出入の状態を示せば、第九表の如くであるが、そこから次の如き特徴的な傾向が見出されるであらう。

即ち、まづ生産に於ては、條及び竿(棒鋼及び形鋼)と、鋼板の壓倒的なのが判る。尤も、棒鋼の

(十) 日本の屑鐵輸入額と使用額に對する割合(單位千噸)

年次	輸入額				主要製鐵所用額	使用額ニ對スル割合	*鋼産主 要原料 屑鐵ノ 占割合
	合衆 國	英領 印度	英國	其他 共計			
昭和1年	19	5	18	80	659	12.1%	—
同2年	79	72	14	224	859	26.1%	—
同3年	170	95	14	364	1,069	34.1%	49.7%
同4年	216	129	21	488	1,132	43.1%	52.1%
同5年	249	96	32	489	1,238	39.5%	50.5%
同6年	34	109	47	296	1,106	26.8%	51.7%
同7年	155	113	98	559	1,302	42.9%	49.5%
同8年	455	195	124	1,013	1,906	53.1%	54.2%
同9年	960	100	96	1,413	2,538	55.7%	56.9%

(備考) 商工省鑛山局、『製鐵業參考資料』ヨリ作成。
*印屑鐵及ビ銑鐵ノ合計=100ニ對スル屑鐵ノ割合。

のテンポにも著しいものがある。次に輸入に於ても條及竿と鋼板が中心であるが、最近では鋳力板の輸入が増大してゐる。軌條及び鋼管の輸入額の少いことが目につく。軌條及び鋼管は却つて輸出に於てめざましく、それらは滿州國の建設による需要増に基くものである。

最後に日本の鋼材生産に於て重大な意義をもつものは屑鐵問題である。日本の製鋼作業はその物質的・技術的基礎の薄弱さから、原料銑鐵に屑鐵を多く加へるといふことを特徴とする。即ち、第十表にも見られる如く、鋼生産の主要原料たる、銑鐵及び屑鐵の使用合計數量中、屑鐵の占むる割合は、一九三四年には實に五六%九に當つてゐる。こゝに屑鐵問題の重要性がある譯だが、更に日本は、この屑鐵を、國內使用額の五五%七まで、アメリカ、インド、イギリス等から輸入してゐるといふことが重要な點である。

(九) 日本の鋼材品種別生額額並びに輸出入表(單位千噸)

年次	生産及 輸出入	條及竿 (棒鋼及 形鋼)	板(單 金屬ヲ 鋳セザ ルモノ)	鋳力板	ワイヤ ロッド	レール 及フィ ツシュ プレート	筒及管	其他	第二部	
									日本重要資源の分析	
大2 正年	生産額	76	58	—	29	49	1	45		
	輸入額	185	95	26	3	63	46	107		
同8 年	生産額	188	144	—	19	68	16	114		
	輸入額	191	241	37	38	121	32	62		
昭3 和年	生産額	18	14	(867)	—	(939)	8	22		
	輸入額	805	418	16	58	213	64	145		
同5 年	生産額	142	271	72	173	48	54	62		
	輸入額	8	7	(1)	—	—	3	5		
同6 年	生産額	734	548	22	122	290	88	116		
	輸入額	106	89	69	69	13	28	67		
同7 年	生産額	10	9	(2)	—	—	5	42		
	輸入額	670	533	27	177	110	63	83		
同8 年	生産額	38	31	48	65	6	10	65		
	輸入額	23	17	(5)	—	—	6	11		
同9 年	生産額	821	574	34	215	234	96	138		
	輸入額	39	22	63	28	6	8	63		
同9 年	生産額	20	13	—	—	—	9	74		
	輸入額	1,105	747	36	285	272	117	229		
同9 年	生産額	80	89	80	39	4	7	101		
	輸入額	45	18	(76)	—	—	12	153		
同9 年	生産額	1,209	928	61	348	368	137	272		
	輸入額	64	69	88	32	7	15	96		
同9 年	生産額	104	32	(49)	—	95	29	79		

(備考) 1. 條及竿ノ昭和二年以前ノ輸出ハ條竿板輸出高ノ五割及再輸出高ヲ計上シ、鋼板ノ昭和三年以降ノ輸出ハ貿易月表ノ鋼板ノ數量ニヨル。2. 括弧内ノ數字ハ單位噸、商工省、『製鐵業參考資料』ヨリ作成。

生産はその發展テンポが鈍いのであるが、形鋼の急増は橋梁や建築業の繁忙を意味し、鋼板の生産激増は主として造船業からの需要の擴大を物語つてゐる。更に線材、鋼管、軌條等の發展

(B) 日本黑色冶金工業の特徴

日本に於ける黑色冶金工業は、日本石油工業と共に、日本經濟の最も弱き一環をなしてゐる。そこではまづ、(一)生産能力の非常な發展と原料資源の依然たる缺乏といふ、分裂的傾向が見出される。即ち日本は、銑鐵生産に於ても、鋼材生産に於ても、最近著しい發展を示してきたにも拘はらず、原料資源は相變らず薄弱さを告げてゐる。かくて、鐵礦は素より、銑鐵すらもこれを多く滿洲に求めてゐる有様である。こうした輸入鐵への依存といふバランスの不均衡と、冶金工業の擴大・發展といふ分裂的傾向は、必然に、一方に於ける鐵礦資源の獲得と、他方に於ける鋼材販賣市場の獲得といふ問題を、日本冶金工業の前途に展開させるであらう。そこではまた當然に、支那、フィリッピン群島、英領マレイ、蘭領印度、オーストラリア及びニュージーランド等の鐵礦資源に關する問題が、提起されるのではなからうか。

更に第二の特徴は、その(二)物質的・技術的基礎の薄弱性にある。一九三三年に作業を開始したところの、八幡製鐵所に於ける七〇〇噸熔鑛爐は、日本に於ける最大のものであるが——現在一、〇〇〇噸爐新設中、一九三六年末操業開始の豫定——しかしこれをアメリカやソヴェート聯邦に比較すると、その能力は決して大きいものではない。更に日本に於ける多くの熔鑛爐は、その創設が世界大戦

中の計畫になるものが多く、老朽の域にある。また製鋼用平爐に於ても、その平均能力は極めて低い。第十一表を見れば明白なる如く、大體二五噸から六〇噸の間を往來し、特に二五噸爐が四十四基の多きに及んでゐる。ポポフによれば、アメリカの最近の平爐平均能力は八〇噸——一二〇噸で、最大能力を有するものは三〇〇——四〇〇噸にも達してゐるといふ。而も日本に於て最大能力を有するものは、八幡製鐵所のタルボット二〇〇噸爐二基に過ぎない状態である。

斯様に、日本の鐵鋼業が、物質的・技術的に、歐米諸國に劣る理由として、次の點を指摘し得るであらう。それは、第一に、日本に於ける産業の發展が遅れた爲めに、鐵鋼需要が少なかつたこと。第二に、右の國內の貧弱な需要をカバーすべき海外マーケットに缺けてゐること。第三に、國內需要を唯一の對象とする結果、多種少量の鋼材生産が必要となり、大規模・單一生産が阻害されてゐたこと等がこれである。このことは、日本に於ける銑鋼一貫作業や工場の専門化が、今尙ほ行はれてゐないと云ふ點に現はれて居る。銑鋼一貫作業の行はれてゐるのは、僅かに日本製鐵の八幡、輪西、釜石の三製鐵所と、淺野造船製鐵部の四ヶ所に過ぎない。而も、その他の製鋼所に於ては、市場價格の變動につれて、利潤多き製品の製造に向ふ傾向があり、その専門化が行き亘つてゐない。

こうした日本冶金工業の物質的・技術的基礎の薄弱さは、日本冶金工業をして、(三) 政府の保護

(十一) 日本に於ける製鐵設備

A 製鉄設備	公 数	稱 (一 日)	應 日	1. 熔 鑪		2. 電 氣 爐		3. 平 爐		4. 電 氣 爐		5. 平 爐		6. 電 氣 爐		7. 平 爐	
				W.	K.	W.	K.	W.	K.	W.	K.	W.	K.	W.	K.	W.	K.
	700	500	420	400	350	320	285	250	225	210	170	150	120	100	80	60	40
	1	1	1	2	2	1	2	4	3	1	1	1	1	1	1	1	1
	4,000	3,000	2,000	1,500	1,250	810	600	510	425	300	250	200	150	100	80	60	40
	1	2	1	3	-1,000	-700	30	-500	-340	12	12	8	4	2	2	1	1
	60	50	40	33	35	32	30	25	20	12	10	8	6	5	4.5	4	3
	11	22	7	1	10	2	8	44	11	10	10	10	10	10	10	10	10
	20	15	10	8	6	5	4.5	3	2.5	1.5	1	1	1	1	1	1	1
	1	5	1	4	9	7	6	25	22	14	12	12	12	12	12	12	12

(備考) 1. 製鉄電氣爐ハ主トシテ合金鐵爐ニシテ外ニ再製鉄爐ヲ含ム。2. コノ外ニ尙製鋼設備トシテ轉爐(合計八基) 坩堝爐(合計二六基)アリ。『製鐵業参考資料』ニヨル

の下に立たしめた。日本鐵鋼業發展の歴史は、全く政府の保護・助長政策——保護關稅及び補助金等の——歴史であつた。かくてそれは亦因果的に、日本鐵鋼業の技術的發展を阻止する要因ともなつたし、その組織の強化へ役立つことが少かつたのである。(註)。

(註) 一九三四年の一月、日本製鐵株式會社が、八幡製鐵所を中心に、輪西製鐵、釜石鐵山、富士製鋼、九州製鋼、三菱製鐵、東洋製鐵を合併・成立して、一大製鐵合同を見るまでは、組織は極めて分散的であつた。尙、最近に至つて、更に日本製鐵と大阪製鐵の合併が確定するに至つた。

次に第四の特徴として挙げねばならないのは、最近に於ける(四)電氣冶金工業の發展である。これは高級鋼材及び鐵合金の製造を行ふものであり、その設備は未だ小規模たるを免がれ得ないが、第十一表に示した如く、かなりの整備振りを示してきた。

三、日本に於ける有色金屬資源

(A) 日本有色金屬の需給狀態

日本に於ける有色金屬資源の生産額は、銅を除いては極めて少く(附録統計別表、第一、第三表参照)著しく世界經濟に依存してゐる。そしてまた日本有色冶金工業も、世界大戰を契機として漸く發展したものであり——主として多金屬工業が——稀産有色金屬や輕金屬の發展は、特に最近十年間のことに屬する。これは基本的には、戦後の資本主義の技術的再編成や、合金と機械の創造と密接に結びついてゐるし、直接的には、最近の電氣工業や航空機・自動車工業等の飛躍的發展と關聯してゐる。

(二) 基本的有色金屬——(多金屬)

基本的有色金屬——銅及び多金屬としての亜鉛、鉛、(銀)——の需給狀態を示せば、第十二表の如くである。

銅はまづ第一の銅であるが、これは日本に於ては久しい昔から知られてゐた。而もその産額は極めて豊富で、一九一三年に於ては、國內需要額の二七一%六に達し、その六三%餘を海外に輸出してゐた。然し乍ら、その後の産出額には著しい増加は見られず、特に最近に於てはその漸減傾向すらが顯

(12) 日本に於ける基本的有色金屬の需給状態(單位噸)

年次	生産額	輸入額	供給額計	輸出額	差引要額	需要額 生産ノ割合	對ス 割合
A 銅	大正2年	66,501	116	66,617	42,136	24,481	271.6%
	大正8年	78,443	27,879	106,332	19,444	86,878	90.3%
	昭和3年	68,233	20,464	88,697	2,965	85,732	79.6%
	昭和5年	79,033	2,460	81,493	33,201	48,292	163.7%
	昭和6年	75,848	2,020	77,868	26,603	51,265	148.0%
	昭和7年	71,877	1,967	73,843	23,122	50,722	141.7%
	昭和8年	69,033	17,618	86,650	8,512	78,138	88.3%
	昭和9年	67,002	51,368	118,371	12,622	105,749	63.4%
	B 亜鉛	大正2年	—	5,930	5,930	—	5,930
大正8年		19,816	20,944	40,760	1,866	38,894	50.9%
昭和3年		19,117	41,174	60,291	—	60,291	31.7%
昭和5年		24,669	27,357	52,027	—	52,027	47.4%
昭和6年		25,407	24,634	50,041	—	50,041	50.8%
昭和7年		27,043	26,572	53,615	—	53,615	50.4%
昭和8年		30,658	32,526	63,183	—	63,183	48.5%
昭和9年		32,145	33,208	65,354	—	65,354	49.2%
C 鉛		大正2年	3,777	14,874	18,651	—	18,651
	大正8年	5,771	35,824	41,595	—	41,595	13.9%
	昭和3年	3,653	62,583	66,236	568	65,667	5.6%
	昭和5年	3,581	56,216	59,797	618	59,179	6.1%
	昭和6年	4,070	53,889	57,959	497	57,462	7.1%
	昭和7年	6,415	55,954	62,368	518	61,850	10.4%
	昭和8年	6,825	67,254	74,079	788	73,291	9.3%
	昭和9年	7,039	95,114	102,153	2,082	100,071	7.0%

(備考) 1. 基本的有色金屬ノ中ニハ多金屬トシテノ銀ガ含マレルガ、コレハ本文中デト
リアゲコ、デハ除去シタ。2. 『本邦鑛業ノ趨勢』及ビ『外國貿易月表』ヨリ作成。

著である。一九三四年には、それは遂に、六萬七千餘噸となり、一九三〇年の七萬九千餘噸に比し一萬二千餘噸を減少して居る。而も一方、需要は急激に増加したため、米銅輸入の増嵩を來し、塊及錠の輸出は杜絶の状態である。銅は電線材料として電氣工業に、ボイラー装置や船體の被覆部や車輛製造等のために運輸、機械製作に需要される。が特に銅が、その電氣分解の際に、金・銀・プラチナ・パラジウム・イリジウム・ニッケル・セレン等の貴重な金屬を産出するといふことは注目されてよい。

亜鉛 次に亜鉛は、世界大戰によつてその需要額が、著しく増大したが、生産もまたそ

れに應じて急激に増加したので、當時にあつては海外輸出すら見せた。が、戰爭終了と共に生産は激減した。その後、最近には再び需要は増加したが、國內生産額はそれを賄ひ得ず、ために、一九三〇年以降に於ては、内地生産高と略同量の輸入が行はれてゐる。亜鉛は防蝕用鍍として用ひられ、トタン板や眞鍮合金として利用される。またそれから電解法によつてカドミウムが得られ、亜鉛鑛焙燒の際に、硫酸が製造される。

鉛 鉛は前世紀の終り頃から採取されるやうになつたが、しかしその生産額は極めて少なく、その需要額の九〇%内外は、輸入に依存してゐる。特に金再禁止以來、需要額は急速なテンポを以て増大し、一九三四年には遂に十萬餘噸を突破したが、その中、國內生産高は僅か七千餘噸、割合にして七%に過ぎない状態である。鉛は軍需工業の外に、染料工業(白鉛)や印刷業に需要せられ、軸承合金の生産に用ひられる。

銀 最後銀の生産も日本に於ては極めて古いが、十九世紀に至つてはその産出は頗る減少した。本世紀に入つては再びやゝ増加に轉じて來たが、それでも一九三四年には二十一萬七千餘噸に止まつてゐる。

(二) 稀産有色金屬と貴金屬

第三節 日本に於ける重要資源とその特徴

(13) 日本に於ける稀産金屬の生産と輸入額

品名	需給	昭和3年	同4年	同5年	同6年	同7年	同8年
プラチナ(千両)	生産額	3	5	4	8	9	6
	輸入額	647	445	483	1,002	344	1,031
錫(噸)	生産額	745	802	930	1,015	1,002	965
	輸入額	4,077	4,082	3,225	3,271	3,449	3,507
ニッケル(噸)	生産額	—	6	—	—	—	—
	輸入額	1,080	770	542	812	1,844	3,258
クロム(噸)	生産額	9,308	9,313	11,604	9,727	12,492	19,897
タングステン(噸)	生産額	50	56	74	52	20	29
水銀(噸)	生産額	—	1	4	4	2	8
	輸入額	307	323	247	264	218	369
鉛(噸)	生産額	32	50	55	57	48	57
	輸入額	—	—	—	—	—	—
炭素(白)(噸)	生産額	1,829	1,963	1,654	2,583	—	—

(備考) 1. 貴金屬トシテノ金ハ本文中ニトリアゲコ、デハ除去シタ。2. ポポフ著、及川龍太郎譯「日本ノ技術的經濟的基礎」304頁ヨリ引用シ、東亞經濟調査局編・本邦需給資源總覽、資源局編「帝國資源總覽」及ビ「外國貿易月表」ニヨツテソノ誤レルヲ訂正シ且ツ補充ヲ行ツタ。

大多數の稀産有色金屬のもつ特質は、その非獨立的・補助的性質、即ちその大部分が組成成分として使用されるといふことにある。而も、これらの稀産金屬の極く僅かを、基礎金屬たる鐵や銅に加へてさえ、その質を一變さしてしまふことが可能なのである。このことは必然に、合金・特殊鋼問題と結びつく(註)。

(註) 日本に於けるこれらの合金問題——こゝでは主として鐵合金であるが、後に述べる硬質輕合金も同様である——は、軍事的意義が極めて強い。更にこれらの鐵合金の生産にとつて重要な意義をもつのは——特に電氣製鍊の場合に——エネルギー的基礎の問題である。日本に於ては水力エネルギーが比較的豊富であるといふこと——それは而も最も安價なものである——そしてその利用が最近著しく發展してきたこと、これが日本に於ける合金生産の發展にとつての現實的な前提条件であつた。

日本に於ける稀産金屬と貴金屬の需給状態を示せば第十三表の如くであり、假令稀産金屬元素が多量に見られるとしても、本來的な形態では殆ど存在しないか或は存在しても著しく少い。

プラチナはまづプラチナであるが、日本はプラチナの大需要國である——世界生産總額の一六%五を需要する。日本に於てはそれは、砂白金として僅かに見出されるが、銅鑛や多金屬鑛の電氣分解の際、プラチナ及びプラチナ金屬——イリヂウム・パラジウム等——として少量得ることが出来る。

錫は日本に於ては、十九世紀末から採取されるやうになつたが、その産出額は極めて少い。従つてその三・六倍餘を輸入に求めてゐる。錫は主として、銅や亞鉛との合金や、鉛との化合物に利用されてゐる。

ニッケルはニッケルの日本での産出額は問題にならず、その需要の殆んど大部分を輸入してゐる。この高級鋼用の金屬合金は重要な意義をもつてゐる。

クロム鑛は、一九三三年には二萬噸程産出された。それは世界生産總額の四%九で、割合こそ低いが、日本稀産金屬中では、世界生産總額に對する、その産出額の比重は、第一位に位してゐる。このクロムは、鐵やニッケルやヴァナヂウム等との合金として使用せられ——硬度高く耐錆性あり——また耐火材料に用ひられてゐる。

タングステン鑛はタングステンは一九三三年に於て、世界の〇%六——二十九噸——しか産出してゐないが、これは主として、シエーリット(タングステン・カルシウム、酸素の化合物)として産出さ

れる。鐵合金としてのタンダステン鋼の價值が大きい。

蒼鉛は銅粉や鉛等から、電氣分解によつて副産物として採取され、可熔合金の製造に用ひられる。

砒素は含砒素硫鐵礦から産出されるが、大部分は製銅、製鉛の際の副産物として採取され、窒息性毒瓦斯の組成分としての意義をもつ。

モリブデンは、極く僅かではあるが、鋼に非常な硬度を與へるモリブデン鑛——その化合物はまた無煙火藥の製造に使用される——を産出する。一九三三年に於けるその産額は四萬四千噸であつた。

カドミウムはまたその絶對額は殆んど問題にならぬが、亞鉛製鍊の際にカドミウムが産出され、硫化物からのコバルトの抽出研究が進められてゐる。前者は耐腐蝕用として、また鍍金用及び可熔合金製造用として特殊な意義を有し、後者はこれを銅に加へると、高度の耐腐蝕性を與へるといふ長所をもつ。

金は最後に日本に於ける金であるが、日本の金産出は銅及び銀と共に、非常に古くから知られてゐる。金再禁止後、金價躍騰——政府産金買上の施行——と共に生産は累年増加を辿り、一九三四年に於けるその産出額は一萬五千噸に達して居る（この點に就いては附録重要統計第二五表参照）。

(14) 日本のアルミニウム國別輸入額(單位噸)

年次	輸 入 額							其他 共計
	北米 合衆國	加奈 陀	佛蘭 西	獨逸	英吉 利	瑞西		
正 2 年	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	311
大 8 年	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	1,521
同 3 年	3,595	—	981	1,030	943	1,591	—	9,168
同 5 年	2,432	—	530	747	398	2,167	—	11,708
同 6 年	643	1,010	79	1,201	1,193	801	—	5,214
同 7 年	1,962	2,472	263	1,053	1,442	499	—	8,285
同 8 年	1,887	1,605	194	1,239	1,135	590	—	7,239
同 9 年	3,939	3,176	507	345	199	386	—	10,176

(備考) 『本邦鐵鑛業ノ趨勢』、及『外國貿易月表』ニヨリ作成。

(三) 輕有色金屬

アルミニウムは先づ、アルミニウムであるが、日本に於ける生産は、漸やく一九三四年に入つてからのことに屬する。が、その需要額は、第十四表に示す如く、累年増高し、一九三四年に於ては、世界生産高の七〇%に當つて居る。従つて、從來は全く輸入に依存してゐた。輸入高の七〇乃至八〇%が米國、加奈陀からのものだが、尙ほ、輸入品の内譯を見ると、第十五表の如く、昭和四年以降、屑(Scrap)が激増してゐる。このことは、日本に於ける再生アルミニウム工業の特異な發達を物語つるものとして注目し値する。

特に最近に於ける航空機・自動車製作工業等の發展によるアルミニウム需要の増大は、日本に於けるアルミニウム製品工業をして飛躍的に發展せしめ、一九三五年には、約一千餘噸のアルミニウム板を輸出するに至つた。が、同時に、それは國産アルミニウム板を輸出するに至つた。

年	塊錠及粒	屑
昭和3年	9,168	—
4年	11,993	308
5年	10,965	743
6年	2,738	2,476
7年	4,792	3,493
8年	3,518	3,721
9年	5,227	4,949
10年	9,774	3,627

(備考) 『外國貿易月表』ニヨル。

ル、ミニウム工業の發達をも促した。

滿洲には、アルミニウム原礦たるボーキサイトがあるが、日本内地には殆んど産出しない。そこで朝鮮の明礬石、更に鐵の含有の少い粘土や可燃性片岩の燃焼の際にできる灰等から採取するより外ない。世界大戦中粘土を原料として工業的に製造を試みんとしたが、コストが高く、且つ品質も粗悪で失敗してしまつた。そして一九三四年、日本電氣工業に依つて製造された六百廿二噸(原料は明礬土)が、工業的に製造された國産アルミニウムとしての最初のものだつた。翌三五年には、電工の生産高五千二百噸、更に日滿アルミニウム工業四百噸、合せて五千六百噸と増加したが、更に本年度は電工八千噸、日滿アルミニウム二百噸、計一萬噸を突破すると想像されてゐる。尙ほ、住友系の日本アルミ工業、日本曹達工業等、アルミ製造會社の設立計畫が進められてゐるし、今後の發展のテムポは相當大なるものがあらう。而も、アルミニウムを抽出するには多量の電力が必要とされる。かくてまた、日本に於ける安價なる水力エネルギーが、このアルミ工業の發展と密接に結びつく譯である。

アルミニウムは合金として用ひられる。即ち、非常に軽く、また非常に強いデュラルミン(銅・マ

グネシウムと滿俺との合金) や高い磁力を有するニツケル合金等に使用される。

マグネシウムは次にマグネシウムだが、一九三〇年までは全く生産せられず、一〇〇%輸入品に依存してゐた。日本に於てマグネシウムの原料として利用し得べきものは、苦汁ニガリと滿洲産のマグネサイト(菱苦土石)(註)だが、この苦汁を原料として、一九三一年、理研マグネシウム會社(新潟縣柏崎工場)に依つて生産された二百廿噸が、國産品としての最初のものである。その後日滿マグネシウム會社(山

年	生産	輸入	輸出	消費
昭和5年	—	9	—	9
6年	3	8	—	11
7年	24	—	—	43
8年	109	25	—	105
9年	141	1	4	121

(備考) 日滿マグネシウム調(國勢圖會)

口縣字部工場)の創立となり、前記理研の會社はこれに合併せられ、新會社の年産能力は現在三百五十乃至四百噸である。マグネシウムは、航空機・自動車製作用、及び機械製作用に重要な合金——エレクトロン合金——として重要な意義をもつてゐる。エレクトロンといふのは、マグネシウム(九〇—九六%)と亜鉛(四—七%)・アルミニウム・カドミウム・銅・マンガンの合金であつて、非常に軽く、且つ堅牢である。またマグネシウムは、灼熱劑及び脱酸劑としても廣く使用される。

いま、最近に於ける需給状態を示せば、第十六表の如く、消費高は一九三〇年の九噸から、一九三四年には百二十一噸に激増してゐるが、一九三五年に於ては輸入を驅逐し

て、反つて四越の輸出さへ行つてゐる。

(註) 滿洲大石橋附近のマグネサイト鑛床は埋藏量五十億噸(世界一)と稱されてゐる。

(B) 日本有色金屬資源の特徴

最後に、有色金屬資源の特徴に就いて述べよう。有色金屬はそれ自身の特徴として、複雑な混成鑛石である。従つて日本の有色金屬鑛山も、金・銀鑛、金・銀・銅鑛、銅・黄鐵鑛、金・銀・銅・亜鉛鑛等の合成鑛山である。かくて最初銀山として稼行されたものが——例へば小坂銅山の如き——後には銅山となり、更にそれから亜鉛や鉛や蒼鉛を採取するやうになつた。このことは、日本に於ける金・銀・銅山が比較的早くから採掘されたことと相まつて、日本に於ける鑛山の涸渴——廢坑を多からしめた。一九三三年には銅山の稼行鑛區四十に對して、三百四十四鑛區が休業されてゐる——これには全くの廢坑といへないものも含まれてゐるが——。次に稀産金屬資源は、存在してゐてもその産額が極めて少いか、或は殆んど存在しないといふ特徴を有してゐる。従つて日本の稀産金屬は著しく世界經濟に依存してゐる。ことことはまた、當然に、太平洋水域に於ける稀産金屬資源——そこには有色金屬資源が極めて豊富である(註)——の問題を提起するであらう。

(註) 例へば、ニュージーランド、ニアのニッケル、クロム、蘭領印度の錫、英領マレイ及び支那の錫、タングステン、カナダのコーバルト、カドミウム、ニッケル、マグネサイト、アルミニウム、オーストラリアのブラチナカドミウム、マグネサイト等。詳細は附録統計別表、第一表参照。

四、日本に於ける動・植物性重要資源

——生絲、棉花、羊毛、ゴムの需給状態とその特徴——

日本に於ける動・植物性資源のうち、その重要なものとして、生絲、棉花、羊毛、ゴムの四品を指摘し得る。が、この中、生絲は完全に自給自足し得た上、尙ほ輸出品として重要な位置を占めてゐるが、その他のものはその大部分を海外からの輸入に俟たねばならぬ状態である。棉花、羊毛の新らたな供給地としての北支・滿蒙、更に南洋の開発が唱へられる根據の一は、正しくこゝにあると云はねばならぬ。

生絲 生絲の生産は、日本に於ては極めて古くから——養蠶として支那からの傳來以來——行はれてゐた。しかし生絲が、現在に於けるが如き、第一義的な意義をもつに至つたのは、それ程古いことではなく、貿易のために幾多の港を開いた一八六〇年代以後のことである。一九三四年に於ける日本生絲の生産額は、世界生産總額の八三%七を占め、世界第一位の生産者たる地位を占めてゐる。第七表にもある如く、日本はその殆んど大部分を、アメリカ、フランス、イギリス等に輸出してゐる。その輸出額は、從來日本輸出總額の三〇%以上を占めてゐた——尤も一九三四年には價格下落によつてその割合は一三%四に低下してはゐるが——のである。「日本に於ては、生絲が貿易を左右する」といは

(18) 日本に於ける動植物性重要資源の生産と國別輸入額(單位千擔)

年次	生産額	輸入額						其他合計
		支那	英領印度	合衆國	埃及	蘭領印度		
大正2年	16	6	40	17	1	(723)	67	
同 8年	14	10	36	31	—	(223)	79	
昭和3年	4.5	1,032	4,604	3,872	177	12	9,755	
同 5年	3.3	703	4,725	3,883	183	20	9,573	
同 6年	2.8	713	4,808	5,321	287	19	11,157	
同 7年	2.8	532	2,740	9,102	330	17	12,740	
同 8年	4	569	3,977	7,435	280	17	12,489	
同 9年	—	331	5,792	6,487	550	22	13,555	

年次	生産額	輸入額						其他合計
		濠洲	チリ	アルゼンチン	英國	南アフリカ		
大正2年	—	97	—	—	50	—	158	
同 8年	—	38	—	—	4	266	418	
昭和3年	1	827	4	17	6	(147)	881	
同 5年	1.1	848	5	10	3	(209)	867	
同 6年	1.3	1,373	8	19	2	1	1,430	
同 7年	1.4	1,488	(835)	8	4	17	1,544	
同 8年	1.5	1,706	12	31	9	29	1,806	
同 9年	—	1,165	8	59	—	39	1,373	

年次	生産額	輸入額						計
		海峽植民地	蘭領印度	英領印度	英國	其他		
大正2年	—	12	(104)	3	3	2	20	
同 8年	—	171	—	4	4	2	181	
昭和3年	—	310	19	98	2	5	434	
同 5年	—	369	70	111	1	7	557	
同 6年	—	521	183	19	(805)	14	737	
同 7年	—	607	304	18	(385)	23	952	
同 8年	—	836	269	14	(615)	46	1,165	
同 9年	—	809	281	13	(157)	94	1,197	

(備考) 括弧内ノ數字ハ單位擔。資源局編・帝國資源總覽、東亞經濟調査局・編本邦ニ於ケル棉花ノ需給、農林省畜産局・本邦畜産要覽及ビ外國貿易月表等ヨリ作成。

めた。日本人によつて完成された自動的紡績機械の特設權が、世界綿業の中心——ランカシャ——によつて買収されるまでに至つたといふことは、特筆されねばならない。かくて日本の綿絲生産額は著しく増大し、一九三四年に於ては三百四十七萬二千担に達した。これと共に、日本綿製品生産の發展が注意されねばならない。特に綿

(17) 日本の生絲の生産と國別輸出高(單位千俵)

年次	生産額	輸出額						其他合計
		英吉利	佛蘭西	伊太利	合衆國	加奈陀	濠洲	
大正2年	234	(703)	35	27	133	—	—	202
同 8年	397	(576)	8	(190)	275	(792)	(17)	287
昭和3年	661	3	26	(200)	515	2	2	549
同 5年	710	3	10	1	454	4	3	477
同 6年	730	9	3	(141)	540	4	3	561
同 7年	692	13	12	2	513	2	4	549
同 8年	703	18	21	1	438	(275)	4	484
同 9年	754	23	37	—	426	(757)	6	506

(備考) 一俵ハ百斤、括弧内ノ數字ハ單位俵。農林省蠶絲局・蠶絲業覽、日本中央蠶絲會發行・蠶絲年鑑及ビ外國貿易月表ヨリ作成。

れる所以である。また生絲が、日本に於ける重要資源の中で、唯一の自給自足のできる資源であるといふことは、充分注目されねばならぬ。この原料資源の豊富さを基體として、日本に於ける製絲工業は、古くから行はれた重要な工業であつたが、最近の二、三十年間に於てそれは、安價な勞働力と結びついて、飛躍的な發展をとげた。そして紡績工業と共に、日本に於ける基本的産業部門を構成することゝなつた。が、それにも拘らず、日本の絹織工業は第二義的な意義しか有しなかつた。そしてそれは、生絲が大衆的な必需品として國內で消費されず、大部分を海外に輸出してゐたことと、日本工業組織の幼弱性とに基因するものであつた。棉花製絲工業が舊日本の典型的な部門であるとすれば、紡績工業は新日本型工業と結びついてゐる。特に戦後數年間に生じたところの技術的飛躍は、日本紡績工業をして急速な發展を遂げし

製品、輸出が極めて顯著に増加したこと、そしてそのために綿、絲、輸出が減少したことは最近に於ける重要な特徴である。一九三四年に於ける綿製品輸出額は、四億九千二百萬圓に達した。

かくの如き日本紡績工業の發展にも拘らず、日本に於ける原料資源としての棉花の生産額は、問題にならぬ程少い。即ち第十八表を見れば明らかな如く、一九三三年に於けるその生産額は、僅かに四千ピクルに過ぎない。然るに日本は世界有数の棉花需要國である。その需要額の世界棉花總産額に對する割合は、一九三三年度に於て、一三%に及んでゐる(附録統計別表、第三表参照)。従つて日本は、この原料棉花の殆んど大部分の供給を、海外よりの輸入に仰いでゐる。これが、日本紡績工業の著しい第一の特徴である。

日本棉花バランスに於ける朝鮮の意義は大きく、一九三四年に於ける朝鮮よりの棉花移入額は、十四萬八千ピクルである。が、勿論その日本棉花消費高に對する割合に於ては、それは殆んど問題にならない。こゝに北支經濟問題の根幹としての、北支棉花の意義が、前面に押し出されてくる(註)。

棉花は紡績及び綿織物の原料たるのみならず、綿火薬の原料として用ひられ、その他製紙、人造皮革等、種々の工業原料として使用せられる點を最後に指摘して置こう。

(註) この事に就いては、本年報第廿一輯第一部『北支政治の新局面と日支經濟提携の見透』中、第二節『北

支經濟の解剖』——(A)『日支棉花提携の重要性』三八—四五頁参照。

羊毛とゴム——最後に羊毛とゴムであるが、それらの共通の特徴は、その原料資源を日本は殆んど有しないといふこと、従つて兩者ともこの原料を海外から輸入してゐるといふことである。即ち、前者はこれを、濠洲、アルゼンチン、南アフリカ聯邦等から、後者はこれを、海峽植民地、蘭領印度等から(第十八表参照)。而も日本に於ては、これら原料資源の殆んど存在しないにもかゝらず、その需要するところは頗る大である。需要額の世界生産額に對する割合を見れば、羊毛にあつては五%、ゴムにあつては七%を占めてゐる。

更にまた、羊毛工業もゴム工業も共に、その發展が近年に屬してゐるといふ共通の特徴をもつてゐる。前者は主として歐洲大戰中から、後者は戦後に、飛躍的に發展した。一九三四年に於ける毛製品の輸出額は三千萬圓、ゴムタイヤの輸出額は六百三十一萬九千圓に達してゐる。

羊毛は軍事被服用原料として重要な意義を有してゐる。それはかのフリードリツヒ・ウイヘルム一世をして『軍隊は常に國內の毛織業のために重要な捌け口の一をなす』と叫ばしめてゐる。そしてまた戦時に於ける羊毛需要の急激な増大は、日本に於ける羊毛資源の過少と相まつて、代用品としての生絲・綿絲の問題を提起しつゝあるが、特に、最近に於ては滿・蒙の羊毛が注目されつゝある(註)。

また、ゴムは飛行機、自動車、砲車等のタイヤとして、また防毒用マスク、火薬罐、牛罐その他のパツキング、被覆線等に使用せられ、軍需品原料としての重要性は大きい。

(註) 鐘紡社長津田信吾氏は、この點に就いて次の如く述べて居る。

「露國が外蒙から内蒙に進出するのは、全く露國が蒙古の羊毛を買取ると云ふ經濟力が其原動力をなす事を認識する必要があります。張家口から出て参ります所謂蒙古、青海の羊毛は、全部亞米利加に買はれて行く。北の方の毛は全部西比利亞を経て露國に買はれて居る。實は露國の勢力がどん／＼東に延びるのは、外に理由はない。詰り露國は蒙古の羊毛をどん／＼買つて呉れる。蒙古人が物を買つて呉れる露國に親むのは當然の勢となる。此勢力を抑制するには鐵砲で防ぐことは出来ない。日本も此點に思ひを寄せて原毛政策を國策に順應して樹てる必要があるではないかと考へる次第であります。蒙古の羊毛がアメリカと露國に買はれて居るのに日本は少しも買はず、全部濠洲から之を仰いで居るといふことは充分考へ直して見る必要があります。』東洋經濟新報第一六九二號 十一年二月八日發行 我が産業の發展と北支工作 二六頁。

第四節 半戦時編成下に於ける日本重要資源

とその對策

吾々は前節に於て、甚だ概括的ではあるが、日本に於ける重要資源を分析し、その一般的な特徴を抽出することが出来た。そこではまづ、日本に於ける重要資源の絶對額が、極めて過少であるか——生

絲及び銅を除けば——若しくは殆んど存在しないといふこと、それ故に日本は、多くの原料資源を海外よりの輸入に求めなければならぬこと、そして更に、資源の地理的分布乃至條件の不均等性、資源的基礎の不安定性・薄弱性などの諸特徴が見出された。

而も他方に於て、日本に於ける工業的發展は頗る著しく、これら原料資源の需要は益々その度を高めて行く。こうした兩者の分裂的傾向は如何にして解結さるべきであらうか。

吾々はこゝで、聰明なる一つの自由主義的な見解を聽く。即ち、新自由貿易主義である。前にも述べた如く、近代的國家形態を超越した、徹底的・完全なフリー・トレードが行はれ得るならば、正しく資源はその政治的・性格を喪失して、その意義を全く失ふであらう。而も資源的基礎の薄弱な日本に於ては、この自由貿易過程を通じてこそ初めて、重要諸産業の發展が可能であつたのだし、また既に見究めた如く、この自由競争の過程——それは外國資本の日本市場獨占のための競争であつたが——を通じて、日本製油工業やアルミ工業等の物質的・技術的基礎を確立することが出来たのである——一面に於てその發展を阻止されつゝも——。

更にこのことが、高價なる植民政策のための代償を支拂ふことなくして達成されるとするならば、これ程經濟的には有利で、民族的正義に適合する方法はあり得ないであらう。日本は、現在正に、世

界市場獨占のために、自由貿易主義の旗高く押し立て、進んだ、かの一八四〇—六〇年代のイギリスと、共通すべきものを有してゐる。

だが吾々はこゝで、一つの假定をなさざるを得ない。即ち、日本が若し戦時編成經濟を餘儀なくせしめられる立場に立つ時に於て、果してこの自由貿易主義が維持・貫徹されるであらうかと。假令平和時に於てこそ、プロツキキズムに對立して自由貿易主義を確立し得たとしても、それが一度戦時編成下に立つ時は、遂に不可能に陥るであらうことは、何人と雖も異論のないところであらう。

かくてこゝに、資本主義的振興を目的とする政策と對立するところの、國防軍事を中心とする國策的見地の基礎が見出される。尤も現經濟組織を肯定し、その價格經濟の上にたつならば、現在の資源が生産費と市場價格とによつて限界づけられるのもまた止むを得ないとしなければなるまい。例へば安價な滿洲の石炭——撫順炭の輸入は、内地炭の價格低落を導き、内地石炭業者の利益に反するが故に、その輸入が制限されるのである。しかしながらこのことは、内地に於ける石炭資源が豊富であり、滿洲に於ける石炭資源の開發が不要であるといふことを意味するものでは決してない。これを國策的立場からすれば、事實は全く逆であつて、滿洲に於ける石炭資源の開發と、その内地への輸入は、極めて重要な意義をもつものである。滿洲よりの輸入鉄鐵に對する關稅撤廢の問題について

も同様のことが言へる。即ち國策的にはその撤廢が必要であるのだが、その撤廢は、現在に於ては、尙内地鐵鋼業者に大なる打撃を與へるであらう。國防は採算を第二義的とするが、資本主義は利潤を第一義的とする。

資源を繞つての、かくの如き國策的政策と資本主義振興政策との背反乃至は對立現象は、現在の經濟機構にあつては、屢々見出されるところである。しかしながら、國內産業の確立なくしては何等の國防も存在し得ない筈である。産業と國防、この二つは對立し、背反すべきものでは決してなく、密接に結びつき、統一されねばならないところのものである。そしてその結びつき方、統一の方法こそが、優れたる經濟人、軍人、學者、爲政者達に與へられた重要な課題である。(註)。

(註) 蠟山教授もまた次の如く言ふ。『今や我國は、資本主義的振興を目的とする政策と國防軍事を中心とする國策と民生的救済を目的とする施設との三角關係が、互に相剋して國家の前途に一抹の不安を與へてゐる。此の間に在つて、その不安解消による政治安定への道は、それらの三角關係を、綜合的に統一の高さに引きあげる國策計畫の樹立以外に無いと確信する吾々は、資源問題の如き地味な問題についても、これを國策計畫に結びつけて論ずる必要と意義とを感ぜざるを得ない』と。(蠟山政道『資源概念と國策計畫』第九頁、内閣資源局編、工業調査協會發行、雜誌『資源』昭和十一年一月號所收)。

最後に、この統一の方法が、假令既に、客觀的に規定され、その現實的方向を辿り、具體的表現を

とりつゝありとしても——第二節の資源の現實的意義を想起せよ——しかし現在の日本に於ては、平和時に於ける自由貿易主義の提唱とその運動は、一つのスローガンとして、資源問題にとつて極めて意義あるものではあるまいか。

第三部 各經濟部面の分析と見透

第一節 景氣の位地と將來

一、前輯報告後の變化

(A) 投機性の解消

昭和十年第三四半期から第四四半期初へかけての日本景氣が、それ以前に於ける行き過ぎた悲觀を訂正し、新たなる信念を芽生えさせたと言ふ點に、重大な特徴を持つたことは、前輯に我々の主題とせる所であつた。然るに其の理由が何であるにせよ、相當に強い景氣の回復が起る際には、或る程度の投機性が之に附隨するとは、言ふまでもなく今日の經濟組織では免れ得ない。昨秋の我國も無論其の例外ではなかつた。而して、前輯の報告を我々が記し終つてから後最近までの推移は、大體斯る投機性の整理解消過程を以て終始した。

これは景氣の短期的循環として、何等異とするに足るものではない。而かも、現在のそれは、基本

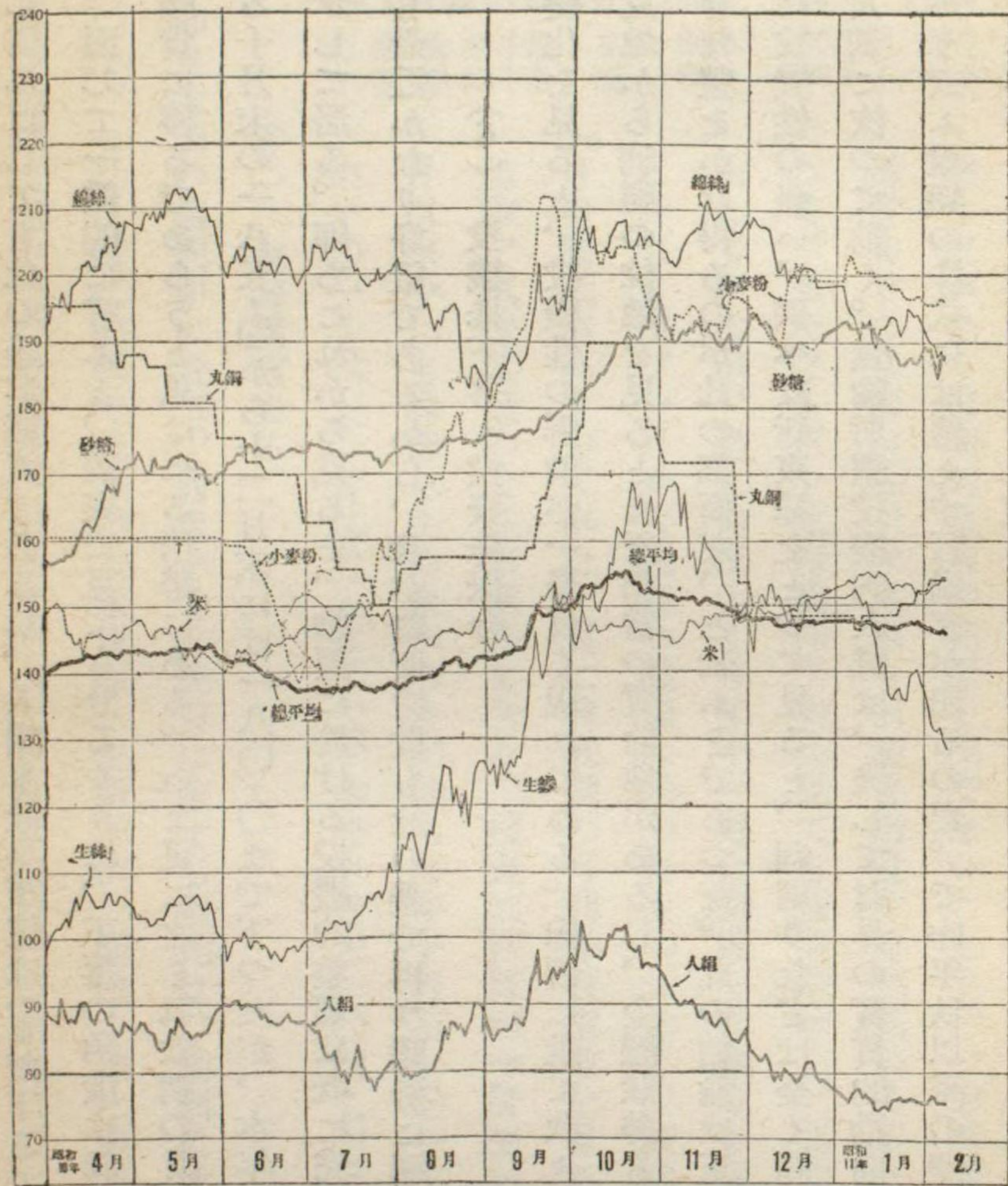
情勢に於て何等大きな變化を起さず、専ら表面的投機的部面の整理に限られて居るので、景氣の堅實性は却つて之に依つて増加した。で兎に角我々は先づ這般の事情を、時間的には視野が狭まるが、最近三ヶ月間の記録に就て簡單に辿つて見るであらう。

(B) 物價の整理

先づ之を物價に就て見ると次頁圖表の示す如く、重要商品は始ど一齊に昨年十月乃至十一月を頂上として反落し、十五商品の平均指數も一月迄落勢を續けて居る。我々は前輯に於て、昨夏以來に於ける我國物價の騰り方が、海外に比べて特に強いことを指摘しておいたのであつた。而してそれは主として六、七月頃に於ける日本物價の位地が不當に低められて居た、其の反動として説明されたのであるけれども、また其の間に投機的買煽りの混入したことも否定し難かつた。具體的に言へば生絲の如き其の最も顯著な例であるが、之は程度の差だけで、一般的な現象であつた。そこで最近の下落は其の再訂正運動と見られるが、こゝに稍々注目されるのは、圖に見る如く丸鋼及び人絹の相場が、昨年七月の最低よりも更に低くなるに至つたことである。惟ふに之等の商品は、基本的には未だ十分回復の力を持たなかつたのだが、商品相場一般の昂騰につれて實勢より早く立直りの様相を示したのだ。爲めに價格は再び斯く下つたのだが、然し之等の商品として、必ずしも新たな悪化が起つて居る譯ではな

重要商品價格日々指數

(昭和6年12月10日=100)



(備考) 最近は2月10日。總平均指數は上掲7品の外、豆粕、毛絲、銅、石炭、揮發油、洋紙、セメント、硫安の8品を加へた15品平均。

い。鋼材は蓋し何れにしても此の邊が底値であるし、人絹も最早下値は(まだ下るではあらうが)知れたものである。而して一般的に言ふと、圖表で見ても分るやうに、下落の角度は既に餘程鈍くなり、騰て新たなる騰貴に移るであらうと思はれる情勢にある。いま更に之を我社調の月別物價指數に依つて見ると、去る十月末の一八五・〇から十二月末には一八〇・〇まで下つたが、本年一月末は一八〇・四へ微反騰を示して居る。即ちこれから見ると、物價に於ける投機的整理は既に完了したものの如くだ。海外物價も最近かなり好望であるから、我が物價指數も此の邊で再び騰勢に遷るのであらう。

(C) 投機株下落・投資株保合

次に株價の變化を見ると、投機性の解消が一層良く現れてゐる。株價に就て我々の前輯に於ける結論は、投資的見地から利廻の位地を見るとまだ相當の買餘地があるし、金融狀勢も悪くないから、將來に比較的大きな望をかけ得るのが此の部面だ、と云ふのであつた。此の結論は正しかつた。然し株式の中でも特に投機性の強い、例へば新東株をとつて見ると、利廻りなどは全く問題にならず、株價は専ら投機的人氣に依つて動く。無論所謂投機的人氣は、決して財界の實質的動向とかけ離れたものではないが、かう云ふ種類の株式には絶えず行過ぎが起るので。で昨秋以來の變化を見ると、東京短期新東相場は昨年十一月の最高百七十八圓から、本年一月の最低百五十五圓九まで、二十二圓一を

下落して居る(長期市場相場は次掲の通り)。これに伴れて、順次投機性の多い株には整理が起つた。

	11月	12月	1月
最高	176.3	178.9	169.2
最低	159.2	170.5	158.6
最高	152.0	162.8	162.4
最低	136.7	149.8	147.3
最高	86.5	86.1	86.0
最低	83.8	83.8	84.6

然し之が全く投機的整理の範圍を出でないことは、一方鐘紡新株の如く、半ば騰貴でありながら、昨秋來も引續き騰貴せる株式のあることに依つても知られる。また之を三十種産業株平均に見ても表示の如く、其の騰勢こそは一時停止してゐるが、然し尙ほよく昨年十一月に到達した高位を保つた。而して株價に於ても亦、一月で大體其の整理は終つたものゝ如く、表示のやうに産業株の月中最低が高まつて來た。更に我社調の月別株價指數を見ると、これには金融運輸、電燈其他の公益事業株を含み、投資的性質が一層強いのであるが、十一月以來少しも騰勢を止めなかつた。即ち昨年十月末一〇一・〇に對し、十一月末一〇一・八、十二月末一〇二・二、本年一月末一〇四・七となつて居る。

(D) 金融異常去る

さて以上の如き大體の趨向中に於て、尙ほ一つの注目に値する變化は、前輯に述べたやうな金融異常の消失であつた。これは既に前輯で我々の大體豫想した所だが、金融一殊に短資市場は、昨秋の一時的緊張の後再び緩和に向つたのである。例へば先づ之を日本銀行の貸出高に就て見ると、十月十一

月と前年同期を上廻つて居たが、十二月に入るや廳で一轉して前年同期より低くなり、一月も大體同様である。即ちそれだけ日銀から資金の供給を仰ぐ者が減つたのであり、従つて金利の如きも、コル利率で言ふと十二月はまだ思つた程低くなかつたが、一月末の日歩は昨年八厘に對して本年は七厘五毛に止まつた。また一月の最低率は昨年六厘七五に對して本年は六厘五になつた。そこで日本銀行よりの公債賣行も、十一、二月には一時停滯の形であつたが、年末から一月へかけて俄然旺盛となり、一月中の總賣行高は四分利公債一億四千五百萬圓米穀證券一億三千五百萬圓、合計二億八千萬圓の巨額となり、昨年一月の賣高よりも餘程多かつた。四分利公債だけで五千五百萬圓の増加と傳へられる。尙ほ一月十六日の日銀金融懇談會に於ける報告に依れば、昨年中の日銀公債引受高は七億五千萬圓で、此の中市場賣却高七億二百萬圓であつたさうだ。(此の數字は多分米券を含まない)。

然らば何故斯く金融情勢が變つたのかと言ふと、根本的には基調緩漫の一語に盡きるが特に十二月には公債償還其他に依る政府資金の放出多かりしことが、金融を緩める一重要原因となつた。政府資金を通じての金融統制力が強くなつた近年の我國では、六月の半季末及び十二月の季末に於て、特に政府資金放出を多くし、金融を援けることが毎次行はれて居る。

之は勿論良い方法だ。が此の事は決して日銀や政府が一層の金融緩和策を採つて居るの意味ではな

い。現に公債の賣行が旺になれば、それだけ市場資金を引上げることになるが、之に對しては何等の對策も講ぜられて居ない。否、銀行の預金利率も、貸出利率もまた會社債の利率も一般的に益々低下して居るのに、公債利率は昭和八年秋以來全く据置きだ。而して日銀當局者等の低金利に對する態度は依然甚だ消極的で、今の所其の一層の強行は豫想されない。尤も金融界の實情を見ると、地方銀行の預金利下は本年になつても相次いで行はれて居るし、また社債利率が既に公債の利廻と殆ど變りなくなつたのであるから、政府や日銀の消極的態度も永くは續くまいと思ふ。

そこで起債市場の如きも、昨年第四四半期大不振の後を受けて、ポツ／＼起債が行はれては居るが其の發行條件は幾分辛くなつた。何分にも公債の發行條件が利率四分價格九十八圓五十錢を動かぬとすれば、二、三流會社の社債まで四分三厘パーで出すことは、時に無理の感を生ずるも已むを得ない譯だ。が之も、最近また宇部窒素工業の社債七百萬圓が、短期物ながら四分三厘パーで成立したと傳へる程で、畢竟するに金融實勢の緩和は何人も阻み得ないのである。

(E) 表面化した政治不安

かう見て來ると、我國の景氣はすぐまた上昇に轉じさうに思はれやうが、細かく見るともう一つ考へなければならぬとがある。純經濟的觀察としては、上記し來つた所に何等誤はないと信ずる。が

過ぐる三ヶ月間に起つた一の重要な變化として、寧ろ經濟外的な事情——政治不安の表面化があつた。其の一つは我國が遂に倫敦軍縮會議を脱退するに至つたこと、もう一つは議會の解散である。前に見た投機性の消失は、一面かうした政治不安とも關聯してゐる。そこで經濟的には小整理期が終つたとしても、此政治不安の存續する限り、急激な活躍はまだ期待し難いのである。

軍縮會議脱退は、最早我が國民の大體豫期した所であつた。従つて一月十五日愈々正式脱退と決定しても、株式市場其の他殆ど影響を受けなかつた。がもつと根本的に見れば、此の問題は我國にとつては勿論頗る重大事件である。差當つては別段大なる變化も生ぜぬであらうが、將來結局に於て建艦競争を餘儀なくされるに至るだらうとは、識者の略々一致した懸念である。而して言ふまでもなく、之に關聯して我國の對支竝に對露政策の發展如何が今後は一層重要性を加へるであらう。更に財政上より見れば不安の繼續乃至擴大は免れ難い。たゞ此の問題は餘りに根本的であるが爲め、當面の景氣とは比較的關係が薄く見えるのだが、冥々の中に働く力は決して輕視し得ない。

それに比べると議會の解散はもう少し直接的に痛切なものがある。尤も之とて非常に大きな變化を豫想するものは恐らくない。豫算は不成立になつたが、大藏省の公債漸減其他の方針は或る程度まで貫かれやう。残された重要議案は臨時議會に提出すればよい。問題は總選舉の結果だが、之も政黨と

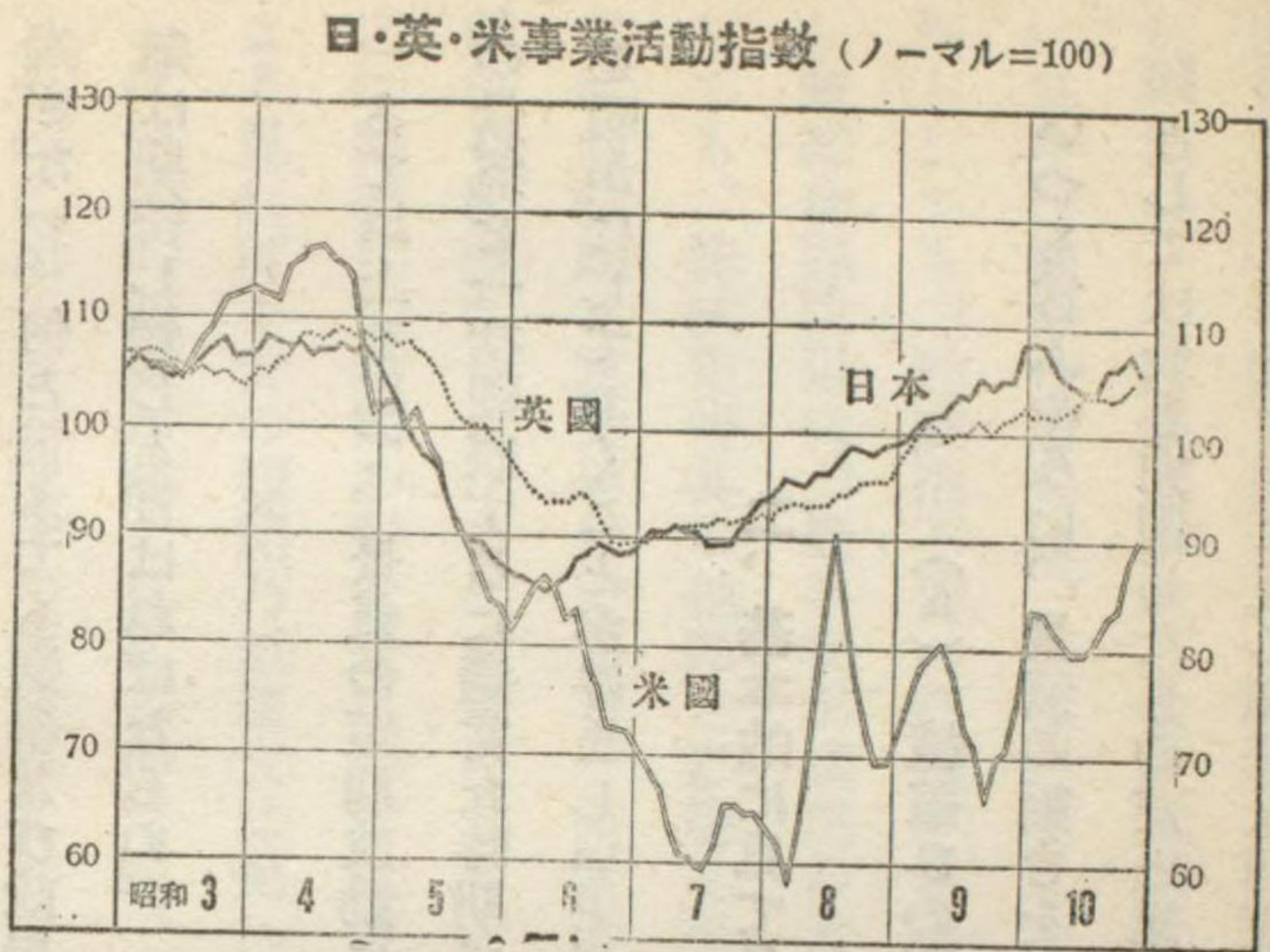
云ふものゝ極度に無力な今日では、誰も餘り大きな興味を繋がない。従つて起り得る内閣更迭にしても、大して變つたものは出來まいと云ふのが一般の觀測だ。然し翻つて考へると之等も程度の問題に過ぎない。何と言ふても選舉及び政局の見透が混亂して居る間は、經濟界も其の日暮しで、大なる活氣は期待し難しと言はねばならぬ。

さて以上を以て、景氣の短期波動に對する見透は略々明かになつたと思ふ。が今は丁度、昭和十年の景氣を一括觀察するに適當な時期でもあるから、此の際更に進んで、日本景氣のより基本的な位地を明かにしておくことが好ましいと思ふ。

二、基本的に見て景氣上昇力は鈍つた

(A) 横這ひの事業活動

いつも言ふやうに、景氣の動きを総合的に示したものとしては、我が社の事業活動指數が、先づ我國としては最も完備したものだと思ふが、それに依ると次頁所掲圖表の如く、昨年我が景氣は、昭和七年以來三ヶ年に互る顯著な回復に漸く一應の頭打が來たことを感ぜしめる。此の指數はまだ十一



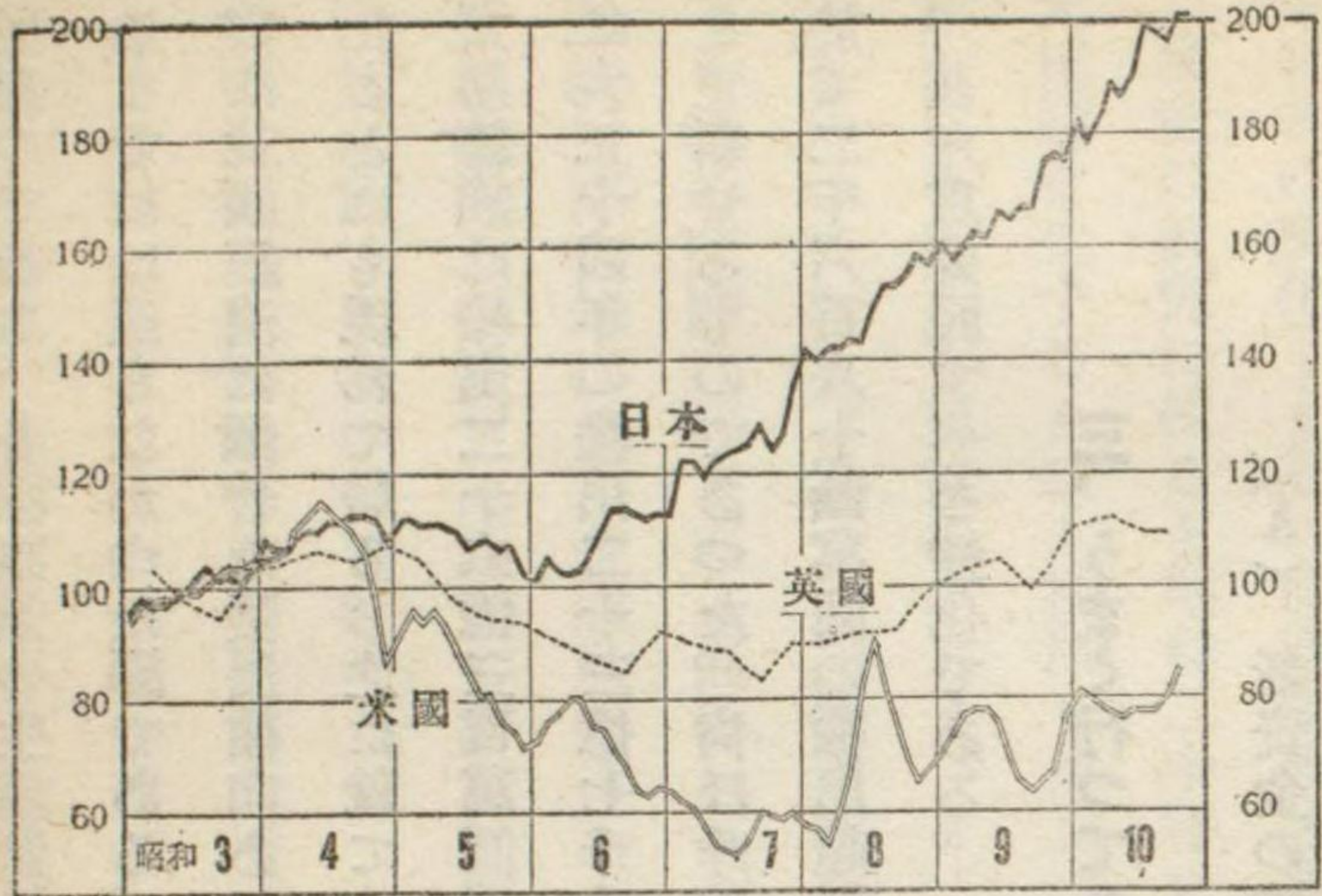
月分までしか分らぬが、其の十一月の指數は十月に比べて幾分の低下を示し、最早昨年一月の頂點を上廻ることはかなり困難な状態にあるが如くだ。無論それにしても、十年中の平均をとつたら恐らく今年の平均よりは高まり、また今十一年の平均は十年より更に幾分高くなるかも知れぬが、其の上昇速度は最早九年以前に比すれば固より問題でない。

斯く事業活動指數の上昇力が著しく鈍つたに就ては、更に其の内容に立入つて、例へば入絹の如きまた綿紡績業の如き、漸く減産氣運の高まつて來たものが一部分にあることを思へば、一層真相がはつきりするであらう。事業に依つては無論まだ著しい上昇を續けて居るものもある。また鐵道貨物發送應數の如きも、昨秋以後引續き増進して、我社の常態を一〇〇とする指數は年初の最高を遙かに突破して居る。たゞ日本經濟全體として見ると、滿潮に達した部分が漸次多くなり來つたと云ふ感を禁じ得ないのである。また此の事は、常態を一〇〇とする事業活動指數が既

に一一〇に近づいて居ることから見ても、大體承認すべきものではないかと考へられる。

(B) 日本經濟の發展趨向は變らぬ

日・英・米生産指數 (昭和3年=100)



然し右の事業活動指數を見るに就てはいま一つ注意を要することがある。それは元來此の指數がノーマルを基準とするもので、日本經濟の趨勢的發展傾向は除外されて居ると云ふことだ。さうした發展の趨勢が幾何の増加率を持つて居るか、的確には分らないが、兎に角年率數%に及ぶであらう。で斯る増加率を除いた指數が横這の状態にあると云ふことは、實は丁度此の常態的な發展を維持して居ると云ふことを意味する。景氣波動を示す爲めには、かうした方が正確なのであるが、然し之を日本經濟の基本的動向と混同してはならない。

此のことは、右の如き發展傾向を除かない所の、我社調生産指數を見ると一層はつきりするであらう。即ちそれは上掲圖表の如くであるが、昭和十年中に於ても依然顯著な上昇率を保つ

て居たのである。各種事業の生産制限も、結局の生産高から見ると、未だ総合的生産指數の動向を變へるまでには至らなかつた譯である。

尙ほ我國經濟に顯著な發展傾向あることは、昨年中の輸出入貿易額總計が、有史以來の最高を記録したことに現れて居る。之に就ては本部第四節で稍々詳細に述べて置いたが、昨年中の日本帝國對外貿易總額は輸出二十六億三百萬圓、輸入二十六億千八百萬圓、合計五十二億二千百萬圓であつたが、之は大正十四年の輸出二十三億七千八百萬圓、及び輸出入合計五十一億一千三百萬圓と云ふ從來の記録を更新せるものであつた。尙ほ昨年の貿易に就て一つの注目すべき特徴は、内地及樺太の對外貿易に於て二千六百八十餘萬圓の輸出超過を示したることだ。之は實に大正七年以來會て見なかつた現象で、甚だ重要視すべき變化である。

三、うまく行つてるリフレーション

(A) 新資金の需要増加

以上の如くであるから、景氣上昇力の鈍化は否定し難いが、然し日本經濟の發展傾向は其の儘であり、未だ景氣逆轉の徴候と云ふべき程のものは一もない。殊に軍事費はまだまだ、或は半永久的に、

縮少の望みなく、公債發行に依るリフレーション政策は當分繼續の見込である。而して斯るインフレ策に對する、主として金融的見地からの危険と云ふやうなものも今では殆ど認められない。寧ろ貿易バランスの良化——それは過去數十年の趨勢的傾向を基礎として考へると今後益々擴大の見込であつて、我社の研究に依ると昭和二十年には六億五千萬圓の輸出超過、更に昭和四十年になれば四十億圓の大出超を生ずると云ふ推測も成立つ。然らば我國は最早從來の輸入超過から解放されて、資本の輸出となることも可能であらう。——及び後述する金の産出増加等で、金融は極めて根柢的に緩和の傾向を持つてゐる。従つて公債消化力に對する懸念の如きは、最早全く其の痛切性を失ひ、公債利率引下も時の問題に過ぎぬと思はれる有様だ。

勿論、総合的に見た金融狀勢は右の如くであつても、リフレーションの進行に従つて一般に資金の需要が増大し、通貨流通高の膨脹し行くのは當然である。然し之に應じて資金供給の増加があり、また通貨に於ても金準備の著増しつゝある現狀では、何も心配することがないのである。先づ資金需要増加の有様を全國銀行の貸出高の増減に依つて窺ふと次の如くである。即ち大藏省銀行局の調査に依ると、昭和七年末には六年末と比べて全國銀行の諸貸出金が二億六千萬圓の減少をなし、以下八年末に三億一千萬圓、九年末にも三億八千萬圓の各減少を示して居た。此の期間には株式拂込社債等の形

社債及株式資本の増加高 (單位百萬圓)

昭和	會社債 現在高	株式資本 拂込高	合計	増加額
6年末	3,067	12,746	15,813	—
7年末	3,045	12,783	15,828	15
8年末	3,045	13,342	16,387	559
9年末	3,238	14,569	17,807	1,419
10年末	3,455	*15,455	18,910	1,103

* 印推定

式に依る資金投下は無論相當にあつたが、銀行としては實に右の如く貸出が減少しつゝあつたのである。ところが昨昭和十年末に於ては九年末に比べて全國銀行の貸出高が俄然二億二千餘萬圓の増加を示すに至つた。此の増加額は決して大きいものでないけれども、前年迄の減少傾向に對比すると、出入實に六億圓の資金關係上に於ける變化が起つたのであつて、之が新發行公債の大半を銀行で消化しつゝある我國に於て注目されたのは無理もない。(但し此の數字は銀行間の貸借を含む)。

尙ほ社債及び株式の形に於ける資金需要高は、東京手形交換所の調に依ると上表の如くであつた。

(B) 然し資金供給も多い

ところが右に對して資金の供給はどうであるかと云ふに、之を矢張り全國銀行の預金に就て見ると次頁表示の如くだ。即ち昭和十年末の預金は之を九年末に比べて七億八百萬圓の増加であつた。此の増加額は昭和八年末のそれより二千四百萬圓少いが、然し九年末の増加高よりは千五百萬圓ばかり多かつた。一時懸念された預金増加率の減退も、結局に於て何等問題とするには及ばなかつたことが知

全國銀行預金貸出の増減
(日銀を除く。單位千圓)

前年末 に比し	諸貸出	預金	現金及 預金
昭和7年末	-260,684	+182,654	+ 9,407
8年末	-309,126	+732,028	+ 97,666
9年末	-381,589	+693,426	+148,476
10年末	+222,093	+707,984	-123,539

(備考) 内地臺灣及樺太以外に於ける店舗の分を含まず。

られる。而かも昭和十年に於て一の極めて注目すべき現象は、現金及預金が著減したことである。表面的に見ると、之に依つて前記貸出の増加が賄はれ、公債消化力が維持されたので、金融硬化を示すが如くに見えるかも知れぬ。が實情はもつと複雑して居る。元來上の銀行勘定の調査は、銀行相互間の貸借を全部含むものである。所で預金と云ふのは結局大部分が他銀行への預金であるから、之が殖えれば他方に預り金も殖え、又之が減れば預金も減る關係にある。そこで此の點を考慮すると、十年中に増加した一般の預金は上表に現れたよりもつと多くなる譯で、九年に比較すると一層大きな違ひが出るのである。

何れにしてもかう云ふ狀況であるから、金融狀勢は續いて頗る良く、銀行の公債消化力もまだ容易に衰へさうもない。而かも公債の新發行高は、歳入の自然増加等で年々漸減の見込も立つてゐるのだ。

(C) 注目すべき金産出増加

斯く昭和十年の資金供給高が多かつた理由は何か。細かく考へれば甚だ複雑だが、其の根本的な理

由の一は蓋し貿易バランスが好化してそこに自ら資金の餘裕を生じたことである。而して此の關係は本年も、また來年以後も恐らく變らないだらうと思はれる。然し次に尙ほ同じく金融を緩和せる一の根本原因として、金本位停止後國內の金價格が暴騰したので、自ら金産出高の激増となり、而かも其の金の大部分が日本銀行に買上げられて居ると云ふ點を見逃してはならぬ。これは特に通貨流通高増加の一面として意味深いものがあると思はれるから、下に其の事情を簡單に記しておかう。

本邦金産出價額(單位千圓)

	内地	朝鮮	臺灣	合計
昭和5年	16,120	6,619	636	22,739
6年	16,523	9,584	723	26,830
7年	25,973	19,633	1,682	47,288
8年	33,846	29,394	1,581	64,821
9年	45,042	38,448	3,268	86,758
10年	56,620	48,430	4,000	109,050

(備考) 10年は推定。

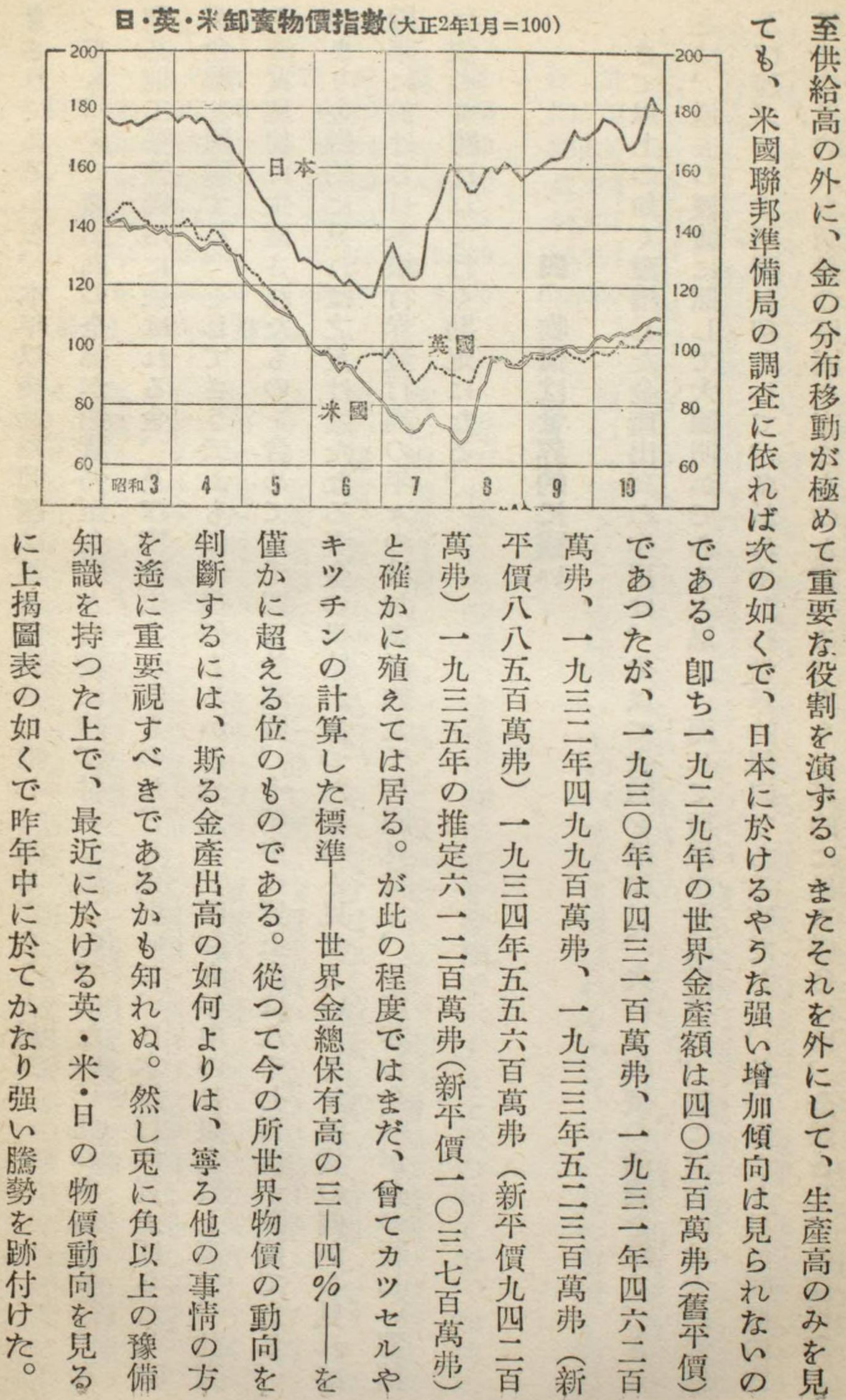
近年に於ける我國の金産出額は之を金額で示すと上表の如くで、如何に其の増加が目醒しいか一見して明かであらう。此の増加は無論一方では價格の騰貴に負ふのであるが、それだけでなく數量も著しく増加した。と云ふのは元來昭和五、六年に於て既に物價低落から金の生産が著しく有利になつて居た所へ、金本位停止で金の價格が暴騰したから、文字通りのゴールド・ラッシュを生じたのだ。而して昭和十年中の總産額は既に一億一千万圓に近いので、之だけの金額になると其の通貨及び金融に與へる影響は決して輕視するを許さないのである。而かも産出増加の傾向はまだ當分續

きさうであるから、本年以後此の問題は益々重要さを増して來るだらうと思ふ。

尤も、此の産出高の全部が通貨乃至金融と直接に結び付いて居るのではない。此の中から金箔、入齒其他工藝裝飾用に使はれる金、及び密輸出されるものなどを差引いて、日本銀行に買上げられる高が金融と關聯する。そしてさう云ふものは幾何あるかと云ふと、昭和九年中の日銀金買上高は、該買上法實施前に生産されたものを含めて八千四百餘萬圓、十年中の買上高は八千七百四十萬圓である。つまり金融的に見れば之だけ新たなる資金の供給があつたものと見てよい。また通貨の側から見れば近年に於ける日本銀行券發行高の年々の増加高は約九千萬圓見當で、丁度其の全額が金の新しい蓄積に依つて賄はれて行く勘定になる。

四、物價は世界的に強い

さて以上の如く激増した金産出高の作用は、先以て金融を緩和し、次いで物價の漸騰を導くべきこととは、過去の經驗に照して大體明かであると思ふ。而して斯様な金産出増加、殊に價額の増大は米國及び磅ブロック諸國を初として、多かれ少かれ世界的傾向である筈だから、此の點より見て物價の大勢は世界的にも漸昇の原因を有つものと言へる。尤も世界的に見る場合には、全體としての産出高乃



而かも昨年中に於ける之等三國の爲替相場は、最早金に對して殆ど變動しなかつたのであるから、之は聽て金物價の動向だと言ふことも出来る。而して、例へば米國などの景氣事情を見ても、物價は前途尙ほ騰貴すべきこと略々確實である。されば我々は何れにしても、物價の前途は尙ほ強いものと判断せねばならぬ。但し最早此の意味に於ける物價の騰貴は決して急激なものではなく、極めて徐々たるものであらうことは、また忘れてならぬ一點だ。

五、景氣の前途は樂觀

斯様に見來ると、我國景氣の將來は、最早急速な上昇は豫期し難いが、大勢的に尙ほ漸徐たる好化を辿るものと見て大過ないかと思ふ。無論之は綜合的に見てのことであるから、各局面個々の推移は蓋し稍々區々を呈するであらう。例へば軍需品産業の如きは當分尙ほ上昇を續けると共に、今まで比較的回復の後れて居た農村等は今後若干好化するであらうが、産業に依つては生産過剩の氣味を呈するものが、尙ほボツ／＼現れて來るものと觀察される。

即ち我々はそこに一種の景氣移行が起るを看取せねばならぬ。が農村に關しては、最近農林省から發表された所に依ると、米も繭も、昨年中の實收高は豫想よりも意外に多かつた。米は昭和九年よ

りも増加したし、繭も春夏秋を通じて、九年の五分八厘減に止まつた。それにも拘らず、米價は昨年の今頃に比すれば一段と高くなつて居るし、繭價も、最近絲價の著しき下落があつたとは言へ尙ほ春繭一貫目四圓五十錢見當には當るであらう。昭和十年の我が農村購買力増は愈々明確になつたと共に、本年も決して悲觀するには及ばぬであらうと考へられる。無論我國の農村は、基本的に言へばまだまだ惨めなものであるが、兎に角今や一の上昇部面に繰入れられたことは、注目すべき變化である。

而して、大勢が右の如く見られる中に於て、景氣の短期波動は前既に結論を下した如く、今や漸く整理期を脱せんとしつゝある。政治不安の影響がまだ残されては居るが、來るべき一四半年の景氣は比較的良いものと判斷して間違ないであらう。

第二節 世界の政治及び經濟情勢

一、一九三五年の世界景氣の概観

(A) 一九三五年の景氣と特徴

一九三五年の世界經濟界の特徴として特に指摘しても差支へないと思はれる點は、世界經濟回復の前提として通貨安定の必要が比較的廣範に且つ連續的に叫ばれ、而して種々の計畫が發表されたことである。三月の倫敦に於けるカネギー平和財團の會合、六月の巴里に於ける國際商業會議所の大會、八月のアントワープに於ける世界經濟專家會議及びバーゼルの國際決済銀行等はそれぞれ通貨安定の具體策として、國際協調による金本位への復歸を提唱したが、ケーンズやカツセルをはじめ其他數多き國際貨幣金融學會の巨匠連も之に加はつて種々の論策を發表し、確かに新しい一つの雰圍氣を作つた。勿論それは何等の具體的結實を持つに至らなかつたが、むしろそうした協調的雰圍氣が生まれねばならなかつた背景の方がより大きな問題なのである。即ち世界經濟會議が崩壊してから二ヶ年

半、その間各國は内外の諸經濟政策を國家主義的に歪がめて、独自の景氣造出に努め、相當その効果を收めて來てをるが、その上に立つた協調的雰圍氣といふことが重要な意味をもつてゐるのである。云ふまでもなく、これは一つのゆとりから生まれた空氣に外ならず、世界景氣が或る程度の立値りを來した證據なのである。

確かに一九三五年の世界景氣は全體として立直りを新たにした。勿論其程度は國により非常な差異があり、佛蘭西、和蘭、瑞西等の金本位維持國は依然恐慌の度を強めてゐるが、英國、日本、米國、丁抹、芬蘭等の金本位離脱國は一段と景氣を昂揚し、伊太利、獨逸の如きも特種の事情から景氣の地位を高めた。特に農業國の經濟は一齊に國際農產物市場の好轉で改善し、斯くして生産の側面からは勿論、從來最も立直りの遅れてゐた景氣指標である貿易から見ても世界景氣はも早や恐慌期を脱して確かに向上線を辿つてゐることが觀取される。たゞそれを可能にした主要因は軍需産業の特種な擴張に基く軍需品の生産、貿易の發展であり、且つ諸救濟施設擴張のためのインフレ政策と云ふ、至つて跛行的な影響をもつ要因であると云ふ點が注意されるべきだらう。

だが翻つて政治の分野を見ると、此處では全體がもつれにもつれて少しの明るさも感ぜられない。伊エ紛争は遂に十月には戦争にまで發展し、それがどう落付くのか今尙ほ事態は混沌としてゐる。極

東に於ける日本の大陸行動は、直接的には日・支・蘇關係を益々紛糾せしめたが、更に支那に於ける幣制改革を繞つては、日・英・米の列強間の對立を表面化した。そして、倫敦に開かれた五ヶ國軍縮會議は本年一月十五日遂に日本の脱退に依つて決裂してしまつた。斯うした一聯の事件が、國際政治不安を一段と濃化せしめたことは否む可からざる事實であり、同時に、夫れ等の今後に於ける發展が回復に向ひつゝある世界景氣にどの様に影響するかは、蓋し充分注目に値することであらう。

支那を中心とする列強間の對立抗争並に倫敦軍縮會議の決裂事情に就いては、第一部並に第三部第九、十節で夫々纏めて報告して置いた。本節では世界景氣の概觀とゞもに、伊エ紛争其の後の経過を述べることにする。

(B) 貿易に示された世界景氣の回復

そこで先づ全體としての世界景氣の位置を最も合理的に示す貿易に就いて見やう。第一表は獨逸の帝國統計局の調査で、五十二ヶ國の外國貿易を麻克に換算したものであるが、三五年第三四半期に入つてはじめて増加に轉じて來たことが見られる。即ちその額は二百十七億麻で、三四年同期より三億麻、約一%九の増加を示してゐる。この五十二ヶ國の調査によると世界貿易價額は三一年以來累期減退を辿つてをり、三五年に於てもまだ第一、二四半期は共に三四年同期より減退してゐたのである。

(1) ④世界貿易價額指數(1929=100) ⑤世界貿易總價額 ⑥世界貿易數量指數

	工業國		農業國		⑤世界貿易總價額 十億麻	⑥世界貿易數量指數 1929=100
	總額	歐洲	其他諸國	歐洲		
1929年平均	100,0	100,0	100,0	100,0	66,3	100,0
1930年	81,3	84,6	72,7	94,3	53,4	92,8
1931年	61,1	64,7	49,0	76,3	38,3	85,3
1932年	47,2	47,3	38,7	60,4	25,5	73,9
1933年	47,2	44,1	44,1	56,4	23,0	74,9
1934年第一四半期	49,6	44,3	49,6	54,7	22,2	75,6
第二四半期	50,0	43,7	53,7	57,1	21,8	76,2
第三四半期	49,1	42,8	51,8	55,4	21,4	75,6
第四四半期	53,9	46,9	57,3	64,8	23,2	81,3
平均	50,7	44,4	53,1	58,0	22,2	77,2
1935年第一四半期	51,8	42,6	57,6	55,5	21,4	77,0
第二四半期	52,1	43,4	56,7	56,1	21,3	77,7
第三四半期	52,2	43,9	58,2	56,0	21,7	77,1

(註) A=35ヶ國の各自國貨幣による貿易額を麻に換算せるもの。
 ⑤=52ヶ國を包む計算。C=76ヶ國聯盟調査

それが第三四半期に増加に轉じたことは、それ自身一つの昂揚を意味するものだ。之を同統計局が三十五ヶ國に就いて調査せるもの及び聯盟が七十六ヶ國に就いて調査した世界貿易數量指數に就いて見ると、此處では前記五十二ヶ國の調査と異り、既に三三年以降回復の跡が見られるが、三五年第三四半期には從來以上の回復力が示されてゐる。以上の諸調査ではまだ九月以降の趨勢は解らないが、ただ聯盟調査の七十二ヶ國貿易價額指數が十月の數字を發表してゐる。これによると第二表の如く第三四半期以降の回復も相當見るべきものがあると思像される。

而して前述の如き回復の要因は、第一表の

(2) 聯盟調査七十二ヶ國 貿易價額指數1929年=100

	1930年	32年	33年	34年	35年
1月	93,4	41,6	34,7	34,2	33,6
2月	84,8	41,5	33,2	32,1	31,6
3月	89,2	42,7	37,0	35,9	34,1
4月	83,7	41,9	32,9	33,0	32,9
5月	84,8	39,1	35,1	34,0	34,7
6月	78,5	38,4	34,5	33,5	32,6
7月	76,3	34,4	34,2	32,0	33,7
8月	74,4	34,9	34,8	32,9	33,4
9月	76,4	36,5	35,1	33,7	33,9
10月	81,2	39,5	36,8	35,9	38,1
11月	73,2	38,7	36,8	35,8	—
12月	73,1	39,7	37,3	35,9	—
年平均	80,8	39,1	35,2	34,1	—

(C) 景氣双曲線の發展

工業及農業國別の指數から理解される如く三五年に入つての全體としての回復を強化した要因は全世界農業國の一般的立直りと歐洲以外の工業國の景氣昂揚である。歐洲工業國の貿易指數は三五年第二四半期までは三四年同期より低下してゐたが、第三四半期に入つて俄然三四年同期以上に回復してゐる。これは伊エ戦争の擴大及び獨逸の再軍備宣言等に刺戟されて軍需品貿易の増加したためや、平價切下げ後の白耳義貿易の回復等が原因してゐるのである。

次に二三の主要國に於ける生産状態から三五年の景氣的位位置を見ると、此處では金本位維持國と離脱國の景氣が一つの双曲線を型造つて互に發展してゐることが窺はれる。即ち英、米、日、白耳義、等の離脱國の景氣はそれぞれ從來以上に昂揚されたが、佛蘭西、和蘭、瑞西等の景氣は反對に萎縮してゐるのである。

(3) 主要國工業生産指數

	1929	1931	1933	1934	1935
米	106	77	56	73	80
英	111	77	71	77	76
獨逸	110	71	83	66	79
佛	99	66	67	71	—
希臘	106	66	69	67	84
日本	109,5	98,0	96,6	109,1	110,3
諸國	111,5	98,5	99,0	107,8	113,3
羅馬尼	112,6	97,6	103,0	109,3	113,6
瑞典	112,8	99,0	106,0	110,6	—
其他	113,5	97,5	104,5	111,0	115,5
米	113,5	100,0	106,5	110,5	115,5
英	103	105	81	83	73
獨逸	99	101	86	80	73
佛	95	95	87	76	73
希臘	90	90	84	74	—
日本	92	91	85	74	75
諸國	91	87	84	74	75
羅馬尼	93,7	67,4	54,6	75,5	87,0
瑞典	105,5	74,4	59,6	80,6	94,9
其他	102,6	70,6	63,1	82,9	98,5
米	103,6	61,6	68,5	84,5	—
英	105,8	63,9	67,8	84,7	102,1
獨逸	103,8	62,6	69,0	84,3	101,0

註 米國1928=100聯邦準備局調、英國1924=100Economist 調事業活動指數、佛國1928=100一般統計局調、獨逸1928=100帝國統計局調査

先づ此處で工業生産の側面から主要國の景氣を窺つて置かう。

此處では五、六の主要國の生産指數を示すに過ぎないが、既に三四年に於ける工業生産の位地が二九年の位地を突破してゐる國は、聯盟の調査によると相當の數に達してゐる。智利、丁抹、芬蘭

希臘、日本、諸國、羅馬尼、瑞典等であるが、それ等はそれぞれ三五年に於ても從來の好調を維持したのみならず、其位置を高めた。而して三五年に入つてから英國、獨逸、伊太利、ハンガリーもそれぞれ一九二九年の位置を突破するに至つた。米國も三五年の位置は三四年に比し一段と高くなつてをる。

(4) 伊太利及和蘭工業生産指數

	伊太利	和蘭
1929年	100.0	100.0
1930年	91.9	91.4
1931年	77.6	79.0
1932年	66.9	62.3
1933年	73.7	69.1
1934年	80.9	69.8
1935年*	100.5	68.1
1934年*	84.3	73.1

*35年は伊太利8月迄、和蘭9月迄

だが金本位國は佛國にせよ、和蘭にせよ低下してゐる。佛蘭西では年末になつて主として農産物の値上りや軍需品の生産増から生産指數も高まる傾向を示してゐるが、これが更に發展するためには平價切下げが絶対に必要となるであらう。

(D) 米國の景氣概観

米國のニューデール景氣を大體三つの段階に分けてみると一九三五年は第二段階の末期から第三段階に該當する。即ち第一期は産業コードの作成並に實施に伴ふ混亂や労働爭議頻發のため反動的低迷状態に陥つた所謂「興奮と雜踏」の時代で、米國労働史に未曾有の大争議と云はれる一九三四年七月の桑港ゼネ・ストを以て終末するのである。第二期は新政策の批判期、整備期である。一九三四年十月の銀行大會に於て大統領が政府と金融資本家との提携の必要を説いたのは改革政策の轉換を物語る一道標とも見られてゐたが、大統領はその後間もなくニュー・デイルからニューオーダーへの轉換を力説してゐる。一方石油コードに關聯して産業復興法第九條項の違憲判決が下されたのを皮切りに、三五年五月までに金約款廢棄法、産業復興法第三條、鐵道停年法、農村破産法等が何れも違憲の判決を受けたのである。この違憲問題は表

面上、大審院と政府との對立抗爭として現はれ、抗爭の結果、新政策は穴だらけにされたかの如くに見ゆるけれども、併しその本質はニュー・デール諸立法のうち足掛け二年の實驗に照して不適當なりとされたものを修正し、整理する運動に外ならなかつたのである。だからその間自から新たな秩序が成立し、人々は當初からの興奮から覺め、また不安から漸次に解放されたのである。即ち三五年四月頃に於て前述の如き不安期は漸く峠を越し、一面に於て過去二ケ年に互つて實施された回復政策の効果が現はれ始め、漸く本格的な景氣の曙光が見え始めて來たのである。之が所謂第三期だ。九月にはロ大統領は改革の基礎工事は今や全く完成したが故に經濟界は一つの休息期に入るであらうと述べ、且つローパー商相がまたこれを繰返し、財界はも早や何等の不安を抱く必要がないと念を押したので、人氣の明朗さは一段と加はつたのである。例へば農業用機械器具の買替へや工場の新築の外機械の据替へ乃至若干の擴張が起つて、これが機械器具類の注文を増加させたり、政府公共事業の外個人住宅の建築等も殖へ、小賣高も從來農村でよかつたのが漸次都市にも波及し、またキネマやボクシングなども夏の終る頃から稍目立つて盛つて來たといはれてをる。大衆の懐具合が稍と潤澤になり財布の紐を緩めて來たのだが、この人氣は金融の大超緩漫と相俟つて企業經營にも現はれ、三五年下半年期に入つて會社新規資本發行高が顯著に増して來てゐる。七月十月の合計は二億三百萬弗で上半

紐育卅種株價平均 (弗)

	最高	最低
一九三五八月……	二六・九	一四・五
九月……	三三・二	二七・七
十月……	二四・四	一九・六
十一月……	二四・六	一四・七
十二月……	二四・四	一三・六

期合計の二倍、前年同期の約六倍、半期合計數字に比しても過去四ケ年來の最高記録だと云ふ。

顧ると、聯邦政府は一九三三年七月から三五年六月までの二ケ年間に普通歳出として六十八億二千萬弗、緊急歳出として七十六億七千萬弗を使つたが、この後者は従前の歳出規模を越えて特に

放出した救濟費である。その民間への浸潤が一方にあり、而して上述の如き心理的壓迫の解消が他方にあつたから、茲に漸く米國景氣は本格的な軌道に乗り上表株價に見られる如き推移を辿つてをる。勿論三五年に於ても嚴密にはまだニューデールの整理は完全に終つた譯でなく、A・A・Aの違憲問題が残つてゐるが、財界はそれをさして問題視することなく上昇した。そして、三六年一月六日聯邦大審院はフーザック紡績會社及びルイジアナ州精米業者の加工税不拂事件に關する判決を云ひ渡し、聯邦政府には加工税徴收の權限なく農事調整法は憲法違反であると決定すると同時に、三五年八月廿四日の農事調整法修正法も亦無効なる旨明かにしたが、之によつて米國の財界は何等基本的に動搖せしめられてゐない。むしろこれまでの経過からみて之を以てニューデールの整理運動が大團圓を告げたものと見て、一つの好材料と見てゐる位だ。蓋し妥當な見解であらう。

二、聯盟の對伊經濟制裁規定發動に至る經過

(A) 經過の要點

伊エ問題の國際政治上に於ける重要な意義に就いては、既に前輯第一部で種々の角度から指適して置いた。此處で特に該問題の經過をまとめて置かうとする理由も、今後歐羅巴の政治外交上に起生する諸問題の發展方向を理解し、且つ見透しを立てやうとする場合に、其處に示された諸列強の利害對立關係乃至問題處理の方法が、多くの示唆を提供すると信ずるからである。ところで、今日迄の經過から大體豫想されることは、此の問題はこゝ暫らく容易には解決されそうもないといふことだ。のみならず事態は刻々紛糾の範圍と程度を擴大深化しつゝあるかに見ゆる。蓋し今のところ該問題の一步發展はたゞ伊英の對立を益々露骨に現はさないでは置かないからだ。勿論、これまで問題を圓滑に收めやうと英國と佛蘭西は並々ならぬ努力を示して來たし、今後も其努力は最大限に拂はれるだらうが問題はそうした努力を體現した提案、政策、外交態度の中を歐洲列強の帝國主義的對立の諸關係乃至原則がどの様に貫ぬくかである。この關係を理解しやうとせぬ限り、今後の問題の見透しは立て得ないし、従つて今日までの經過を見る場合にも其處に自から重點が置かれねばならぬだらう。

いま、そうした觀點から紛争を繞る對立關係の變化を整理して見ると大體次の様に要約される。

(一) 伊太利は先づ一つの事實を具體化し、即ちエチオピアを或程度侵略し、その上に立つて關係諸國と交渉しやうとしてゐたこと。之はムツソリーニ首相が對エチオピア問題に關して國民の前に何回となく強硬な約束をしてゐた關係上、種々の事情を押し切つてまで侵略命令を發せざるを得なかつたためと、一方この問題に利害關係の深い英國、佛蘭西の態度がまぢまぢであつたためだ。

(二) 最初、佛蘭西は伊太利の立場を辯護しつゝ、英國の反伊態度を緩和しやうと努力してゐたが、伊太利の急激な侵略慾は遂に佛蘭西の伊太利辯護力をして、早くも其限界に到達させ、従つて英國の反伊態度の活動に道を與へる結果となつたこと。

(三) 斯くて英國は聯盟をして伊太利の經濟制裁を斷行せしめるまでに其態度を強化した。併し英國とても伊太利と交戦する意志はなく、たゞ對伊態度に於て表面上佛蘭西と異なる點は、エ國に於ける伊太利の侵略をどの程度に許すか、其程度の差異に過ぎず、それは種々の對内外事情、外交交渉の優劣で千變萬化するのだが、両者が絶対に一致しないといふ譯のものでなく、一九三五年十二月十三日ホアー、ラヴァールの巴里和協試案は其一致點を示したものに外ならなかつた。

(四) 併し和協試案は餘りにもエ國侵略本位であつたため、親伊派たる一部の國以外は之に反對し、

遂に聯盟理事會は之を葬り去つたが、英佛の内部からも該案の侵略性は猛烈な反對を呼び、英國ではホーア外相は其責を負つて辭職せざるを得ずに至り、佛蘭西ではラバール内閣の崩壊となつた。

(五)斯くて次に生まれるべき和協案は當然ラヴァール・ホーア案の修正以外になく、それが果して伊太利を満足せしめるに足るものなるや否やは全く疑問と云はざるを得ず、次の和協工作の過程に如何なる事態が新生するや全く想像し得ない状態となつてゐるのである。

(B) 和協工作の開始

そこで、具體的に経過に入らう。ウアル・ウアル事件をアジスアベバ政府が聯盟に提訴したのは一九三四年十二月十四日である。之に對しムツソリーニ伊首相は極力伊エの直接交渉によつて事件の解決を要望したため、翌三五年五月の聯盟理事會は先づ一九二八年八月二日の伊エ修好仲裁條約の規定に依つて和協委員會を組織せしめ、之によつて解決の第一歩を踏もうとした。

和協委員會の組織は兩當事國から各二名づつ派遣された代表から構成されてをり、此四名により解決策を建てることになつてゐた。伊太利委員は無任所大臣ルイヂ・アルドロヴァンデイ・マレスコツチ伯、參議員ラファエル・モンターニアの兩氏、エチオピア委員は佛人アルベル・デラ・ブラデル、米人ベンジャミン・パテク兩氏である。尙ほエチオピアでは委員任命と同時に勅令を以て奴隸制廢止と不平等土地税を廢止して、伊太利からの野蠻國視乃至内政管理の口實に乗ぜざる様準備をなした。

然しながら、此の時伊太利は既に東阿國境戦線に軍隊を配備し、更に聯盟の調停決議が採擇される直前には二千の軍隊を増派した。ために伊・エ紛争を解決しやうとする最初の具體策が成立した當時には、既に伊太利の東亞植民地駐屯軍は十萬三千に達してゐたのである。即ち正規兵並にファシスト民團軍五萬三千名、補助兵一萬五千名、土民兵三萬五千名計十萬三千名、又五月卅一日には更に正規軍一個師團、黒シヤツ軍二個師團、都合三個師團に動員令を下し、海軍の一部にも待期命令を下したのである。

伊太利のそうした態度は、既に十月二日のアドワ攻撃を豫期してゐたものに外ならず、従つて英佛及び聯盟の努力は先づ伊太利の實力行動を如何に阻止するかに向けられてをる。即ちミランの第一次和協委員會の決裂に續いて、和蘭スケヴェニンゲンに於ける第二次和協委員會も六月廿五日に決裂したが、之より先き六月廿四日には英國は自國領ソマリランドのゼイラ港一帯の廻廊割讓を提案してをり、エチオピア政府も同廿日には聯盟調査團の派遣をアヴノール事務總長に要請してをる。又七月三日には英國は閣議に於て伊エ問題は聯盟の原則に則り、あくまでも伊太利の軍事行動を阻止すべしとの方針を決定して、聯盟の舞臺に活躍することゝなつた。

(C) 聯盟理事會・巴里三國會談の決裂

兩當事國による和協委員會が決裂したため、聯盟理事會は七月卅一日に開會された。先づ第五人目の仲裁官を指命し、和協工作を續行することゝし、又一方英佛伊三國は特に一九〇六年の三國條約に

基き、解決のための商議を開催することとし、此兩手段が共に不成功の場合は更に九月の理事會で全般の審査をなすに決定した。斯くして英佛が積極的に事件の解決に乗り出すに至つたが、その第一次工作たる英佛伊パリ三國會談も伊太利の急度な侵略意圖のため決裂するに至つた。三國會談は八月十六日イーデン(英)アイロジ男(伊)ラヴァール(佛)三氏の間に行はれた。而して英佛案なるものは

『伊太利に對し通商上の優位、資源開發に關する英佛の財的コンソルシユームの利益參加、低地エチオピア領の一部讓渡、伊領エリトリア、ソマリを繋ぐ鐵道建設、在エ伊太利人の安全に關する保障、伊エ國境非武装地帯の設定、エ警察、軍隊及行政組織に伊太利人雇傭等の諸利益を與えんとするものであつた』

が、之に對し伊太利は低地エチオピアの讓渡、軍事占領及高地エチオピアに對する保護權設定を主張して譲らず、遂に決裂したのである。

既に此當時は伊太利は續々大軍隊を東阿戰線に送つてをり、七月廿日頃には出征軍は廿五萬に上り空軍又一千機に達してゐた。國內では各經濟部門に戰時の編成替を遂行してをり、伊エ開戦は全く避く可からざる状態となつてゐた。

一方パリ會談の失敗に接した英佛はそれぞれ緊急閣議を開催して、對伊政策を考慮することになつた。結果は共に聯盟擁護の原則に一致したものと、其内容は必ずしも同一のものでなかつた。即ち

英國閣議では時局の重大とも慎重なる態度の必要が力説され、聯盟規約十六條の制裁規定等も變動するのは時機尙早と議せられた。が一方、佛蘭西の閣議では平和的解決の餘地ある限りラヴァール首相に機宜の處置を要望し、且つ戦争が起つた場合はその擴大阻止に努力することになり、又たとひ聯盟規約を擁護するにしても餘り不當嚴格な解釋を固執する結果、伊太利を聯盟より脱退させる様なことは絶體に避くべきことを要求してをつた。

以上の如き情勢の中にあつて、九月四日から聯盟理事會が開會された。開會と同時に英佛波西土の五ヶ國小委員會が設けられ、それに和協策の案出が委託された。九月廿三日この委員會から一つの協定案が提出されたが、伊太利が拒否して物にならず、之に續いて同月二十六日の理事會では五國委員會の存續及び十三人委員の新構成が決定された。而して此の十三人委員會は十日以内に第十五條第四項(紛争解決に至らざる時は聯盟理事會は全會一致又は過半数の表決に基き當該紛争の事實を述べ公正且適當と認むる勸告を載せた報告を作成し、之を公表すべし)による勸告案を起草することになつた。

(D) 伊エ戰端の開始から制裁案の採擇まで

以上の如き努力にも拘らず戰端は遂に十月二日伊軍のエチオピア攻撃によつて開始された。そして十五日に伊軍はアドワ、アムスク、アデクライトの舊都をはじめ四千平方呎のエ國領土を占領するに

至つた。一方十三人委員會の報告書は十月五日の理事會に上程されたが、既に戦端の開始によつて事態が展開されたため、之に處すべく新たに六人委員會が構成された。此委員會は十月七日伊太利の軍事行動は規約十二條に違反せるものと断定し、いよいよ制裁問題が表面に浮び上つて來たのである。此より先九月九日の聯盟總會では既に事態のたゞならぬを見てホーア英外相は強硬に聯盟擁護を説き、ラヴァール代表も亦英國支持を表明してゐた位であつたから、十月九日から開催された第十六回聯盟總會では直ちに伊太利制裁が五十二ヶ國によつて決定されたのである。たゞ奧太利、洪牙利、アルバニアは伊太利との親交關係から制裁参加に加盟せず、瑞西は永世中立國たる地位の許す範圍に於て協力を誓ふことになつた。

斯くて聯盟成立以來最初の第十六條制裁規定の發動となつたが、直ちに聯盟國全員より成る制裁統制委員會が設置され、その中より特に十七人委員會(英、佛、蘇、波、西、葡、南阿、亞、白、加、希羅、土、端西瑞典より成る)が構成されて、實行問題について考究することになつた。

武器禁輸案 十月十一日統制全委員會は先づ十七人委員會の提案になる武器禁輸案を採擇した。この案は聯盟各國に伊太利への武器、彈藥、軍需品の輸出再輸出の禁止を命じ且つ右商品が一端伊國以外の國に輸出せられたる後、伊國若くは其附屬地に直接又は間接に再輸送されることの防禦すべきことを要請してをるのである。而して其後十七人委員會は更に金融専門委員會、軍事専門委員會の構成を決定し更に具體的に制裁策を研究

することになつた。

經濟制裁問題の審議 十七人委員會は十月十二月墨西哥代表を加へ十八人委員會となつて、經濟制裁問題を審議することになつた。これは利害一致せず容易にまとまらなかつた。先づ英國の主張を見ると、第一に伊國品の輸入禁止を主張し、(伊國の聯盟國への輸出は總輸出の七割にも上るから效果ある旨主張し) 第二に石炭、石油、鑛物の輸入禁止を説いた。然るに佛蘭西は先づ輸入禁止は後廻しにして、直ちに武器製造原料たる化學製品及鑛物、自動車、馬匹等の運轉手段、石油、ガソリン等の燃料輸出禁止をなすべしと説いた。然るに、チェッコ代表は小協商國の農産物は多く伊太利に輸出されてゐるが、これが禁止されば當然奧匈兩國の農産品が進出する。従つて將來を考へると中々大きな問題だから、實施前に補償問題を眞面目に考慮して欲しいとの提案があつた。上述の如き諸關係から十二月の委員會では何等の具體策も決定されなかつた。併し十四日は經濟相互支援小委員會、法律小委員會がそれぞれ設置され、續いて十九日の制裁統制全委員會では漸く次の制裁策が決定された。(一)武器彈藥及軍需品輸出に關する決議、(二)金融的措置に關する決議、(三)伊太利商品輸入禁止に關する決議、(四)伊太利向商品の輸出禁止に關する決議、(五)制裁實施に關して相互援助組織に關する決議、而して十一月二日の統制全委員會では制裁實施期を十一月十八日と決定するに至つた。

併し其後加奈陀代表が對伊禁輸出品に石油、石炭を加へるべしとの提案があり(禁輸品は一切の運搬用動物、ゴム、鐵、アルミニウム、クロム、マンガン、チタニウム、ウラナデウム等の鑛石並に若干の化合物であつた)それは十八人委員會が研究上決定することになつてゐたが、六日には、そのために十國専門委員會(英、西、佛、希、羅、瑞典、土、ソ聯、ユーゴ、波より成る)が設けられた。

これは其後白、和、葡、を加へ十三國委員會となり石油制裁案の討議に入つたが、伊太利では極力反對を聲明し、若し石油制裁實施せば、聯盟を脱退し、直ちに地中海の英艦隊に空襲をなす旨聲明し、且つ北伊駐兵の増加を計りはじめ、且つ伊首相は駐佛大使を通じて事の重大性を通達した位である。ためにラヴァール氏は十八人委員會の開會を遅らせ、其間英國のホーア外相を解き、十二月十二日の委員會では一應石油制裁を無期延期となしたのである。

一方伊太利では十一月十八日を前にして十五日には輸入統制強化の緊急勅令を發して制裁國に對抗することとなり、且つファシスト大評議會では十一月十八日を世界史上の恥辱と不正の日と定めて國家的休日となし、且つ經濟制裁は如何なる犠牲を忍も之を斷乎排撃するに決し、生産、流通各部門を全き戰時統制下に置くに至つたのである。

制裁は發動されたが、併し問題を出來るだけ伊太利の打撃少くして解決したいといふ佛國は英國を誘つて其後も和協案の研究に努力してゐたが、遂に成つて、十一月廿八日ラヴァール首相は該案を伊首相ムソリーニに内示すると共に英外相ホーア氏と再三の交渉を重ね、十二月十日英佛和協試案となすにまでこぎつけたのである。これは英國に於て侵略者にプレミアムを附けるとは何事かと非難された程、伊太利に廣範な割讓地植民地帯及びエチオピアに於ける諸權益を與へた案である。

第三節 「健全財政」の行方

財政が膨脹に轉じて巨額の赤字公債發行を餘儀なくされてから既に四ヶ年が経過し、いまや第五年度の會計年度を迎へんとしてゐる。此の間歳出は一途に増大の傾向を辿り、まだ何時時に達するかの見透しはたゞない。むろん増大の一途を辿りつゝあると云つても、その経過のうち何の變化も認められなかつたと云ふ譯ではない。十年度の豫算編成に際して主張された大藏省側の赤字公債漸減策は、兎も角も實現されたし、十一年度の豫算に於ては此の傾向が一層際りと現はれるであらう。昨年十一月末に漸く編成を見た十一年度の豫算案は、休會開け(本年一月廿一日)劈頭の議會解散によつて、流産の結果に終つて了つた。従つて此の年度には十年度の實行豫算を踏襲するより外なく、赤字公債の減少が幾許に上るかも判明しない。併し政府は總選舉後可及的速に——恐らく四月下旬頃——臨時議會を召集して追加豫算を提出し、結局流産の十一年度豫算案に近い歳出入額に達せしめると云ふから、總額は多少これより増しても、矢張り赤字公債漸減の方針は貫かれるであらう。かくして現政府の標榜する所謂「健全財政」策が、新しい傾向として次第に培はれてゐる點は看過されない事柄だ。

するも尙ほ五千四百萬圓の増加に當つてゐる。

尤も引き續き膨脹を餘儀なくされたとは云つても、その内容に立ち至れば特異性が窺はれぬでもない。いま増加の理由を知る爲め省別にこれを前年度豫算額を對比すると第二表を得る。表示の如く、文部、農林及び拓務の三省費を例外をして増加は殆んど總ての各省に及び、軍事費偏重の傾向は僅か乍ら訂正されて、之迄に見られぬ一特色を現はしてゐる。

併しかうした一般的歳出増のうちにも、目立つてゐるのは矢張り、陸海軍兩省費の増嵩である。十年度迄の増勢に比較すると、此の膨脹も最早や限界に達した感があるが、尙ほ經常、臨時兩部を合せて陸軍省費は更に千四百五十四萬四千圓、海軍省費は二千二百七萬三千圓を夫々膨脹した。云ふ迄もなく引き續く滿洲事件費及び兵備改善費の増大に基くが、就中後者の増額が大きい。蓋し兵備改善費で減じ、滿洲事件費で急増した十年度の陸軍省費が、十一年度には資材整備費(總額四億圓、六ヶ年分割、初年度分五千五百萬圓)の新たな追加によつて、兵備改善費に於ても急増するに至つたからだ。更に海軍省所管經費に於ても、工作廳整備費、艦船改装費、軍需部整備費等を夫々増した爲め、兵備改善費の總額は千八百七十二萬三千圓の増加を來した。かくして軍部の總歳出は十億五千九百三十五萬九千圓と總歳出の四六%七を占めてゐる。

(三) 兵備改善に關する經費(千円)			
	十年度 豫算	十一年度 豫算案	比較
省部	205	349 (+)	144
臨時省部	205	349 (+)	144
大藏省	119,818	134,907 (+)	15,089
陸軍省	23,551	35,338 (+)	11,787
海軍省	96,267	99,569 (+)	3,302
臨時省部	246,343	265,065 (+)	18,723
臨時大藏省	37,003	49,192 (+)	12,189
臨時陸軍省	209,340	215,873 (+)	6,533
臨時海軍省	366,366	400,321 (+)	33,955
臨時省部計	60,554	84,530 (+)	23,976
臨時大藏省	305,812	315,791 (+)	9,979
(四) 滿洲事件費(千円)			
	十年度 豫算	十一年度 豫算案	比較
省部	3,656	3,630 (+)	24
臨時省部	5,000	2,000 (-)	3,000
外務省	162,359	183,274 (+)	20,915
陸軍省	9,612	9,462 (-)	150
海軍省	180,628	198,416 (+)	17,788

(備考) 特別會計負擔の分を除く。

軍部兩省と共に經費増の顯著なのは内務省の經費で、對十年度増額は二千六十九萬圓に達してゐる。東北振興に關する經費の増加(五百七萬七千圓)があり、更に臨時町村財政補給金二千萬圓の新規計上を見たからである。最後の項目は窮乏町村に對する財政援助を目的とするもので、第六十三議會以來問題とされて來た内務省地方局の地

方財政調整交付金案の一部を實現したものと察せられる。

内務省に次で歳出増の稍々大きいのは商工及び遞信の兩省である。前者の増額は畢竟我が産業發展策への政府の關心を表明すると云へやうが、特に液體燃料自給促進に關する經費四百五十六萬九千圓、商工中央金庫設置に關する經費二百二萬一千圓は増額の大部分を占めてゐる。遞信省の經費増は例年の如く主として恩給費の増加四百八十七萬八千圓に由來するが、十一年度豫算案には時節柄、内外航

空路新設擴張に資する爲め百七十八萬三千圓の經費を計上した。

(B) 歳入の狀態

歳出増嵩の事情は右の如くだが、これを賄ふ歳入の部に目を轉じると、こゝには二つの主要な變化

(五) 普通歳入の狀態 (千円)

	十年 豫算	十一年 度案	比	較
【經常部】				
租 稅	828,742	924,804	(+)	96,063
印紙收入	82,205	79,664	(-)	2,541
官業及官有 財產收入	276,410	291,885	(+)	15,475
通信事業特別 會計納付金	78,000	81,000	(+)	3,000
日本銀行 納付金	25,365	20,760	(-)	4,604
雜 收 入	38,588	47,079	(+)	8,492
教育改善及 農村振興基 金特別會計 より繰入	6,232	6,649	(+)	417
經常部計	1,335,541	1,451,842	(+)	116,301
【臨時部】				
官有物拂下代	10,647	16,154	(+)	5,507
雜 收 入	22,076	11,791	(-)	10,285
公共團體工 事費納付金	5,263	7,225	(+)	1,963
公共團體工 事費分擔金	8,497	10,364	(+)	1,867
學術研究獎 勵金受入	30	30		—
特別會計 より繰入	10,124	29,506	(+)	19,381
保險會社納付金	3,521	3,521		—
輸出補償收入	796	796		—
滿洲國國防 分擔金受入	9,873	24,500	(+)	14,627
臨時利得稅	30,396	42,088	(+)	11,692
臨時部計	101,222	145,974	(+)	44,752
普通歳入 合計	1,436,763	1,597,816	(+)	161,053

が認められ
る。(一)財
界好轉の效
果を享けて
自然増收が
極めて顯著
に現はれ來
つたこと。
併し乍ら右
に見た歳出
の膨脹を賄

ひ、進んで公債漸減方針を強行する爲め、(二)十年度にも増して財源漁りが普遍化され、特別會計の援助をも仰ぐに至つたことが即ちそれである。

(六) 租稅收入内譯 (千円)

	十年 度案	十一年 度案	同上比較
所得 稅	195,888	232,091	(+) 36,203
所 地 租	57,922	58,508	(+) 586
營業收益稅	50,500	62,095	(+) 11,595
資本利子稅	14,904	15,639	(+) 735
相續業 稅	28,984	32,607	(+) 3,623
酒 稅	3,903	4,278	(+) 375
酒 稅	212,562	209,520	(-) 3,042
清涼飲料稅	3,587	3,710	(+) 123
砂糖消費稅	78,029	87,295	(+) 9,266
織物消費稅	33,468	42,750	(+) 9,283
取引所 稅	16,526	14,842	(-) 1,684
關 稅	129,956	158,635	(+) 28,679
噸 稅	2,512	2,833	(+) 321
計	828,742	924,804	(+) 96,063

加し、結局増收額は九千六百六萬三千圓を數へてゐる。

まづ(一)の自然増收の規模であるが、之は大體歳入經常部の見積り増加に於て窺はれると云つて大過ない。而して第五表に示す通り、十一年度經常部歳入見積り額は總計十四億五千二百萬圓に近く、十年年度豫算額を超過すること一億千六百三十萬圓(八%七)に及んでゐる。十年度の對九年度増收見込額八千五百七十六萬圓に比し更に三千五十四萬圓を増した譯だ。その内容を點檢すれば印紙收入及び日銀納付金の如く、却つて減收を豫想されたものもあるが、他は總て増收を見込まれた。中でも歳入の中心をなす租稅收入にあつては、取引所稅に於て百六十八萬四千圓、酒稅また三百四萬二千圓の減額を見込まれたほか、軒並みに増

増収は歳入經常部に止らず、臨時部普通歳入も一億四千五百九十七萬圓餘に上り、十年度より四千四百七十五萬二千圓、四四%の増収となつてゐる。けれども此の増収には多分に政策的操作が施されてゐる。大藏當局の計算によれば、歳入經常部及び臨時部普通歳入を合した總普通歳入中、自然増収と認め得べき金額は九千四十二萬五千圓と推定されてゐる。とすれば、歳入經常部だけでも自然増収に屬せぬ増収二千五百八十七萬六千圓を含む勘定であり、普通歳入の總計から見れば、その額は七千六十二萬八千圓に達する譯だ。而して此等のうち最も明確な増収操作は特別會計よりの援助に外ならない。減債基金特別會計への繰入れを通して、一般特別兩會計を調整する方法は既に十年度でも採られたが、十一年度豫算編成に於ては、其の方針を徹底せしめ、更に一般會計よりする特別會計經費補充金の減少と、特別會計餘裕金の一部を一般會計歳入に繰入れる新たな方法とが加へられるに至つた。いま此等の方法に基く十一年度兩會計調整の状況を一瞥すると第七表の如くである。其の他財源漁りとしては、經常部官業及官有財産收入に於ける配當金收入の増額の如きその適例であり、臨時部普通歳入官有物拂下代の増加も恐らく同様の事情により招來されたと考へられる。また臨時部の滿洲國々防分擔金受入の増加千四百六十二萬七千圓も、一面滿洲國財政の堅實化によるのであらうが、半面矢張りかうした財源漁りの政策から生れ出でたものと見ることが出来るであらう。

かく見て來ると、自然増収が漸く本格化して來たに拘らず、大藏省當局は止み難い歳出の膨脹と、健全財政の根本策として固執する公債漸減方針との板挟みに會つて、如何に十一年度豫算編成に苦心を拂つたか理解される。

第一表に示す通り、政府は赤字公債發行を十年度より九千百萬圓減の六億八千八圓に止め得る豫算案を作成したが、それはかうした作爲に依存する處極めて多かつたのである。

二、公債漸減は何處まで可能か

(A) 豫算に関する陸軍の聲明

「健全財政」に第二年度を劃すべき十一年度の豫算案の概貌は以上の如きものであつた。だが此の豫算案は、單に諸種の財源漁りの末漸く公債漸減を貫いたものだと云ふ點許りでなく、その編成過程に

第三節 「健全財政」の行方

(七) 十一年度政府豫算案に於ける内訳

項目	一般會計		計
	歳入	歳出	
【十一年度】			
關東局	1,400	1,380	2,780
通信事業	3,400	68	3,468
帝國鐵道	7,000	322	7,322
朝鮮總督府	1,900	3,785	5,685
臺灣總督府	1,900	23	1,923
樺太廳	1,450	291	1,741
南洋廳	450	1	450
計	17,500	23,797	42,197
【對前年度増加額】			
關東局	1,400	1,380	2,780
通信事業	3,400	68	3,468
帝國鐵道	7,000	322	7,322
朝鮮總督府	1,900	3,785	5,685
臺灣總督府	1,900	23	1,923
樺太廳	1,450	291	1,741
南洋廳	450	1	450
計	17,500	5,871	23,371

於て内閣内部に軍部對大藏省の意見對立を來し、遂にこれが表面化するに至つたことにもまた一つの特色を現はしてゐる。昨年十一月廿七日、都下の新聞紙は一齊に、廿六日の閣議に於て藏相は「財政上の信用維持が最大急務である、唯國防のみに専念して悪性インフレを惹起し、その信用を破壊するが如きことあつては國防も決して安固とは云ひ得ない」と、軍部の要求を抑へる旨の發言をなしたと報導した。然るに此の報導の行はれた廿七日夜、陸軍では之に對する反駁として大要次の如き非公式聲明を發するに至つたのである。

陸軍の非公式聲明「……今や極東の安定勢力として立つ日本の使命は空前未曾有の重大なものである。而して之が達成のための礎石たる滿洲國の獨立保全、日滿不可分關係の向上強化等のためには國を擧げてあらゆる努力を盡さなければならぬ。國運の進展を忘れ國策の遂行に遲疑するが如きは我國家民族の進展を阻止せんとする退嬰の見解であつて、斷じて同意する能はざる所である。而も此の種國策を遂行し日本の正義を擁護發揚する爲めには我が國防力の充實が中心的急務なることは茲に多言を要しない。努めて列強と提携し平和外交折衝により進むべきは軍部も素より望む所である。然れども軍備が不十分なる場合に於ては外交折衝の威力、實行力を減殺し戰爭誘發の危険を大ならしむるものである。陸軍今次の豫算は現下の我國の國防の重責を果す爲に缺くべからざる恒久兵備の基礎的事項である。この眞に國家國民を思ふての從來及び今次の豫算要求に對しこれ以上軍部が無理押をすれば恐らく國民怨嗟の府となるであらう、と云ふが如きものありとすれば眞に國民に對し軍部を誣ふるの甚だしきものと云ふべきである。……軍費の要求が直に一部窮乏せる國民の負擔を加重するが如き懸念は、寧ろ爲政者の工夫により是非せらるべきものと信ずる。(以下略)』(一〇・一一・二八東京

朝日による。傍點は筆者。)

改めて説明するまでもなく、能ふ限り多額の國防費を獲んとする軍部と、これを抑制せんとする大藏省側とに意見の對立を生ずることは當然であり、事實斯ることはこれまでの豫算編成に際して既に幾度か繰り返されて來た。しかし、それは常に閣議内部の問題に過ぎず、昨年十一月の如く、陸軍側がこれを國民一般に聲明したことはその例を見ない。結果に於て、かゝる聲明にも拘らず、陸軍省費の増加は十一年度豫算案に現はれた限り比較的輕微に止り、公債漸減は一應保持されてゐること前記の通りである。が併し此の聲明は、將來に二つの重要な意味を残したものと云へる。第一は、十一年度豫算案に於て峙に近付いたかの如き感を與へた陸軍省費の増嵩も、尙ほ將來膨脹する可能性を多分に持つてゐると云ふことであり、第二は政府側に於て、此の軍部の意見と大藏省自體の持つ健全財政方針とを統一調整すべき、明確な財政方策を缺いてゐると云ふ點だ。

(B) 軍縮會議決裂の波紋

陸軍の國防を第一義とする聲明にも増して、財政の前途に大きな影響を豫想されるのは、我海軍の倫敦海軍々縮會議よりの脱退である。脱退の事情は別項(第三部第十節參照)に述べた通りであるが、その後に来るべきものは當然建艦競争でなければならぬ。廣田外相は脱退通告の即日(一月十六日)、

「帝國政府は軍縮條約の有無に拘らず何等軍備競争を誘發せんとするが如き意志はない」旨を聲明したが、同じ日に大角海相は、「國際親善を保持する爲には……自ら恃むに足る實力を整備するの必要あること明白」だと述べて暗に軍備擴充の必要を仄めかしてゐる。それが如何なる程度に於て、また何時から、始められるかの點は素より詳でないが、建艦増大が海軍省費の膨脹を來さしめることは、最早や單なる推測の問題でなく、確定的だと云ふことが出来る。このことは既に主力艦のうち老朽の爲め代艦建造の必要に迫られてゐるものゝ存する事實に徴しても亦明かだ。我々はこゝに財政健全化に對する最も大きな支障を見出すのである。

高橋藏相は一月十五日談話の形式を以て次の如く増稅尙早の意を明かにしたと傳へられてゐる。

「世間では増稅増稅と騒いでゐるが、増稅などと云ふものは急いでやるものではない。今日は資源をさがし、冗費を省いて行く方針を採らねばならぬ譯だ。自然増收も段々増加して昭和三年當時のものに近づいて來てゐるから、この自然増收を待つて財政の強化を計るのが至當である。……」（一・一・一六、東朝紙による）

けれども十二年度、十三年度と軍事費の増嵩が現はれて來るとき、果して自然増收のみを以て公債漸減の實が擧げられるであらうか。我々はその結末を時日の経過に待たう。

第四節 驚異的好記録を示した十年の外國貿易

昭和十年の我が對外貿易は、年初冒頭に於ける急激な入超増大、輸出伸度の減退、また他面には世界至る處に於ける通商障害等のために、色々と悲觀されたものである。にも拘らず、下半期に入ると共に、俄然活況を呈するに至り、輸入の増大もさることながら、輸出は旺盛を極め、内地の貿易のみに就て云へば遂に二千六百萬圓の出超をすら見るに至つたのである。國內財界の基調が貿易に依存すること甚大なる我が國に於て、斯様な貿易の好轉が所謂景氣の新らしい段階を現出するに寄與した所も亦大きかつたものと云はねばならぬ。

一、入超激減の帝國貿易

先づ、昨年の貿易額に就て見るに、朝鮮、臺灣及び南洋を一括した所謂帝國全土の貿易に於ては、輸出二十六億三百萬圓（對前年一五%三増）、輸入二十六億一千七百萬圓（九%一増）、差引入超一千四百萬圓となつてゐる。九年の入超が一億四千二百萬圓に上つたのに比較すれば、實に一億二千七百萬

圓、八九%七の激減を示して居り、全く劃期的な躍進を成し遂げたわけである。尤も七月以降大藏省の貿易統計に變更が行はれたから、斯の如き好轉の様相は、そのまま受取ることには出来ない。が、それを考慮しても、十年度に於ける貿易が極めて好調裡に推移したことは明白である。

(A) 出超に轉換せる内地貿易は十年の内地貿易は輸出二十四億九千九百萬圓、輸入二十四億七千

(一) 帝國貿易の推移

輸出入	額(千圓)				對前年比較(%)			
	六年	八年	九年	十年	六年	八年	九年	十年
輸出	一、四四、九六一	一、八六二、〇四六	二、一七一、九三四	二、四九九、〇七三	(+) 三三・〇	(+) 三三・〇	(+) 一六・七	(+) 一五・〇
内地及樺太	一、三三、七七一	一、七三、七三三	一、七三、七三三	一、七三、七三三	(+) 五〇・六	(+) 八〇・七	(+) 九三	(+) 一二・五
朝鮮	一、〇一、四四九	一、一七、六六六	二、六、五二八	三、六、五四四	(-) 五七・四	(-) 二一	(+) 五〇・一	(+) 三七・八
臺灣	一〇	五、四八	一、九六七	二、六六二	(-) 八三・九	(+) 〇九一・八	(+) 三三・三	(+) 三五・五
南洋	一、二九、二二一	一、九三三、〇六九	二、二五、〇八〇	二、六〇三、一八一	(+) 三三・三	(+) 三三・六	(+) 一六・九	(+) 一五・三
計	一、三三、七七一	一、九三三、〇六九	二、二五、〇八〇	二、六〇三、一八一	(+) 三三・三	(+) 三三・六	(+) 一六・九	(+) 一五・三
輸入	一、三三、七七一	一、九三三、〇六九	二、二五、〇八〇	二、六〇三、一八一	(+) 三三・三	(+) 三三・六	(+) 一六・九	(+) 一五・三
内地及樺太	一、三三、七七一	一、九三三、〇六九	二、二五、〇八〇	二、六〇三、一八一	(+) 三三・三	(+) 三三・六	(+) 一六・九	(+) 一五・三
朝鮮	五、三、六六六	六、四、三六八	七、九、五七	一〇、〇、九三	(-) 四〇・七	(+) 四・五	(+) 三三・六	(+) 二五・九
臺灣	三〇、八五九	三五、四七六	三八、〇三二	四四、九七八	(-) 三三・六	(+) 一四・三	(+) 六・四	(+) 一八・三
南洋	一、七、一七	四、三九	三、三五	四、七三	(-) 三〇・七	(-) 二八・七	(-) 三三・七	(+) 四一・二
計	一、三三、七七一	一、九三三、〇六九	二、二五、〇八〇	二、六〇三、一八一	(-) 三三・三	(-) 三三・六	(-) 三三・七	(+) 四一・二

二百第萬圓で、これを不振を極めた昭和六年と比較するに、輸出、輸入それぞれ倍増して居る。貿易尻に於ても六年の入超八千八百萬圓に對し、二千六百萬圓の出超に轉換してゐる。内地の貿易が出超を見たことは大正八年以來絶えてない。以て内地貿易躍進の概貌が窺はれよう。

(B) 増嵩を續ける植民地貿易は内地に於ける貿易の躍進と並んで、我が植民地のそれも亦増嵩の一途を辿つてゐる。先づ朝鮮より見るに、此處では輸出六千四百萬圓、輸入一億圓で、三千五百萬圓の入超を呈してゐる。九年の入超二千一百萬圓に比し、約一千四百萬圓の入超増大を來したわけだ。次いで臺灣を見るに、こゝは國防の第一線として、また南支との仲繼貿易地として近年頗る重要性を加へつゝある。貿易の膨脹は當然の勢と云へよう。十年の輸出は三千六百萬圓(對前年三七%八増)輸入四千四百萬圓(一八%三増)で、八百萬圓の入超を示してゐる。輸出入共に異常の増大を示せるに拘らず却つて入超減を見せてゐることは内地と同一傾向を辿つてゐる。そして、南洋も亦膨脹の歩みを續けてゐる。

斯くて、内地に於ては出超への轉換、臺灣に於ける入超の減少、また南洋の出超増大、これが朝鮮に於ける入超増大をカバーし、全土貿易に於ける對九年一億二千七百萬圓—八九%七—にも達する入超の激減を可能ならしめたのである。では、斯うした貿易の躍進が如何にして齎らされたか。以下、

少しく其の内容に立入つて見ることにしよう。

二、輸出入商品内容の變化

十年の貿易に於て特徴的な現象は、第一に輸出入増率の跛行——輸入に於ける増率が輸出の増率に及ばなかつた——と云ふことである。即ち、輸出に於ては一五%を増加せるに反し、輸入に於ては八%三の増加に止まつて居り、従つて、此のことが貿易尻の改善を可能ならしめたとは云ふまでも無いことである。そして、斯うした輸出入増率の跛行を齎らした原因として、特に注目せられることは、生絲輸出の激増と、棉花の輸入減である。一部では、此の點を指摘して、十年度の貿易好轉の基礎が、實質的には脆弱なものであるとし、従つて今年度の貿易に對して悲觀的な見解を強調して居る。其の當否は暫らく措いて、更に具體的な内容の分析を行ふこととしよう。

(A) 輸出増加の内容——十年度の輸出増が、生絲の激増に負ふ所多大であることは事實である。即ち、それは、三億八千七百萬圓に上り、前年に比し一億圓、割合にして約三五%の激増に當つて居る。云ふ迄もなく、九月以降に於ける米國景氣の回復に依る絲價の昂騰と、もに同國向輸出の激増したことを物語るものであるが、それはまた、英國、佛蘭西、瑞西等の歐洲及び英領印度、濠太刺利等へ進出

類別	輸出貿易額		同割	割合
	昭和十年 千円	前年 千円		
食品	20,735	(+) 4,262	(+)	25.8
粉類	33,700	(+) 5,248	(+)	18.4
糖類	11,419	(+) 1,862	(+)	19.4
其他食品	17,577	(+) 4,045	(+)	29.8
計	57,130	(+) 6,826	(+)	13.5
其他類計	197,110	(+) 25,179	(+)	14.6
礦物	6,400	(-) 1,047	(-)	14.0
炭	9,721	(-) 655	(-)	6.3
其他	23,182	(-) 733	(-)	3.0
計	110,463	(+) 14,724	(+)	15.3
植物性	33,051	(+) 20,760	(+)	168.9
油脂	337,032	(+) 100,233	(+)	34.9
生絲	35,373	(+) 12,338	(+)	52.7
其他	22,853	(+) 453	(+)	2.0
計	65,836	(+) 12,807	(+)	24.1
其他類計	12,258	(+) 3,851	(+)	45.3
其他類計	672,413	(+) 173,884	(+)	34.3
織物	77,444	(-) 44	(-)	0.1
絹織物	123,260	(+) 14,776	(+)	13.0
綿織物	496,097	(+) 3,746	(+)	0.7
其他	32,401	(+) 2,552	(+)	8.5
計	50,266	(+) 2,643	(+)	5.5
織物	16,284	(-) 1,576	(+)	8.8
其他	23,035	(+) 2,435	(+)	11.7
計	42,735	(+) 858	(+)	2.0
織物	23,337	(+) 3,883	(+)	19.9
其他	37,504	(+) 2,227	(+)	6.3
計	63,856	(+) 6,079	(+)	10.5
織物	33,852	(+) 3,466	(+)	11.4
其他	1,451,330	(+) 105,818	(+)	7.3
計	2,499,073	(+) 327,143	(+)	15.0

し得たゝめだ。

次に、注目すべきは、所謂雜品の輸出増である。貿易旬報に掲記せられる主要八品(小

麥粉、罐頭食料品、生絲、綿織絲

絹織物、綿織物、人絹織物、メリヤス製品)を除けるものを所謂雜品と

すれば、これ等の總輸出に占むる比重は近年著しく上昇して居る。即ち、昨年(前記)に於ては前記主要品の輸出額が十二億六千五百萬圓なるに對し、それは十一億九千四百萬圓を數える。世界至る處で閉め

出され乍らも、尙ほ障壁を乗り越え乗り越え世界市場の隅々に迄進出して居り、而も之等の雜品は益々多様化しつつある。第二表に採り上げたものは、其の主要なるものだが、尙ほ之等の外の所謂『Some-thing-else』

類別	輸入		貿易		割合	%
	昭和十年 千円	前年	比較	千円		
食料品	43,199	(+)	2,450	(+)	6.0	
小豆	71,649	(+)	19,681	(+)	37.8	
砂糖	12,701	(+)	3,022	(+)	31.2	
其他共計	192,605	(+)	18,157	(+)	10.4	
原料品	43,088	(+)	17,331	(+)	70.5	
採油用原料	106,826	(+)	24,343	(+)	29.5	
原油及重油	51,636	(-)	5,702	(-)	9.9	
生ゴム	21,069	(+)	7,262	(+)	52.5	
硫酸アムモニウム(粗製)	38,678	(-)	3,374	(-)	8.0	
糖	714,262	(-)	17,163	(-)	2.3	
實綿及繰綿	191,761	(+)	5,306	(+)	2.8	
羊毛	48,970	(+)	1,777	(+)	3.7	
石炭	44,542	(+)	16,736	(+)	60.1	
鐵木	49,775	(+)	9,592	(+)	23.8	
其他共計	1,507,620	(+)	93,764	(+)	6.6	
原料用製品	21,356	(+)	5,036	(+)	30.8	
皮革	55,101	(+)	10,845	(+)	24.5	
紙用	41,180	(+)	14,652	(+)	55.2	
鉄	164,803	(+)	20,190	(+)	13.9	
鉄ノ他ノ鐵	18,362	(+)	5,786	(+)	46.0	
アルミニウム	20,292	(+)	2,389	(+)	13.3	
鉛(塊及錠)	38,444	(+)	10,273	(+)	39.2	
銅(塊及錠)	15,581	(+)	264	(+)	1.7	
錫(塊及錠)	468,616	(+)	52,774	(+)	12.6	
其他共計	37,185	(+)	3,826	(+)	11.4	
全製品	6,753	(+)	1,554	(+)	29.8	
鐵油(原油及重油ヲ除ク)(比重〇・八七以下)	8,212	(+)	2,555	(+)	45.1	
毛織物	32,589	(+)	287	(+)	0.8	
印刷料紙	15,559	(-)	5,219	(-)	25.1	
自動車同部分	18,296	(-)	3,137	(-)	14.6	
内燃機	286,292	(+)	23,648	(+)	9.0	
金屬工及木工機械品	2,472,236	(+)	189,634	(+)	8.3	
其他共計						
全						

入に於ては棉花が七億一千四百萬圓となり、前年に比し

一千七百萬圓、二%三を減じて居る。これは主として米棉相場の不安に基く輸入筋の買控えに由來するものであつた。尙ほ、輸入増率を鈍らせたものとして、機械類、生ゴム、油槽等が減少して居り、

(四) 輸出入商品の組成變化(%)

年	輸出				輸入			
	食料品	原料品	原料用製品	全製其他雜品	食料品	原料品	原料用製品	全製其他雜品
四年	七・四	四・一	四・二	一・六	二・一	一・五	一・五	一・一
五年	八・八	四・四	三・六	一・八	二・四	一・五	一・五	一・一
六年	八・九	三・九	三・九	一・六	二・二	一・五	一・五	一・一
七年	七・四	三・六	三・五	一・七	三・一	一・五	一・五	一・一
八年	八・五	四・〇	三・〇	一・六	一・五	一・五	一・五	一・一
九年	七・九	四・四	三・九	一・二	一・五	一・五	一・五	一・一
十年	七・九	四・四	三・九	一・二	一・五	一・五	一・五	一・一
四年	二・三	五・二	一・六	〇・八	〇・一	一・五	一・五	一・一
五年	一・三	五・六	一・五	〇・九	〇・二	一・五	一・五	一・一
六年	二・八	五・四	一・四	〇・八	〇・三	一・五	一・五	一・一
七年	一・二	五・六	一・四	〇・五	〇・三	一・五	一・五	一・一
八年	九・〇	六・六	一・七	〇・五	〇・三	一・五	一・五	一・一
九年	七・七	六・三	一・八	〇・五	〇・二	一・五	一・五	一・一
十年	七・八	六・〇	一・九	〇・四	〇・三	一・五	一・五	一・一

これ等のものゝ減額を合計すれば棉花に於ける減額一千七百萬圓を超えるのである。機械類の輸入は、内地機械製作工業の擴大強化を反映するものだ。反對に輸入に於て著増してゐるものは、原油及重油、鐵、鐵類、銅等の工業、就中軍需工業用原料品である。(B) 輸出入商品の組成と其の趨向 以上に於て、吾々は輸出入商品中の重要なものに就いて概観したわけだが次に之等を総合的に觀察してみよう。即ち、今、輸出入商品、食料品、原料品、原料用製品、全製品、其他雜品、及び再輸出入品の六部門に大別し、其の總額に對する各部門の割合を算出して見ると第四表の如くである。昭和四年に於ては、輸出品中、全製品及び原料用製品の